

## 政策評価シート

プログラム1	人口問題対応プログラム	.....	1
プログラム2	産業成長・経済活性化プログラム	.....	25
プログラム3	観光・スポーツ・文化振興プログラム	.....	47
プログラム4	生涯健康・活躍社会プログラム	.....	61
プログラム5	危機管理強化プログラム	.....	77

令和3年7月

宮崎県

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-1 社会減の抑制と移住・U I J ターンの促進

重点項目の取組方針	県内で学び働く場所の魅力向上や、企業情報がしっかりと若者や保護者等に届く仕組みづくりなどにより、若者の県内定着を図るとともに、移住・定住の促進を通じた社会減の抑制や交流人口の拡大等に取り組みます。
-----------	--

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
		R1	R2	R3	R4		
(1) 総人口(万人)	110.4 (H27)	107.2	107.0 (速報値)			105.5	目安値は達成したものの、平成27年の国勢調査時の結果と比較すると、約3万4,000人減少しており、減少率は拡大している。また、中には1割以上減少している市町村もあることから、新型コロナウイルス感染症の影響による「地方回帰」の流れを捉え、人口減少率の抑制を目指す。 (R1:県統計調査課調べ、R2:国勢調査)
		107.6	106.9	106.2	105.5		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
1-1-1 「みやざきで暮らし、みやざきで働く」良さの創出とPR	ふるさと宮崎人材バンク登録企業数(年度末時点)(社)	457 (H30)	490	579			900	移住支援金制度開始に伴いふるさと宮崎人材バンク利用が必須であることや、移住支援金マッチング支援事業によるセミナー開催等の効果もあり、昨年度末よりも登録企業数は増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響で求人情報の更新を保留する企業があったことから、目安値を下回った。
	ふるさと宮崎人材バンクを通じた県内就職者数(人)	105 (H29)	133	167			150	インターネットやSNSによる広告の実施や移住支援金制度が周知されたことなどにより、昨年度よりも求職者の登録数が大幅に増加したほか、人手不足解消に向けて県内企業も積極的な採用活動を行ったこと等により、目安値を上回った。目標値を達成したことから、令和3年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる予定(150人→180人)。
1-1-2 若者の県内就業・就学機会の確保と働く場所の魅力向上	説明会、マッチング等により就職した人数(人)	912 (H30)	1,046	952			1,000	ヤングJOBサポートみやざきやひなた暮らしU I J ターンセンターでは、対面の相談者数の減少分をリモートなどによる非対面型の相談体制により補うなどして求職者のサポートを実施することで、就職者数の目安値を達成することができた。
	本県高校生の県内大学・短大への進学割合(%)	29.9 (H30)	29.9	30.3			32.1	県内大学等においては高等教育コンソーシアム宮崎等の活動等を通じて、学びの場としての魅力向上の取組を強化しているところであり、大学・短大ともに県内高校生の進学割合は向上したが、全体として目安値を下回った。
	初任給水準の全国平均との乖離率(%)	大卒△9.9 高卒△7.0 (H29)	大卒△7.6 高卒△6.7 (H30)	大卒△10.6 高卒△7.3 (R1)			大卒△6.7 高卒△5.0 (R3)	産業界への働きかけ等を行い、高卒者の初任給は0.7%増加(1,100円増加)したものの、大卒者の初任給は1.5%減少(2,900円減少)した。一方で全国平均の初任給は、高卒が1.4%増加(2,300円増加)、大卒が1.7%増加(3,500円増加)しており、乖離率は目安値に届かなかった。
	奨学金返還支援事業における認定企業数(社)	62 (H30)	82	92			100	目安値をわずかに下回ったものの、産業人財育成プラットフォームの構成機関を通じた周知活動や各種就職支援イベントでの広報等により、県内における事業の認知度は向上している。
	新規学卒者の就職後3年以内の離職率(%)	大卒37.1 高卒43.7 (H27.3卒)	大卒36.9 高卒41.2 (H28.3卒)	大卒36.0 高卒42.8 (H29.3卒)			大卒35.4 高卒41.2 (H31.3卒)	就職前に企業を知るインターンシップや各種企業見学会の実施等により、大卒者については概ね目安値と同程度となったが、高卒者については、昨年度より1.6ポイント下回った。
1-1-3 移住・定住促進や交流人口・関係人口の拡大	「宮崎ひなた暮らしU I Jセンター」の相談件数(累計)(件)	5,256 (H27-30)	1,716 (R1)	3,940 (R1-2)			6,000 (R1-4)	令和元年10月より大阪、福岡にもU I J ターンセンターの支部を新設し、東京、宮崎を加えた4つの窓口において通年での相談対応を行うとともに、移住情報誌等を用いた同センターの周知拡大を実施したことにより、目安値を達成することができた。
	自治体の施策を通じて県外から移住した世帯数(累計)(世帯)	1,567 (H27-30)	558 (R1)	1,313 (R1-2)			2,000 (R1-4)	都市部での移住相談会・セミナーの開催や、U I J ターンセンターを拠点とした情報発信を実施したことにより、目安値を達成することができた。
	宮崎県移住情報サイト「あったか宮崎ひなた暮らし」アクセス数(件)	150,363 (H30)	163,720	224,461			186,000	SNSと連動した本県の暮らしの情報発信や、移住情報誌等への広告掲載や各種イベントでの広報等を実施したことにより、目安値を達成することができた。目標値を達成したことから、令和3年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる予定(186,000件→250,000件)。

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-1 社会減の抑制と移住・U I J ターンの促進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
1-1-1 「みやざきで暮らし、みやざきで働く」良さの創出とPR	県内企業の情報発信と県内外の若者等に情報がしつかり届く仕組みづくり	雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページやメルマガ、SNS等を活用し、広く県内企業情報や就職関連イベント情報を発信した。</li> <li>新型コロナウイルス感染症に対応するため、県内企業約200社の紹介動画を作成し、県内高校等にDVDを配布したほか、HP上で公開した。</li> <li>県内企業約200社の紹介冊子「WAKU WAKU WORK!宮崎」をリニューアルし、県内高校等に配布した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット上で就職や転職に関する様々な情報がある一方で、知名度が低い県内企業の情報や受信者側の関心が低い情報は埋没してしまう可能性が高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回作成した動画及び「WAKU WAKU WORK!宮崎」を高校生や大学生向けのイベント等で周知・配布するなどして活用するほか、それぞれHP上での情報発信も行う。</li> <li>引き続きホームページやSNSを活用した情報発信等に取り組むとともに、若手県人会組織や大学・高校の同窓会組織等との連携を強化し、県内外の若者とのつながりづくりを進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若手県人会組織や同窓会組織などのネットワークを生かしながら、本県への関心を高めた上で、県内外の若者が必要とする情報が確実に届く仕組みを構築する。</li> </ul>
	「みやざきで暮らし、みやざきで働く」ことの価値観の向上	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内で働く具体的なイメージを持ってもらうため、県内で活躍する女性と学生とが交流する「ひなた就活女子会」を県内で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施しなかった。(R1 6箇所、67名参加)</li> <li>高等教育コンソーシアム宮崎等が主催する公開講座において、知事が講師となり、本県で働く魅力等を学生に訴えた。実施回数：1回、学生78名参加。(R1 2回、125名参加)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県が不利な給与水準ではなく、わかりやすく、また、住環境の良さ等みやざきならではの比較ポイントを整理する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業人財育成プラットフォーム体制強化事業の中で実施する学生と企業の交流事業(Weekly Work Café)を通して、働く場としての本県の魅力をわかりやすく伝えていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用情勢の動きにも留意しつつ、副業・兼業など多様な働き方なども絡めながら、学生と企業の交流の場を利用した本県の魅力のPRに取り組む。</li> </ul>
		雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な分野で活躍する県内社会人を紹介する冊子「yell( yell )」を21,000部増刷し、県内の(令和3年度)全高校2年生及び1年生全員に配布した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「みやざきで暮らし、みやざきで働く」ことの価値観をさらに向上させる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業の魅力や併せて、本県の魅力や本県で働く良さを紹介する冊子を作成し、県内外で開催する就職説明会等で活用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページやSNS等の多様な媒体を活用し、都市部と比較した宮崎の良さなど、本県で働くことのメリットを県内外に広くPRしながら、「みやざきで暮らし、みやざきで働く」ことの価値観の向上を図る。</li> </ul>
1-1-2 若者の県内就業・就学機会の確保と働く場所の魅力向上	若者にとって魅力のある労働環境等の整備、共同で研修等を実施する仕組みづくり	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業と連携し、当該企業に就職する学生の奨学金返還支援を実施した。R2就職の支援対象者 25社、48名。(R1就職の支援対象者 18社、28名)</li> <li>若手社員の定着を促進するため、主に新入社員を対象にした研修会を地域単位で開催した。実施回数：3回、22名参加(R1 7回、153名参加)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業の大半が中小企業であり、独力での魅力ある労働環境の整備や人材育成には限界がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>奨学金返還支援については、支援企業、支援対象者共に増加しており、引き続き、学生や企業への制度周知を図る。</li> <li>若手社員向けの研修会については、より研修効果を高めるため、複数回の研修とする等、社員同士の交流を深められる構成とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若手社員向けの研修会については、各地域の経済団体等との連携・融合を進めることで、地域の実態に応じた若手社員同士の交流を増やし、絆を深めることで離職防止、定着に繋げる。</li> </ul>
	県内に就職した若者の早期離職防止	雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターンシップや企業見学会等を実施し、就職前に県内企業を知る機会を提供した。</li> <li>若者の就職相談窓口であるヤングJOBサポートみやざきにおいて、在職者を対象としたキャリア相談対応や県内企業を訪問し、職場定着に向けた助言等を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県の高校生、大学生の就職後3年以内の離職率は、依然として全国平均よりも高い水準で推移している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍においても就職前に県内企業を知ることができる機会・体制を充実させるほか、ヤングJOBサポートみやざきにおける支援体制についても充実等を図り、若者の早期離職防止に向けた取組を強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍においても就職前に県内企業を知ることができる機会・体制を充実させるほか、ヤングJOBサポートみやざきにおける支援体制についても充実等を図り、若者の早期離職防止に向けた取組を強化する。</li> </ul>
	県内企業と若者とのマッチング、若者の就職と職業的自立の支援	雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校3年生を対象とした就職体験フェアを開催したほか、県内企業の職業体験動画を作成し、県内高校に配布した。</li> <li>県内で就職説明会等を実施したほか、オンライン上の就職説明会を2回開催し、県内企業と若者のマッチングの機会を提供した。</li> <li>ヤングJOBサポートみやざきやみやざき若者サポートステーション等において就職に関する様々な相談に対応したほか、新型コロナウイルス感染症の対応としてオンライン相談を開始。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内で開催する就職説明会については、全国的な人手不足を背景として参加者数が減少傾向にある。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響で対面式の説明会の開催が見逃せない状況となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職説明会については、事前の告知を強化し、参加者の減少に歯止めをかける。</li> <li>また、新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響が出ている県内企業の採用活動を支援するため、WEB上での就職説明会の開催を検討するなど、マッチング機会を確保する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校生を対象とした企業ガイダンス等の充実を図るとともに、大学生等若者の就職活動の変化に柔軟に対応できるよう多様なマッチング機会を提供する。</li> <li>また、ヤングJOBサポートみやざきやみやざき若者サポートステーション等での相談体制を充実させる。</li> </ul>
	高等教育環境の充実と魅力向上	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内大学を主体とする地域密着型の人材育成事業(地域教育プログラム)や国内外の大学・企業との連携事業など、大学ごとに特色ある教育プログラムが実施された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内高校から県内大学等への進学率は3割程度を横ばいの状況であり、若者の県内定着を図る上で、「学ぶ場」としての高等教育機関の魅力向上を進める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学ぶ場」としての魅力をさらに高めるため、県内企業等との連携による地域人材や起業人材など、魅力ある人材育成プログラムの作成・展開を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学自身の魅力向上に加え、「まちなかキャンパス」等を活用し、小中高生やその保護者に県内の高等教育機関の魅力を知ってもらうきっかけを作るなど小中高段階からの連携を強化することで、県内進学率の向上を図る。</li> </ul>

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-1 社会減の抑制と移住・U I J ターンの促進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
1-1-3 移住・定住促進や交流人口・関係人口の拡大	移住希望者への戦略的PR、企業や就業の支援、移住後のフォローアップ強化	中山間・地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ U I J ターン相談への対応 東京、大阪、福岡、宮崎の窓口において移住相談に対応。相談件数:2,224件(R1 1,716件)</li> <li>・ <b>移住相談会の実施</b> 従来は都市圏において対面で行っていたが、新型コロナウイルスの影響によりオンラインで実施。実施回数:3回(R1:3回)</li> <li>・ 移住支援金制度 移住者に対して支援金を支給する制度を実施。交付決定:72件(R1:1件)</li> <li>・ 市町村が行う移住・U I J ターン促進に係る取組に対する支援の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本県への移住を促進するためには、本県での暮らしの魅力発信や空き家の活用により移住者の受入環境を整えることが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村とも連携し、様々な機会を捉えながら移住P Rや移住支援金制度の周知を図る。</li> <li>・ 移住者向けに空き家の利活用の促進を図る市町村を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村と連携し、移住に関する情報発信や移住支援金制度の活用により移住の促進を図るとともに、空き家の利活用の促進等により、移住者を受け入れる環境整備に取り組む。</li> </ul>
		経営金融支援室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業訪問により、企業の成長に必要な人材ニーズのヒアリング、掘り起こしを実施。訪問実績:142件(R1 133件)</li> <li>・ 民間人材ビジネス事業者を活用した、都市部のプロフェッショナル人材と企業とのマッチング支援を実施。成約実績:46件(R1 81件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内企業の人材ニーズを引き出し、人材の採用後も長期的に支援を行っていくには、地元企業の情報に精通した地域金融機関の協力が不可欠であることから、連携した取組を強化し、マッチング支援を推進する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業の人材ニーズを掘り起こす新たな取組として、地域金融機関の担当者を帯同して企業訪問を行うほか、金融機関が持つ情報を基にした求人相談会の開催等、地域金融機関と連携した取組を展開する。</li> <li>・ 多様な形態での人材確保を促進するため、副業・兼業人材の活用を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業の出口戦略として、地域金融機関を主体とした人材マッチング支援の仕組み作りを行う。</li> </ul>
	中山間・地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>ふるさと宮崎ワーキングホリデーを実施し、県外の若者等を受入れ関係人口の創出を図る計画であったが、新型コロナウイルスの影響により実施を見送った。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本県への移住に関心を持つ関係人口の創出には、定期的な情報提供のほか、実際に本県での暮らしを体験していただくことも必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふるさと宮崎ワーキングホリデーの実施。</li> <li>・ お試しリモートワークの実施。</li> <li>・ 都市部・県内における宮崎ファン創出イベントの実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワーキングホリデーや関係人口との関係深化に継続して取り組むとともに、R3年度以前の取組の実績や移住者及び移住希望者から集めたニーズ等のデータを的確に分析しながら、効果的な施策を展開する。</li> </ul>	
都市住民との交流促進や外部人材活用による地域活性化の取組促進、地域とつながりをもつ機会の提供による関係人口の創出	中山間農業振興室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の観光資源や農村地域の魅力を活かした農泊・体験を推進するため、オンライン予約サイトへ延べ48軒(R1:43軒)の農家民宿を掲載するとともに、SNS等を活用したプロモーションを実施した。</li> <li>・ <b>宮崎の新しい農泊スタイルを提案するパンフレット・ポスター等の作成や農泊教育旅行誘致のための動画を作成した。</b></li> <li>・ <b>衛生消耗品の購入や多言語パンフレットの作成、誘致営業用のWeb会議システムの導入など農泊を推進する4地域協議会(R1:3地域協議会)の活動を支援したほか、香港の旅行会社向けに農泊オンラインセミナーを実施した。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体験者の満足度向上のための体験メニュー開発や農泊利用者へのサービス向上。</li> <li>・ 個人旅行者が容易に農家民宿を予約できる体制の強化。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響による交流人口の減少と旅行者及び受入事業者双方のマインドの低下。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農泊の魅力を届けるためのプロモーションを実施し、効果的な情報の発信を行う。</li> <li>・ 体験メニュー開発やサービス向上等に資する研修会を開催する。</li> <li>・ 農泊旅行者数増加に向けた誘致活動や農泊を推進する地域協議会の活動を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旅行者が満足する農泊・体験を提供するための体制整備とその魅力を届けるためのプロモーションを効果的・効率的に実施するとともに、衛生・安全対策による受け入れ準備体制の整備により、アフターコロナに対応した魅力ある農泊を提供し、農泊旅行者増による地域活性化を図る。</li> </ul>	



プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-2 産学金労官官の連携による地域や産業を支える人財の育成・確保

重点項目の取組方針	産学金労官官が連携し、教育機関におけるキャリア教育や就業後の人財育成プログラムの充実、関係機関のネットワーク強化等に取り組み、地域経済を支える産業人財や暮らしを支える地域人財の育成・確保を図ります。
-----------	---

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （R4）	達成状況の分析
		R1	R2	R3	R4		
(1) 県内新規高卒者の県内就職割合（%）	56.8 (H30.3卒)	57.9 (H31.3卒)	58.0 (R2.3卒)			60.3 (R4.3卒)	関係機関が一体となって、高校と県内企業とのネットワークづくりや就職を希望する生徒に対して県内企業の魅力を直接伝える機会の充実等に取り組んだことにより昨年度より状況はわずかに改善されたが、目安値を下回った。
(2) 県内大学・短大等新規卒業者の県内就職割合（%）	43.1 (H30.3卒)	43.3 (H31.3卒)	41.6 (R2.3卒)			53.9 (R4.3卒)	県内就職割合が低調な農学など理系学科卒業者に加え、人文系学科卒業者の割合も伸び悩んだことから、目安値を下回った。

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （R4）	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
1-2-1 地域に 視点を置いた キャリア教育 の充実	将来の夢や希望を持ち職業や生き方を考えている中学3年生の割合（%）	88.2 (H27-H30平均)	86.7	86.6			90.0	目安値と比べ、肯定的な回答をした生徒の割合が2.4ポイント届かなかったが、高い水準は維持している。キャリア教育については、各市町村・各学校の年間計画に基づき、各学校において実施されている。しかしながら、行事的な取組として実施されている状況や進路指導の一環として行われている現状も未だ見受けられる。今後、地域と協働する視点も取り入れながら、夢や志を育むキャリア教育の充実の推進を図る必要がある。
	「みやざきインターンシップN.AVI」を使ったインターンシップ受入企業数（社）	31 (H30)	40	26			70	新型コロナウイルス感染症の影響により、感染拡大防止の観点や採用計画の見直しなどから、インターンシップの受入を控える企業が多かった。
	「みやざきインターンシップN.AVI」を使ったインターンシップ参加者数（人）	109 (H30)	121	127			200	新型コロナウイルス感染症の影響により、インターンシップの受入を控える企業が大幅に目安値を下回ったことから、参加者数も目安値に届かなかったが、一部の企業でオンラインでのインターンシップを実施したことにより、目安値の約82%の参加者数は確保できた。
	キャリア教育センター又はセンター的機能を有する協議会等の設置市町村数（市町村）	6 (H30)	6	6			13	新型コロナウイルス感染症の影響で関係機関への訪問等活動が制限され、令和2年度の実績値は前年度実績と同様となった。キャリア教育については、今後も市町村との連携を進め、地域に視点を置いたキャリア教育の充実に取り組む。 参考：設置済市町村（日向、宮崎、延岡、小林、高鍋、日南（設置順））
	地域人財や産業界等と連携・協働したキャリア教育に取り組む学校の割合（%）	93.0 (H27-30平均)	99.7	77.0			100	キャリア教育は各学校において十分に取組まれている。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休業や学校外の関係者との連携・協働した取組を自粛したため、実績値としては低くなったと考えられる。
1-2-2 本県産業を 支える 多様な産業 人財の育成・ 確保	産業人財育成カリキュラムの受講者数（人）	1,263 (H30)	1,492	377			1,750	新型コロナウイルス感染症の影響により、県をはじめとする多くの研修実施団体が研修を中止または縮小し、受講者数が大幅に減少したことにより目標値を下回った。
	農林水産業の新規就業者数（人）	610 (H30)	610 (H30)	682 (R1)			700 (R3)	【農】就農相談から研修、就農までの伴走支援体制を充実したことにより、新規就農者数は3年連続で目安値を上回っている（H29:406人、H30:402人、R1:418人）。 【水】就業に関するPR強化、就業者フェア等の支援を積極的に推進したが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う移動制限により、県外からの就業者が少なかった。新規漁業就業者数の目標は年間60人であり、これまでの実績は平均50人程度（R1:53名、R2:46名）となっている。 【林】国の「緑の雇用」事業が開始したH15年度以降、毎年180名前後が就業しており、R元年度は211名が就業（H30年度は163名）。一方、退職者も多い。就業相談会開催や移住相談会等への参加、HPやリクルートブックによるPR、就労体験・インターンシップへの助成等、新規林業就業者の確保に取り組んだ。
	外国人技能実習生の技能検定基礎級及び随時級の合格者数（人）	470 (H30)	688	505			666	新型コロナウイルス感染症の影響による技能実習生の増加率の低下に伴い、技能検定の申請者数が減少し、目安値を下回った。



プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-2 産学金労官官の連携による地域や産業を支える人財の育成・確保

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
1-2-1 地域に 視点を置いた キャリア教育 の充実 (次ページへ 続く)	地域の資源や素材を活用したキャリア教育の推進	高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内7地区で県民総ぐるみ運動の実施</li> <li>地域の大人が働くことの楽しさ、大変さを児童生徒に伝える「よのなか教室」を県内各地で実施 学校6校57回(延べ8447人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「よのなか教室」に登録しているが、講演する機会のない方が多く存在する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民総ぐるみ運動にて参加者のキャリア教育の理解を促進する。</li> <li>キャリア教育支援センター等との連携により学校と講師のマッチングを行うことで、「よのなか教室」の更なる実施を推進する。</li> <li>キャリア教育の推進については、県教育委員会の重点取組でもある「地域と学校の連携・協働による多様な活動の充実」にもつながることから、ワーキンググループにおいて他課と横断的な取組を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に根ざす様々な職種の「よのなか教室」を実施し、生徒指導のキャリア教育を促進する。</li> </ul>
		義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア教育支援センターの取組等により、キャリア教育が各学校に浸透してきた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で地域資源等が活用できなかった学校もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域との連携を持続可能な形にするための組織づくりを進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域と連携したキャリア教育を持続可能な形にするために「宮崎の未来を築くキャリア教育研究推進事業」を推進し、モデル校での実践を支援していく。</li> <li>キャリア教育ガイドラインの改定に向け、ワーキンググループにおいて他課と連携し改訂作業を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域と連携したキャリア教育を持続可能な形にするために「宮崎の未来を築くキャリア教育研究推進事業」を推進し、モデル校での実践を発信することで、全県に広めていく。</li> </ul>
	キャリア教育支援体制の強化、小・中・高等学校における実践的で効果の高いキャリア教育プログラムの充実・強化	高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア教育コーディネーターを引き続き5名任用</li> <li>キャリア教育支援センターの相談・支援等445件(前年度421件)、講演等147件(前年度91件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村にキャリア教育支援センターの機能を有するためには、各市町村の教育委員会や商工会議所等と連携する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>センター的機能を有する機関の設置に前向きな市町村に対し更なる支援を行うとともに、その他の市町村に対しても設置を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村がキャリア教育の支援について自走し、各地域に即したキャリア教育の推進を図る。</li> </ul>
		義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア教育支援センターの取組等により、キャリア教育が各学校に浸透してきた。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で実践できなかった学校もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域との連携を持続可能な形にするための組織づくりを進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「宮崎の未来を築くキャリア教育研究推進事業」におけるモデル校への訪問支援及び市町村教育委員会との連携を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「宮崎の未来を築くキャリア教育研究推進事業」におけるモデル校への訪問支援及び市町村教育委員会との連携を推進する。</li> </ul>
	ものづくり産業やICT産業を支える基幹的な技術者の育成、技術者の技術力向上を図る取組の推進	企業振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>製造業及びICT企業と高校生による実践的なインターンシップや、高校生が実際に企業の現場を体感する視察研修を実施した。 インターンシップ:6校、40名(R1 7校、30名) 視察研修:2校、76名(R1 2校、117名)</li> <li>ものづくり企業の社員を対象に、ICT活用等の現場改善実務演習等を実施した。 演習受講者:12社、26名(R1 12社、22名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校生の県内就職率は上昇しているものの、依然として低水準であり、地元企業で働く魅力を若者に伝えていくための継続的な取組が必要である。</li> <li>ものづくり企業の若年社員を対象としたスキルアップ等への取組が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの取組を継続していくとともに、関係団体や企業と連携し、研修内容の高度化など、取組の更なる充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの取組に併せてものづくり企業の若手社員を対象としたセミナーの開催を検討するなど、更なる充実を図る。</li> </ul>
		雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立産業技術専門学校で高校卒業生等を対象とした2年間のものづくり系の職業訓練を実施した。(令和2年度就職者数:62名(R1:41名))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>少子化や雇用情勢の好調等により入校生数が減少傾向となっている中、令和3年度は80名(R2:65名)の入校者を確保したが、今後とも入校生の確保と質の高い訓練生の育成に取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オープンキャンパス、見学会、高校進路ガイダンスなど、効果的な情報発信や積極的な高校訪問をおとし、入校生の確保を図る。</li> <li>訓練内容充実強化のため、訓練指導員の資質の維持向上や確保等指導体制の強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>即戦力となる資格・免許を取得させるなど、企業ニーズに合致した訓練の実施を通じて、中核的技能者の育成を推進する。</li> </ul>
	地域や本県産業の振興を担う人財の確保	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>知的資源や幅広いネットワークを有し、人材育成の拠点である宮崎大学に産業人財育成プラットフォームの事務局を移管し、関連する取組を統合することにより、強力かつ効果的な推進体制を構築した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少、特に若者の流出に歯止めがかからない中、産業人財の育成・確保の取組を一層強化する上で、推進体制を強化する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな推進組織を中心に、産業人財育成カリキュラムの実施及び新たなカリキュラムの開発等を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな推進組織を核として、企業や地域、大学等をしっかり巻き込みながら、特徴あるプロジェクトを多数展開させる。</li> </ul>

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-2 産学金労官言の連携による地域や産業を支える人財の育成・確保

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
1-2-1 地域に 視点を置いた キャリア教育 の充実  (続き)	インターンシップの量的 拡大、質的向上	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生の県内定着や県内企業の人材確保に向けて、インターンシップのあり方やインターンシップコーディネーター育成の必要性について検討を行ったほか、オンラインと現場を組み合わせたハイブリッド型の長期インターンシップを実施(インターンシップコーディネーター育成講座参加者 12名、インターンシップ参加学生 17名、受入企業等 9社)。(R1 14名学生参加)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の大学生を対象としたアンケート調査により、インターンシップの参加率を向上するための取組が必要であることがわかった。</li> <li>独自でインターンシッププログラムを構築できない企業が多く、学生と受入企業に伴走するコーディネーターを育成していくことが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業単体によるインターンシップとは別に、関連産業をパッケージにした新たなインターンシッププログラムを実施することで、関連する複数の企業を複合的に体験できる機会を提供し、特に、明確なキャリアイメージを描く過程にある学生の参加率の向上を図る。</li> <li>コーディネーター養成講座を実施することで、インターンシップ前から終了後まで、参加学生と企業の双方をサポートできる体制を構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当面は大学生を対象として戦略的なプログラムを展開していくが、一定のノウハウが蓄積できれば、高校生以下への拡大も検討する。</li> </ul>
		雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターンシップを希望する学生と県内企業とのマッチングサイト「みやざきインターンシップNAVI」を運営した。</li> <li>企業支援員を配置し、県内企業がオンラインの導入も含めたインターンシッププログラム構築を支援した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生の多くは、大手就職情報サービス会社が運営するサイトからインターンシップに参加しており、知名度の低いみやざきインターンシップNAVIの利用が低迷している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業の魅力的なインターンシッププログラム提供を支援する企業支援員の配置や参加を希望する学生のニーズに応じたプログラムや企業の紹介等を行う学生相談員の配置により、インターンシップNAVIの利用促進、マッチング数の向上を図る。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン形式によるインターンシップ受入のためのプログラム構築支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「インターンシップNAVI」のサイトに掲載するプログラムの充実を図り、参加学生に対してより魅力的なプログラムを提供する環境を整える。</li> </ul>
1-2-2 本県産業を支える多様な 産業人財の 育成・確保  (次ページ 以降へ続く)	産学金労官言の連携による産業人財の育成	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>みやざき産業人財育成プラットフォームを活用しながら、産業人財の育成・確保に係る課題の共有や今後の推進体制・取組に関する意見交換を行った。</li> <li>地域経済をけん引する産業人財を育成することを目的として、様々な業種に共通して求められるビジネススキルを身につけるための人材育成プログラム「ひなたMBA」を実施した(22プログラム、377名参加)。(R1 47プログラム、1,492名参加) <b>また、R2年度の新たな取組として、オンラインを取り入れた研修を積極的に実施した。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少、特に若者の流出に歯止めがかからない中、産業人財の育成・確保の取組を一層強化する上で、推進体制を強化する必要がある。</li> <li>「ひなたMBA」については、年々受講者も増加している一方で、育成したい人材像が不明確などの指摘もあることから、人材像の明確化と体系見直しを行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ひなたMBA」については、R2に体系の見直しを行ったため、R3は見直し結果を反映したプログラムを実施し、見直しの効果等について検証する。</li> <li>ひなたMBAで次年度以降に実施する新たなカリキュラムの開発を実施する(6プログラム程度)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな推進組織を核として、企業や地域、大学等をしつかり巻き込みながら、特徴あるプロジェクトを多数展開させる。</li> <li>「ひなたMBA」については、企業ニーズを踏まえた見直しを継続するとともに、企業との連携プログラム等の新しい要素も加えるなど、バージョンアップを図っていく。</li> </ul>
		雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>在職者を対象とした認定職業訓練を実施する認定職業訓練校に対し、運営費等の補助を行った。(令和2年度実施校数: 11校、受講者数: 402人(令和元年度 11校、549人))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受講者数が減少傾向にあり、受講生の確保が課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定訓練団体長会議や事務指導等を実施し、受講生の確保のための取組についての情報交換や指導を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>訓練内容の充実を通じて、労働者の職業能力の開発、向上を推進する。</li> </ul>
	オールみやざき営業課	<ul style="list-style-type: none"> <li>博物館での県伝統的工芸品の夏休み特別展示展の開催や、県外百貨店での催事等への出展支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化により、活動する伝統工芸士の数が減少している状況にある。</li> <li>県伝統的工芸品についての県民への広報・周知を図るとともに、効果的な販路開拓に向けた支援に取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村と連携して、新たな県伝統的工芸品事業者の指定、伝統工芸士の認定に向けた取組を推進していく。</li> <li>県伝統的工芸品の認知度向上に向けた各種媒体を活用した周知及び催事出展支援による需要開拓の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村と連携して、新たな県伝統的工芸品事業者の指定、伝統工芸士の認定に向けた取組を推進していく。</li> <li>県伝統的工芸品の認知度向上に向けた各種媒体を活用した周知及び催事出展支援による需要開拓の実施。</li> </ul>	
産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内で働く具体的なイメージを持ってもらうため、県内で活躍する女性と学生とが交流する「ひなた就活女子会」を県内大学等で開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により実施しなかった。(R1 6箇所、67名参加)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特に20代前半の女性の県外流出が男性に比べ著しいことから、引き続き女性をターゲットとした取組に力を入れていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産学金労官言の連携による産学金労官言の取組における重要なテーマとして引き続き推進する。</li> </ul>			
多様な人財が働きやすい 職場環境づくりの推進  (次ページへ続く)		雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業の普及啓発を行い、R2年度は73事業所の登録があった。(登録事業所数 R2年度末累計 1,300事業所)</li> <li>「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及啓発を行い、R2年度は12社を認証した。(認証企業数 R2年度末累計 32社)</li> <li>企業向けの講演会(1回、53名参加(R1 2回、204名参加))や研修会(5回、33名参加(R1 5回、67名参加))の開催、「仕事と生活の両立支援ガイドブック」などの作成・配布、労使向け労働相談の実施などにより、情報提供や啓発を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業におけるワークライフバランスをさらに促進する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業の普及啓発を行い、登録事業所の拡大を図る。</li> <li>「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及啓発を行い、認証企業を増大させる。</li> <li>「仕事と生活の両立支援ガイドブック」などの作成・配布や、企業向け講演会等の開催、労使向け労働相談の実施により、情報提供や啓発を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業所や「働きやすい職場『ひなたの極』」認証企業の拡大や様々な啓発活動を通じて、多様な人財が働きやすい職場環境づくりを推進する。</li> </ul>



プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-2 産学金労官官の連携による地域や産業を支える人財の育成・確保

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
1-2-2 本県産業を支える多様な産業人財の育成・確保 (続き)	多様な人財が働きやすい職場環境づくりの推進 (続き)	オールみやざき営業課	<ul style="list-style-type: none"> <li>みやざき外国人サポートセンターの運営 営業日：火曜日から土曜日 10:00～19:00 ※祝日・年末年始除く 場所：カリノ宮崎地下1階(宮崎市4-8-1) 体制：所長、相談員3名 ※翻訳機等を活用して20言語対応 ※窓口、電話、メール等に加え、<u>R2からオンライン(Zoom)による相談体制を拡充</u></li> <li>相談件数：341件・333人(外国人134人、日本人190人、不明9人) (R1:232件・260人(外国人109人、日本人151人))</li> <li>相談内容：在留資格、雇用、運転免許、日本語学習、新型コロナなど</li> <li>その他：関係機関会議1回(R1:1回)、出張相談会5回(R1:4回)、<u>運転免許技能試験相談会1回、</u><u>国勢調査票記入相談会1回</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>みやざき外国人サポートセンターの認知度向上や、みやざき外国人サポートセンターから遠方の市町村に居住する外国人住民が気軽に相談しやすい機会の提供などきめ細かな支援の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内各地での出張相談会の拡充を図るとともに、寄せられた相談事例のHP等での紹介、関係機関と連携した相談対応を進めるほか、専門家等による法律・在留資格・防災等に関する相談会等を実施</li> </ul>	外国人人材の増加や多様化する相談内容に対する関係機関との連携や体制の強化、相談対応や情報発信の更なる充実
		障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者雇用についての総合相談窓口である「障害者就業・生活支援センター」において、障がい者や企業への相談対応を実施。</li> <li><u>宮崎労働局との共催により、障がい者雇用への理解の普及・啓発のための企業向けセミナーなどを実施する予定であったが、新型コロナの影響で実施できなかった。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者雇用の意義を十分に理解していない企業がある。</li> <li>障がい者にどのような仕事を任せればよいのか、どのようにサポートすればよいのか等理解不足や不安などを抱える企業がある。</li> <li>新型コロナへの対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者を雇用したことがない企業や雇用率未達成企業を中心に障がい者雇用への理解が進むよう普及・啓発に取り組む。</li> <li>新型コロナの影響を踏まえ、オンライン形式でのセミナー実施等を検討する。</li> </ul>	
	農林水産業を支える担い手の確保 (次ページへ続く)	森林経営課	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>新型コロナウィルス感染症対策として、リモート・分散研修ができる映像中継システムや大型モニターなどの機材整備や森林整備の能力向上に向けた研修に必要な高性能林業機械の導入を行った。</u></li> <li>みやざき林業大学校において、本県の林業・木材産業界が求める人材に対応した各種の研修を行い、277人(R1:463人)の人材育成を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修内容の充実が必要</li> <li>職員の充実や研修指導員の確保が必要</li> <li>研修環境の改善が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「一貫作業システム」等による実践的な低コスト林業技術やICT等最新技術を活用した森林調査・情報分析の手法を習得する研修の充実</li> <li>研修指導員の確保(6名)</li> <li>研修機材(グラブ)の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT等最新技術研修を充実させるなど、より実践的で高度なカリキュラムの構築</li> </ul>
			山村・木材振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>R元年度の新規就業者数は211人で、前年度から48人増加。H15以降、毎年平均して約180人が就業する一方、退職者も多く、R元年度は205人とほぼ同数となった。</li> <li>就業相談会開催や移住相談会等への参加、HPやリクルートブックによるPR、求職・求人相談窓口設置、就労体験・インターンシップへの助成等、新規林業就業者の確保促進を行った。また、安全で魅力ある職場づくりにより、就労者の定着促進も併せて行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就業者の確保と定着の促進、林業事業者の経営基盤強化の促進が必要</li> <li>就労環境の改善が必要</li> <li>林業労働安全衛生の確保が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>林業就労への働きかけによる新規就業者の確保促進、安全で魅力ある職場づくりによる林業就業者の定着促進、ひなたのチカラ林業経営者の経営基盤強化の促進。</li> </ul>
農林水産業を支える担い手の確保 (次ページへ続く)	農業担い手対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県新規就農相談センターを中心に、市町村等と連携し、首都圏及び県内における就農相談会等の主催、参加を12回実施した(うちオンライン10回)。(R1:24回)</li> <li>県立農業大学校において、スマート農業の体系的な学習カリキュラムを構築するとともに、ドローン、大型トラクター(自動操舵対応)等の農業機械の導入、施設園芸ハウス・畜舎への複合環境制御システムの整備等を行った。</li> <li>就農初期のコストやリスクを低減するため、離農希望者のハウスや果樹、栽培技術等を、新規就農者が承継する仕組みづくりや優良事例等の情報収集、共有を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県外への就農希望者が、本県で就農体験に参加する場合、滞在費用等が高いため、来県を断念する事例が少なくない。</li> <li>一方で、田園回帰志向や新型コロナウィルス感染症の拡大を背景に、就農相談は増加しており、受入体制の強化が必要。</li> <li>様々なスマート農業技術が開発される中、自らの経営に有効な技術、機械を適切に選定、導入することができない農業者や農業技術者の育成が急務。</li> <li>地域において承継を円滑に進める仕組みや中古ハウス等の評価方法の整備が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県外への就農希望者が本県で就農体験等に参加しやすい条件を整備する。</li> <li>また、就農相談の窓口となる県、市町村、農業振興公社等において、就農希望者の情報を共有する体制を整備する。</li> <li>県立農業大学校において、スマート農業機械や複合環境制御システムの技術習得・向上を図るとともに、先進農業者や農業法人等と連携した実践学習を実施する。</li> <li>宮崎県農業振興公社に配置している農業承継コーディネーター2名と連携しながら、関係者への助言や優良事例等の情報共有を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就農相談から研修、就農まで、伴走支援する体制を更に強化する。</li> <li>スマート農業技術など、時代のニーズに即した県立農業大学校の教育機能を更に向上させる。</li> <li>地域で、農業経営資源を円滑に承継できる体制づくりに向けた組織や人材を育成する。</li> </ul>	

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-2 産学金労官官の連携による地域や産業を支える人財の育成・確保

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
1-2-2 本県産業を支える多様な産業人財の育成・確保  (続き)	農林水産業を支える担い手の確保  (続き)	水産政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(公社)漁村活性化推進機構を中心に関係機関と連携し、情報発信および研修や就業先とのマッチング等の担い手対策を積極的に推進した(求職問い合わせ実績53件(R1年:58件)、新規就業者数R2年46名(R1年:53名))。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響による離職者も含めた多様な人材への実践的な漁業技術の習得を図るため、1か月程度の実践研修を創設した。</li> <li>・沿岸漁業の担い手対策として、新規就業者が中古漁船等の経営資源を円滑に承継する仕組みづくりおよび独立自営や親元就業者への経営安定のための資金交付制度により、支援を行った(承継実績2件、資金交付実績7件(R1:承継実績4件、資金交付実績1件))。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集から就業相談、技術習得の後に自立した漁業者になるまで、段階に応じた支援を切れ目なく行う必要がある。</li> <li>・新規就業者が地域に定着するためには、各地域の特性に応じた収益向上対策及び経営安定のための支援が必要。</li> <li>・短期・中期研修では、漁業の知識、技術を体系的に身につけたい就業希望者や、現場の即戦力となる人材を見極めたい受入れ側のニーズへの対応が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(公社)漁村活性化推進機構を推進母体とし、就業PR強化や各種研修、就業マッチング等の担い手対策を関係機関と連携して推進する。</li> <li>・県立高等水産研修所において、カリキュラムの見直しを行い、社会人を含めた沿岸漁業者の育成強化を図る。</li> <li>・独立自営型漁業の就業後の経営安定対策として、水産試験場の経営モデルなどを参考とし、収益性向上に繋がる漁業の提案、普及を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進母体を中心とし、関係機関が連携して新規就業者確保・育成・定着対策を推進する。</li> </ul>



プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-3 地域の暮らしの確保や中山間地域の振興

重点項目の取組方針	広域的な地域連携や住民主体による地域課題の解決を促し、地域における暮らしに必要な機能の確保に努めるとともに、特に人口減少の著しい中山間地域の振興に取り組みます。
-----------	--

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
1-3-1 生活に必要な機能の維持・補完	これから住み続けたいと思う人の割合(%)	80.8 (H31.2)	81.3 81.8	81.7 82.8			85.0	H26年度以降上昇傾向であり、経済的な豊かさのみに限らない本県の豊かさや魅力の再認識が進んでいると推測されるが、若い世代（18～29歳）の肯定的な回答が他の年代と比較して低かったこともあり、目安値には至らなかった。
	1日当たり乗合バス利用回数(延べ利用者数/日)(人)	27,370 (H30)	26,551 27,400	19,445 27,430			27,500	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、人流が大幅に抑制されたことから、バス利用者についても年間を通して大きく減少し、目安値には至らなかった。
	へき地における常勤医師数(人)	71 (H30)	67 71	66 72			74	自治医科大学卒業医師の配置や宮崎県地域医療支援機構の無料職業紹介事業等により医師の配置やあっせんに努めているものの、へき地における常勤医師数は減少し、目安値を達成できていない。※自治医科大学卒業医師配置（H30:11、R1:9、R2:13）
	介護職員数(人)	21,154 (H29)	21,154 (H29)	21,246 (H30)			22,019 (R2)	目安値を達成したものの、介護関係の有効求人倍率は2.77倍(R3.2月値)という状況が見受けられるため、引き続き介護人材の育成・確保に取り組んでいく。
	「都市計画に関する基本方針」又は「都市計画区域マスタープラン」に即した市町マスタープランの策定数(市町)	4 (H30)	6 6	6 10		13 14	14	都農町、都城市、西都市、日南市、高原町が令和3年公表に向け、「都市計画に関する運用指針」、「都市計画区域マスタープラン」を反映した市町マスタープランを策定中。(策定済～日向市、えびの市、国富町、綾町、新富町、串間市)
1-3-2 住民主体による地域課題の解決	NPO法人登録数(法人)	444 (H30)	442 445	443 450			460	新規の設立認証は15法人あったものの、役員の高齢化等に伴う解散や事業報告書未提出の法人に対する認証取消などの減少が大きく、目安値を下回った。
	ボランティア登録団体数(団体)	1,804 (H30)	1,812 1,810	1,805 1,815			1,825	団体数が増加した地域はあったものの、県全体では構成員の高齢化による団体の解散等の減少要因により、目安値を下回った。
	地域づくりリーダー研修会等の受講者数(累計)(人)	9 (H30)	15 (R1) 19 (R1)	22 (R1-2) 21 (R1-2)		35 (R1-3) 50 (R1-4)	50 (R1-4)	実施予定だった交流会や研修会等が新型コロナウイルス感染症の影響により延期や中止となったが、オンラインによる研修に切り変えるなど、工夫しながら行うことで目安値を達成することができた。
1-3-3 中山間地域の振興	中山間地域で新たに生活支援サービスに取り組む地域運営組織等の数(累計)(団体)	- (H30)	1 (R1) 0 (R1)	11 (R1-2) 2 (R1-2)			8 (R1-4)	地域でのWS開催や地域づくり専門家の派遣を実施してきたほか、関係各課や関係機関が連携し、先行事例の情報提供の充実を図ったことなどから、高齢者の生活支援等の取組が広がり、目安値を上回った。目標値を達成したことから、令和3年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる予定（8団体→16団体）。
	鳥獣被害額(県全体)(千円)	398,540 (H29)	345,447 (H30) 354,000 (H30)	425,615 (R1) 314,000 (R1)			248,000 (R3)	各地域鳥獣被害対策特命チームによる研修会等の開催や、各市町村協議会が主体となった侵入防止柵等の整備など、ソフト・ハード一体となった対策を進めてきたが、主に鳥類による果樹等への被害が大幅に増加したことから鳥獣被害額が増加し、R1の目安値を下回った。
	自治体の施策を通じて県外から中山間地域に移住した世帯数(累計)(世帯)	604 (H27-30)	168 (R1) 185 (R1)	365 (R1-2) 370 (R1-2)			740 (R1-4)	昨年度と比較して移住世帯数は増加しているものの、依然として企業の多い都市部に移住者が集中する傾向があり、目安値を下回った。

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-3 地域の暮らしの確保や中山間地域の振興

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
1-3-1 生活に必要な機能の維持・補完	拠点となる都市を中心としたまちづくり検討への支援	都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町マスタープランは、都城市、日南市、西都市、高原町、都農町が改定作業を行った。(令和3年度中公表予定)</li> <li>・ 立地適正化計画は、宮崎市が策定し、日向市、三股町、国富町、高千穂町が策定作業を行った。(令和3年度中公表予定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 持続可能なまちづくりに向け、都市機能や居住機能の集約の必要性を市町が理解し、各種都市施策に対応した計画の策定を行っていくようすること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 持続可能なまちづくりを目指した市町マスタープランの改訂や立地適正化計画の策定を促進していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 持続可能なまちづくりを目指した市町マスタープランの改訂や立地適正化計画の策定を促進していく。</li> </ul>
	まちづくりと調和した地域公共交通網の構築促進	総合交通課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村が策定する地域公共交通再編実施計画の策定支援を行った。</li> <li>・ 宮崎県におけるMaaS実証実験実行委員会に参画し、MaaSの実証実験(11/6~3/12)に対して支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 免許返納者や制限運転宣誓者等、新たな交通弱者が増加している。</li> <li>・ 自動運転については、各地で実証実験が行われているものの、高額な費用がかかることや技術が確立されておらず、実用化に向けては中長期的な期間を要する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通弱者の移動手段を確保するため、低額定期券の取得支援を行う。</li> <li>・ MaaS等の新モビリティサービスに対して支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通弱者の移動手段を確保するため、低額定期券の取得支援を行うとともに、自動運転やMaaS等新モビリティサービス導入支援を行い、持続可能な公共交通ネットワークの構築を図る。</li> </ul>
1-3-2 住民主体による地域課題の解決	多様な主体による連携・協働の推進	生活・協働・男女参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7月から9月に実施される「みやざきボランティア体験月間」の名義後援を行うとともに、災害時のボランティアに関する情報発信を実施。</li> <li>・ みやざきNPO・協働支援センターにおいて、NPO活動や協働に関する相談対応、研修会等の支援を実施。(研修会等開催:10回 363名参加(令和元年度:10回、327名参加))</li> <li>・ 県総合計画の分野別施策をテーマに公募・採択した、県とNPO等団体との協働モデル事業を実施(3事業(令和元年度:3事業))</li> <li>・ 行政向け研修会の実施(438名に対して計5回資料配信(令和元年度:465名に対して計6回資料配信))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア活動や協働のための土壌を創出する取組の継続的な実施とともに、次の取組等が必要。</li> <li>・ 行政をはじめ県民一人ひとりの更なる意識改革の促進</li> <li>・ 協働の重要な担い手であるNPOの組織運営面や資金面など活動基盤の充実・強化のための支援の取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ みやざきNPO・協働支援センターがより県民に使い勝手が良いものとなり、新たな協働の創出に資する拠点となるよう努めていくとともに、次の事業に取り組んでいく。</li> <li>・ 更なる意識改革を促すための県民向け啓発や行政向け研修会の実施</li> <li>・ 協働の重要な担い手であるNPOの組織運営面や資金面など活動基盤の充実・強化のための支援</li> <li>・ 協働モデル事業の継続実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 更なる意識改革を促すための県民向け啓発や行政向け研修会の実施</li> <li>・ 協働の重要な担い手であるNPOの組織運営面や資金面など活動基盤の充実・強化のための支援</li> <li>・ 協働モデル事業の継続実施</li> </ul>
	地域の課題を住民自らが解決する活動への参画促進と、地域づくり活動を担う中核的人材の育成・確保	中山間・地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた活動や研修会が計画どおり実施できない状況もあったが、地域づくりコーディネーターを中心とし、地域の魅力である自然や郷土料理にあらためて焦点を当てた取組や、WEB会議を導入したりするなどポストコロナを見据え今後の活動の活性化に向けた有意義な取組を実施することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ブロック毎に取組が行われているが、活動の充実度やWEB環境への対応状況に違いがあるため、地域づくりリーダーの役割が重要となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各ブロックのコーディネーターを参集した意見交換会の開催等を通じて地域づくりのリーダー的存在であるコーディネーターの資質の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ブロック毎のネットワークを強化するための意見交換会や講習の開催等を通じて、地域づくりに取り組む若手人材の育成に一層取り組んでいく必要がある。</li> </ul>
1-3-3 中山間地域の振興 (次ページ以降へ続く)	中山間地域を支える人材の確保 (次ページへ続く)	中山間・地域政策課  こども政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年度同様、県内を3地区に分けて事務局を設置し、市町村や集落などからの依頼に応じて支援活動を行う「中山間盛り上げ隊」を派遣した。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動実績は減少した。(派遣人数 66人(R1 296人))</li> <li>・ 令和元年度に導入した「集落ファン宣言カード」を引き続き活用することにより、集落と隊員との交流の円滑化を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 盛り上げ隊を活用する集落が当制度を用いずとも自立することができるための仕組みづくりが必要である。</li> <li>・ 出会い・結婚を希望する人の中には「1対1」での出会いに対してハードルの高さを感じる方もいる。</li> <li>・ 就業規則改正に要する費用等への補助について、専任の職員を雇用し、企業への訪問を行っているが、新型コロナウイルスの影響により、一部、企業訪問に支障が生じている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中山間地域の会員がサービスを利用しやすいように、「みやざき結婚サポートセンター」の出張窓口を開設するとともに、新マッチングシステムを導入する。また、企業や地域のグループ単位での出会いの場を提供する。</li> <li>・ 令和2年度にオンラインを活用して子育てに優しい職場環境づくりに関する研修会を企業等を対象に実施した。コロナ禍の令和3年度も引き続き、オンラインを活用し、同様の研修会を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務局及び市町村と連携しながら、引き続きニーズのある集落へ盛り上げ隊の派遣を行う。</li> <li>・ 実績の分析を進め、集落の自立につながる施策の検討が必要となる。</li> <li>・ 結婚を希望する人が結婚でき、出産を希望する人が、希望どおり出産できるような環境整備を進めている。</li> <li>・ 子育てに優しい職場環境づくりを進め、平成30年度に62.3%となっている「子育てに関する不安感や負担感を感じている県民の割合」を令和6年度に50.0%まで引き下げる。</li> </ul>



プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-3 地域の暮らしの確保や中山間地域の振興

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
	中山間地域を支える人材の確保 (続き)	高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立高校と行政、産業関係団体等とのつながりを強化するための「就職支援エリアコーディネーター」を県内6地域に配置</li> <li>エリアネットワーク会議の開催 ※コロナ禍によりオンラインにて県内3エリア(R1:7エリア)にて実施</li> <li>県内企業見学会の実施(17校 延べ1,811名参加(R1:19校 延べ1,934名参加))</li> <li>県内企業インターンシップの実施(11校(R1:37校))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活に便利な都市部の企業は充足傾向にあるが、企業の人手不足が加速する中、中山間地域の小規模事業所等は、より人材確保が困難な状況にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内7地区で開催される、エリアネットワーク会議に中山間地域の企業や行政関係者等にも参加していただくよう、積極的に呼びかけ、学校関係者に対し、採用情報等の周知を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働局・関係部局と連携し、暮らし働くことの良さを伝える取組を推進する。</li> </ul>
		義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT環境整備については、確実に進んでいる。特に中山間地域では、ICTを活用した授業等が積極的に行われている市町村もある。</li> <li>市町村によって差はあるが、学校間をオンラインでつなぎ合同授業を行ったり、タブレットPCを活用したプレゼンテーションを行ったり、町のPRポスターを作成したりするなどの取組を行っている学校がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT環境整備について、市町村で差がある。</li> <li>また、さらに活用が進むように研修の充実を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT環境整備を推進するとともに、活用が図られるように活用計画の策定と研修の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT環境整備を推進するとともに、活用が図られるように活用計画の策定と研修の充実を図る。</li> </ul>
1-3-3 中山間地域の振興 (次ページへ続く)	宮崎ひなた生活圏づくりの推進	中山間・地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>三股町、椎葉村において、「ひなたまちづくり応援シート」を活用した地域住民向けのワークショップを開催し、地域住民が主体となった取組を促進した。</li> <li>地域政策や集落再生に関する専門家にアドバイザーを委嘱し、市町村に対して専門的な助言を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民間の議論の促進への継続的な支援</li> <li>地域課題解決に取り組む地域運営組織の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き県内でワークショップを実施することにより、住民主体の議論を促進する。</li> <li>議論により形成された地域運営組織等の事業のスタートアップを支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民主体の取組の横展開を図り、県内地域力の底上げを行っていく。</li> </ul>
		総合交通課	<ul style="list-style-type: none"> <li>日之影町において、コミュニティバスを活用した貨客混載の実証実験を行った。</li> <li>都城市及び新富町において、オンデマンド交通システムの導入支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少や運転士不足により、公共交通機関の維持が困難になっているため、公共交通機関以外の手段による移動手段の確保が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールバスや福祉バス等の既存の輸送サービスを活用した取組を支援していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールバスや福祉バス等の既存の輸送サービスを活用した取組を支援していく。</li> </ul>
		福祉保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉の担い手として期待される本県への移住・UJターン希望者に対し、福祉の仕事への理解を深めるため、福祉現場で活躍中のUJターン者のインストリーム広告等をSNS等に掲載し、福祉分野への就業を促進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の福祉人材の求人情報の提供。</li> <li>移住・UJターン希望者に対する福祉の仕事への理解の促進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「みやざきの福祉を支える、ひなたの人材確保推進事業」により、福祉の仕事への理解を深め、本県への移住・UJターン希望者に対し、福祉分野への就業を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉人材の育成・確保のため、継続して本県への移住・UJターン希望者の福祉分野への就業を促進する。</li> </ul>
		医療業務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治医科大学卒業医師をへき地医療機関に配置するとともに、へき地出張診療の支援やへき地診療所の運営や設備整備、へき地拠点病院の巡回診療や代診医派遣を支援。</li> <li>宮崎大学のドクターヘリの運航やICTを活用した脳卒中連携体制の構築を支援。</li> <li>延岡・西臼杵地区、日向・入郷地区を含めた県北全域の救急体制の構築のために県立延岡病院へのドクターカー導入を支援。(令和3年4月19日運用開始)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師不足の中でへき地医療、救急医療を担う人材を確保していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域の持続可能な医療体制を構築するため、地域枠等医師の地域派遣促進、へき地医療機関の勤務環境等整備、ICTの活用、救急医療人材の確保に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの取組を継続するとともに、中山間地域の持続可能な医療体制構築に向けた事業に重点的に取り組む。</li> </ul>
		長寿介護課	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援・介護予防の取組を行う地域活動団体の活動経費の補助を3団体に払い、地域住民による取組を支援した。</li> <li>介護分野の仕事を知ってもらい将来の就職先として考えてもらえるよう中山間地域の小中学生を対象に特別養護老人ホーム等での職場体験会を計画したが、新型コロナウイルスの感染拡大により実施できなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域では、介護人材及び社会資源に限られており、今ある介護サービスを維持、確保することが厳しい。</li> <li>地理的条件から、移動時間や移動距離によりサービスの提供が効率的に行えない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護事業所に対し、介護職員の身体的負担の軽減や業務効率化に効果のある介護ロボットの導入等を支援する。</li> <li>生活支援・介護予防の取組を行う地域活動団体の活動経費の補助を行う。</li> <li>中山間地域の小中学生を対象に特別養護老人ホーム等での職場体験会の実施について、施設等に児童が直接行き来しない形での開催方法を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村が策定した介護保険計画(R3-R5年度)が着実に推進していけるように、市町村の地域性や主体性を配慮しながら、必要な支援策を検討していく。</li> <li>介護サービスを維持するための人材確保や介護予防の取組を推進し、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を図る。</li> </ul>

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-3 地域の暮らしの確保や中山間地域の振興

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
1-3-3 中山間地域の振興 (次ページへ続く)	地域の資源や特性を生かした産業の振興	中山間・地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域産業振興センターを設置し、中山間地域の事業者等を対象に、特産品の開発・販売等に係る支援を行った。</li> <li>中山間地域の地域資源を活用した新たな商品開発に繋がったほか、セミナーの開催を通して情報を提供することができた。 商品開発及び改良支援…3件(R1 3件) 販路開拓支援…6件(R1 2件) 中山間セミナー…3回(R1 2回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談を受けた事業者への支援が主となっているため、支援を必要とする新規相談者の発掘を積極的に行う必要がある。</li> <li>設置から10年を迎え、新規相談者の発掘を目的に、改めてセンターの周知活動を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源を生かした取組に関するリサーチや事業者訪問をより積極的に行う。</li> <li>中山間セミナーを開催し、参加者に起業のアイデアや、事業を行う上でのノウハウ等を伝える。</li> <li>関係機関との連携及び情報共有体制の強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域の事業者等に対し、商品開発や販路開拓支援を継続して行う。</li> <li>中山間セミナーとは別に、センターの周知を兼ねた小規模セミナーを開催し、新規相談者の発掘を行う。</li> <li>これまでの取組の成果の検証を行い、事業内容の改善を図る。</li> </ul>
		山村・木材振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>特用林産業への新規就業希望者への就業準備給付金や原木しいたけ生産の基礎研修のほか、乾しいたけの消費拡大及び輸出促進、備長炭の生産振興等を行った。 就業準備給付件数:4件(R1:2件)、基礎研修参加者:18名(R1:21名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者層を中心とした県内の乾しいたけ消費量のアップや、乾しいたけ生産者等の輸出機運の醸成を図る必要がある。</li> <li>備長炭用原木の確保が課題である。</li> <li>新規就業者の確保・育成が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県産乾しいたけ消費量アップ、生産施設等整備、特用林産物等資源活用推進、山村地域を支える特用林産業新規就業者支援、生産体制強化等。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乾しいたけの消費拡大対策や卸業者が取り進む海外販路開拓の支援、生産者の所得向上と新規就業者へのフォローアップ等。</li> </ul>
		中山間農業振興室	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域の品目横断的な作業受託組織等の育成強化のため、コンバインや穀物乾燥機、田植機など新たな受託組織の育成や受託能力の向上に必要な施設・機械の導入を6団体(R1:7団体)に支援した。</li> <li>日之影町で加工用かんしょ、西米良村でゆずの加工品を核にした集落が取り組む新しいビジネスモデルの構築を支援した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>少子高齢化に伴う担い手不足の深刻化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域農業を支える営農体制構築のため、作業受託組織の育成強化や多様な産業間の調整による雇用の創出を支援する。</li> <li>山間地域の集落が地域の資源を活用した新たなビジネスを創出する等の稼ぐ取組を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域の特性を生かした所得向上と担い手確保・育成に向けた施策を展開するとともに、多様な産業が連携した労働力確保の仕組みづくりにより、多様な人材が協働して稼げる体制の強化を図る。</li> </ul>
		農産園芸課	<ul style="list-style-type: none"> <li>西米良村において、ゆず産地のスマート化に対応できる園地づくりに向けて、作業道の測量、設計及び生産者が自力施工できるような実地研修会を実施した。</li> <li>延岡市、美郷町の果樹地域において、果樹産地集落営農ビジョンに基づいて、園内環境整備や労働力確保、栗の産地加工体制整備に向けたマーケティング調査等を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>急傾斜地にある果樹園が多く、生産性及び作業性が低いことから、条件の良い平地等での生産推進が必要。</li> <li>共同で行う作業受託組織育成を図るも、依然として労働力不足、自立的運営が課題であること、また、加工の受入体制が十分ではない地域もあることから、生産から加工・販売までを見据えた新たな受入体制の構築が急務。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、園地台帳整備や園地マップに基づく区分管理を推進するとともに、ゆず等を地域の資源として明確化し、地域づくり(地域政策)の視点で産地ビジョンを見直す。</li> <li>残すべき園地の選定やモデル園地への集中整備を図るとともに、作業のしやすい水田など平地地への新植を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域において、園地継承に向けた「見える化」に取り組み、園地継承の体制づくりを推進する。</li> <li>生産から加工・販売までの一気通貫の体制づくりを推進する。</li> <li>地域内外や他産業と連携した労働力確保に向けた検討を行う。</li> </ul>
		畜産振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>肉用牛放牧について、放牧設備や家畜導入など、5組織(日南市、高千穂町、日向市、延岡市、川南町)の取組拡大を推進した。</li> <li>県内2地域(西諸県、西臼杵)において、地域ぐるみでICTを活用した繁殖成績向上の取組を推進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域は耕地が狭く、自給飼料の十分な確保が困難なことから、引き続き、放牧拡大の推進とともに、粗飼料の平地からの広域流通の推進が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地等を活用した肉用牛放牧の拡大を推進する。</li> <li>コントラクター等と連携した粗飼料の広域流通の拡大を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地等を活用した肉用牛放牧の拡大を推進する。</li> <li>コントラクター等と連携した粗飼料の広域流通の拡大を推進する。</li> </ul>
		森林経営課	<ul style="list-style-type: none"> <li>人工林におけるシカ等の食害、剥皮被害を防止するため、強化型防護柵の設置を強化した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防護柵設置後の適切な維持管理が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>強化型防護柵設置の普及を図るとともに、適切な維持管理を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>強化型防護柵設置の普及を図るとともに、適切な維持管理を実施する。</li> </ul>
	鳥獣被害の軽減 (次ページへ続く)	自然環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>4~5月(出産前)は、捕獲したシカ1頭当たりの助成額を8,000円から10,000円に増額して捕獲を促進し、イノシシについては、R1年11月から、被害軽減・CSF対策として7,000円を助成</li> <li>狩猟者の減少、高齢化が進んでいるため、新規の狩猟免許取得者を確保するとともに狩猟技術等の向上を推進する必要がある。</li> <li>狩猟免許受検希望者への事前講習会、経験の浅い狩猟者等への技術向上講習会の開催</li> <li>シカの狩猟期間の延長を実施していなかった県南地域において、期間の延長を行い、捕獲を強化した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県南地域において、シカの生息域の拡大が懸念されるため、生息域拡大を阻止する必要がある。</li> <li>県南地域でのシカの生息域の拡大を未然に防止するため、宮崎市田野町および都城市山之口町等でのシカ捕獲を実施。</li> <li>狩猟で捕獲したシカ1頭あたり4,000円を助成。</li> <li>狩猟免許試験を8から11会場に増やして実施するとともに、狩猟者の捕獲技術の向上を図るなど狩猟者の確保・育成に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シカの生息密度の高い地域において、県が猟友会等に捕獲を委託。</li> <li>県南地域でのシカの生息域の拡大を未然に防止するため、宮崎市田野町および都城市山之口町等でのシカ捕獲を実施。</li> <li>狩猟で捕獲したシカ1頭あたり4,000円を助成。</li> <li>狩猟免許試験を8から11会場に増やして実施するとともに、狩猟者の捕獲技術の向上を図るなど狩猟者の確保・育成に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有害鳥獣捕獲を担う狩猟者の減少・高齢化が、今後ますます進行していくことから、狩猟者の確保・育成対策を強化していく。</li> </ul>

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-3 地域の暮らしの確保や中山間地域の振興

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
1-3-3 中山間地域の振興 (続き)	鳥獣被害の軽減 (続き)	中山間農業振興室	<p>鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した被害対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域が一体となった鳥獣被害対策を推進した。</li> <li>・ 「サル被害対策研修」を開催し、サルの行動域調査結果等について説明、生産者及び市町村等関係機関など35名が受講した。</li> <li>・ 鳥獣侵入防止柵の整備を支援、新たに201km(R1:146km)の防止柵を整備した。</li> <li>・ 有害鳥獣捕獲活動の支援として、1頭又は1羽あたり200円～9,000円を助成した。</li> </ul> <p>有害鳥獣(ジビエ)の利活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ジビエの適正な処理加工に関する人材育成を目的とした、県内狩猟者・処理加工従事者、関係機関等への解体研修(30名参加(R1:35名))や、県内調理師・調理専門学校生を対象とした調理研修(24名参加(R1:46名))を実施し、処理加工に対する技術と知識を習得した。</li> <li>・ 県内4カ所のジビエ処理加工施設で実施した精肉品質分析の結果について、解説資料を作成し、処理加工施設に配布した。</li> <li>・ 一般消費者のジビエ認知度向上を目的とした、県内飲食店における「みやざきジビエフェア」を開催し38店舗(R1:38店舗)がジビエ料理を提供した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域リーダーなど地域主体による集落ぐるみでの研修会や集落点検など「自ら守れる集落づくり」が重要であるが、柵整備や捕獲に対する事業が先行し、被害の低減に繋がりにくい。</li> <li>・ 侵入防止柵の整備は進んでいるが、高齢化や担い手不足等により、柵の維持管理が不十分になりがち。</li> </ul>	<p>鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した被害対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域が一体となった鳥獣被害対策を推進する。</li> <li>・ 鳥獣侵入防止柵の整備を支援する。</li> <li>・ 有害鳥獣の捕獲活動を支援する。</li> </ul> <p>有害鳥獣(ジビエ)の利活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ジビエ肉の調理研修、HACCP対応を含めた内容での解体研修を開催する。</li> <li>・ 一般消費者のジビエ認知度向上を目的とした、県内飲食店における「みやざきジビエフェア」を開催する。</li> </ul>	<p>鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した被害対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域が一体となった鳥獣被害対策を推進する。</li> <li>・ 鳥獣侵入防止柵の整備を支援する。</li> <li>・ 有害鳥獣の捕獲活動を支援する。</li> </ul> <p>有害鳥獣(ジビエ)の利活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調理研修、解体研修を開催する。</li> <li>・ 一般消費者のジビエ認知度向上を目的とした、県内飲食店における「みやざきジビエフェア」を開催する。</li> </ul>



プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-4 本県の未来を担う子どもたちの育成

重点項目の取組方針	学校・家庭・地域が一体となった教育を推進し、基礎学力はもとより、地域への愛着やグローバルな視点を持ち、大きな時代の変化にも柔軟に適應できる本県の未来を担う子どもたちを育成します。
-----------	---

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
1-4-1 社会を 生き抜く 力を育む 教育の推進	「自分には良いところがある」と思う児童生徒の割合(%)	75.1 (H27-30平均)	78.9	76.2			80以上	令和元年度より下がっているが、基準値と同等の割合には到達しており、自己肯定感が高い方であると言える。また、目安値に到達できなかったことについては、新型コロナウイルス感染症の影響で自己肯定感を高める指導が十分にできなかったことが影響していると考えられる。学校種別に見ると、小学校・小学部5年生では78.6%が、中学校・中学部2年生では71.8%が肯定的な回答であった。自己肯定感を高める指導は道徳科の授業だけでなく、日頃の学級経営の中で意図的に指導していく必要があり、今後も継続的な普及啓発を図っていく。
	全国学力・学習状況調査における本県の「平均正答数(教科合計)」／全国の「平均正答数(教科合計)」×100	98.9 (H27-30平均)	98.3	-			100	今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況による学校教育への影響を考慮し、調査中止となった。問題等を配付し、有効に活用できるようにした。 令和3年度は目安値を達成するため、みやざき小中学校学習状況調査後の「学びの確認」を確実に実施するよう、市町村教育委員会の担当に周知している。
		100	(調査中止)	100	100			
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査での、平均値が全国平均以上の調査項目の割合(%)	73.6 (H27-30平均)	70.6	-			80.0以上	新型コロナウイルスの影響で取組指標である「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が実施できなかった。新型コロナウイルス感染症の影響で、児童・生徒の運動量が低下していることが予想されるが、「体力を高める遊びや運動例」をホームページに掲載するとともに、会議等において各学校への紹介を行った。さらに、「目標設定システム」等を活用しながら体力向上の取組を推進する。
80.0		(調査中止)	80.0	80.0以上				
外国語教育に関して、学習到達目標を設定し、その達成状況を把握している学校・学科の割合(%)	52.1 (H30)	62.5	-			70.0以上	令和2年度英語教育実施状況調査が中止となり、実績値については算出不能。令和2年度同様、11月に「生徒の発信力を育成するための中高合同研修会」を実施し、学習到達目標の達成状況把握の意義及び具体的取組方法について、英語教育推進リーダーの講義、実践発表をもとに周知していく予定である。	
		54.0	(調査中止)	67.5	70.0以上			
1-4-2 郷土を愛し、 地域社会に 参画する 意識・態度の 育成	ふるさと学習の充実に関して、地域素材や人財を活用した教育活動に取り組んでいる学校の割合(%)	92.3 (H27-30平均)	96.2	80.3			97.0	校種別に見ると、小学校、中学校、中等教育学校での取組が高い。特に、中等教育学校での取組は100%である。一方、特別支援学校での取組は他の校種よりも低い状況である。 目安値を下回った理由としては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、約2割の学校が取り組みを控えたことが背景にあると考えられる。
		95.0	92.0以上	95.0以上	97.0			
地域活動に積極的に参加した児童生徒の割合(%)	56.9 (H27-30平均)	57.7	50.4			60.0以上	目安値に8.6ポイント届かず、令和元年度から7.3ポイント低下した。新型コロナウイルス感染拡大により、地域の行事・イベント等が軒並み中止になったことが大きく影響していると考えられる。市町村教育委員会や社会教育関係団体等と連携し、地域学校協働活動を推進する体制整備、人材育成、普及啓発を充実する。	
		58.5	59.0	59.5	60.0以上			
1-4-3 企業や地域、 県民などが 教育に参画 する社会づくり	学校支援ボランティアに取り組んでいる県民の割合(%)	73.4 (H27-30平均)	75.1	68.1			75.1以上	目安値に7.0ポイント届かず、令和元年度からも7.0ポイント低下した。新型コロナウイルス感染拡大により、地域のボランティアが学校に入ることが制限されたことが大きく影響していると考えられる。引き続き、多様な学校支援活動が継続的に行われるよう市町村教育委員会に働きかけるとともに、県民を対象とした研修会のさらなる充実を図っていく。
		73.8	75.1以上	75.1以上	75.1以上			



プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-4 本県の未来を担う子どもたちの育成

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
1-4-1 社会を生き抜く力を育む教育の推進	確かな学力を育成する指導方法等の改善、豊かな心を育む道徳教育等の推進や教育相談体制の充実	高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元～2年度に取り組んだ文部科学省「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」において作成した道徳教育推進に係るリーフレットの周知と活用を推進した。</li> <li>令和2年度道徳教育指導者養成研修(主催:独立行政法人教職員支援機構)へ2名派遣した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立高等学校における道徳教育の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リーフレット「高等学校における道徳教育」の更なる活用を行う。</li> <li>各学校に配置された「道徳教育推進教員」の研修を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新学習指導要領の総則における高等学校での道徳教育の位置づけをさらに周知する。</li> <li>道徳教育推進教員を軸とした研修等による取組を推進する。</li> </ul>
		人権同和教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)と連携しながら、学校の教育相談体制に対して効果的な支援を行うことができた。</li> <li>教育事務所配置のSSWとは別に、市町村独自雇用(事業費の一部を県教委が補助)を推進し、希望した9市町に各1名のSSWを配置した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>SC・SSWの人材確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校の教育相談体制の充実のための効果的なSC・SSW活用方法について、市町村教育委員会の担当者や各学校の生徒指導主事を対象とした研修会で周知を図る。</li> <li>令和3年度に新たにSSWの市町村独自雇用を開始した市町に対して、適切な活用が図られるよう説明を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度以降もSC・SSW活用方法に関する研修会を実施し、学校の教育相談体制の充実に努める。</li> <li>SSWの市町村独自雇用を更に進めていく。</li> </ul>
		義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月に予定していた全国学力・学習状況調査(小6・中3実施)は中止となったが、問題を送付し、各学校で活用した。</li> <li>教育事務所、市町村教育委員会の指導主事等がチームを編成し、市町村が学力向上(授業改善)を図るために、特に支援が必要と考える学校に対して定期的な支援訪問を実施した。</li> <li>指導主事等による「学力アッププロジェクトチーム」を編成し、各教科の学力分析及び教科指導力の強化を目的としたオンデマンド型による校内研修の資料を作成し、県内全小中学校の校内研修で実施した。</li> <li>オンデマンド型視聴による「学力向上連絡協議会」を実施し、組織的に学力向上を行うための手立てについて普及・啓発を図ることができた。(7月、8月、12月に指導と評価の一体化について、2月にICTを活用した授業の在り方について、県内全ての小・中学校においてオンデマンド方式で視聴の研修を実施した。)</li> <li>みやざき小中学校・学習状況調査を業者委託で12月に実施し、Web評価システムを活用しながら「学びの確認」を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「分かる！できる！まで教えよう」をキーワードにした授業が展開されるよう、市町村教育委員会と一体となった、教職員の意識変革や学校への支援・指導体制の更なる充実を図る。</li> <li>本県児童生徒の学力の実態をより確実に把握・分析するとともに、各学校の課題分析力・活用力を高める。</li> <li>学習指導要領の改訂を見据え、改訂の趣旨等について周知を図り、これからの社会を生きていく子供たちに求められる資質・能力を確実に身に付けさせていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立中・中等教育学校の学力向上の推進を図るために、学校のニーズに応じた支援訪問を実施する。</li> <li>「学力アッププロジェクトチーム」を編成し、学校支援訪問において指導主事等が行う指導助言の質の向上及び教科部会、各種研究会と連携した取組を行い、個々の教職員の授業力向上を図る。</li> <li>新学習指導要領改訂の趣旨や学習内容等の変更点、及び評価、さらにICTの活用について周知する。</li> <li>学力調査による個票出力により、児童生徒一人一人への個に応じた指導の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度以降も市町村教育委員会と十分な連携を図りながら、学校支援訪問の体制の充実、個々の教職員の授業力向上につながる研修会の実施、児童生徒の学力の確実な実態把握と分析に努める。</li> <li>学力向上連絡協議会など、学力に関する諸会議を効果的に実施し、関連付けることでこれらから求められる資質能力が身に付けられるように務める。</li> <li>教師のICT活用指導力の向上だけでなく、児童生徒の学力向上に結びつくような実践を推進する。</li> </ul>
健やかな体を育む体力向上プランの実践や、健康教育、食育の充実	スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>体力向上プラン作成</li> <li>小学校体育活動推進校(3校(R1:3校))を指定、体育的活動の研究推進</li> <li>キッズスポーツ教室の実施(児童11,208名参加(R1:23,331名))</li> <li>「みやざき弁当の日」を推進し、76%(R1:88%)の学校で実施</li> <li>学校の健康課題解決のため、専門医を13校(R1:17校)に派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県全体の課題である握力・ボール投げ・シャトルランへの取組</li> <li>「みやざき弁当の日」の実施率向上及び更なる充実</li> <li>関係機関と連携した指導の更なる充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体力向上プランに基づいた各学校の取組を推進する。</li> <li>「みやざき弁当の日」実施方法等の情報提供を行う。</li> <li>専門医を30校へ派遣する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体力向上プランに基づいた各学校の取組継続の強化推進</li> <li>県の体力の実態を分析し、課題である運動種目の強化推進</li> <li>「みやざき弁当の日」を含む食に関する指導の指標設定</li> <li>健康教育に関わる関係機関の増加</li> </ul>	
地域のグローバル化を担う人財の育成に向けた外国語教育等の充実	高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援事業の拠点校に、宮崎大宮高等学校が指定され、県内外にネットワークを構築した。</li> <li>ワールドキャンプ in hinata(台湾高校生との交流)は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症に伴う海外渡航及び国内における移動制限</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省指定のWWLの取組状況について県内外に積極的に発信する。</li> <li>ひなた総がかりで行う高校生国際交流促進事業(ワールドキャンプ in hinata)、留学フェアの開催(11月):これまでの対象であった教員に加え、対象を生徒、保護者にも拡大する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>WWLの取組をさらに深め、国内外の連携大学、高校、企業等との協働取組事項を定期的に発信する。</li> <li>高校生フォーラムを開催し、県内外の高校等にWWL事業の成果を発信する。</li> </ul>	
	義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校教諭等に対して、高校との接続を意識したグローバル化を担う人財の育成に資する研修を実施した。(R2:3回実施(R1:3回実施))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中・高等学校とともに、依然としてグローバル化を意識した発進力を重視した授業がなされておらず、依然として課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校への外国語教育の早期化・教科化への対応及び新学習指導要領の趣旨を踏まえた小中高の指導の充実を目指して、外部専門機関等と連携しながら、研修等の充実を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校教諭の新規採用者に占める「一定の英語力」を有する者の割合を目指した取組を推進するとともに、GIGAスクール構想の実現を見据えたICTを活用した指導や評価を推進する。</li> </ul>	

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-4 本県の未来を担う子どもたちの育成

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
1-4-2 郷土を愛し、 地域社会に 参画する意 識・態度の育 成	郷土に対する誇りや愛 着を育む教育の充実	高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「みやざきの教育に関する調査」にて、「ふるさと学習に関して、総合的な探究の時間等で地域の素材や人材を活用した取組を行っていますか」の問いに、80.3%の学校が「積極的に取り組んでいる」「ある程度取り組んでいる」と回答</li> <li>高等学校においては、コロナ禍によって「総合的な探究の時間」における、地域との協働(課題研究)や人材の活用(講演等)が控えられる傾向がみられた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校において教育課程にふるさと学習を位置づけている学校が小中学校と比較すると少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合的な探究の時間における取組例等を積極的に情報提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合的な探究の時間における取組にて、地域との協働や地域の人材の活用を図る。</li> <li>先進的な学校の具体的な取組を情報提供する。</li> </ul>
		義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の指導主事が小学校社会科副読本の改訂作業を行った。完成した副読本は、県内の小学校4年生へ配付した。なお、毎年、県の人口や各種統計データ、また資料の差し替え、年表への追記などの部分改訂を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと学習を教育課程に位置づけている学校は94.2%である。また、伝統文化伝承活動などに取り組んでいない学校は3割程度である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校社会科副読本について、各学校での活用状況や課題等についての把握やよりよい活用法の研究を行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域や学校の特色に応じた体験活動やふるさと学習をさらに充実させる。また、県内の各地域で行われている取組を把握し、参考になる取組を紹介していきたい。</li> </ul>
	子どもたちが地域の課題解決に取り組む意識や能力の育成と、地域活動への積極的な参画促進	高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度より文部科学省「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」において、地域魅力化型が2校(宮崎南高校・飯野高校)、グローバル型が1校(五ヶ瀬中等教育学校)の指定を受け、地域課題に関する学習等の取組を進めている。</li> <li>地元自治体・大学・企業・団体等とコンソーシアムを構築し、地域の課題解決を目指した探究的な学びの実践を、週1・2時間程度の総合的な探究の時間に行った。</li> <li>一部の学校では、海外との交流も行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省による指定を受けた学校の先進的な取組をモデルとして、県内の他の学校でも具体的な取組を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定校の取組を支援して、地域との協働を具体的に進めるモデルづくりを進める。</li> <li>指定校の取組について情報提供しながら他の学校での活動につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域課題の解決等を通じた学習に関する各教科・科目や学校設定科目において、体系的に実施するためのカリキュラム構築について研究を深め、県内の学校へ広める。</li> </ul>
		義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域課題の解決について考える学習を行うなど、地域活動への子どもたちの積極的な参画を促進した。その成果として、地域活動に積極的に参加した割合が、小学校5年生では、60.5%、中学校2年生では47.9%であった。(R1 小学校5年生:66.3%、中学校2年生:54.8%)</li> <li>昨年度より数値が下がっているが、新型コロナウイルス感染症の影響で十分な活動ができなかったことが要因として考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校においては、目安値の59.0%以上を達成しているが、中学校では達成できていない。継続して、全県に取組を広げていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育において、地元自治体や関係機関等とも連携しながら地域課題の解決について考える学習を行うなど、郷土愛を育むための教育の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営協議会と、生涯学習課が推進する地域協働活動の連携に視点をあて、地域活動への子どもたちの積極的な参画を図る。</li> <li>また、地域課題の解決について考える学習を行うなど、郷土愛を育むための教育の充実を図る。</li> </ul>
1-4-3 企業や地域、 県民などが 教育に参画 する社会づく り (次ページへ 続く)	多様な主体が教育活動に参画するシステムの活用促進と地域ぐるみの教育の推進	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「みやざき地域学校パートナーシップ推進事業」を実施し、地域と学校が連携・協働するための体制づくりや多様な活動の充実に取り組んだ。</li> <li>地域学校協働活動事業(宮崎市を除く) R2:16市町村52本部(R1:17市町村51本部) 放課後子供教室推進事業(宮崎市を除く) R2:13市町村64教室(R1:14市町村67教室) 外部人材を活用した教育支援活動 R2:3町計画1町実施(R1:3町計画3町実施)</li> <li>これまでの手引きを改訂し、「みやざきの地域と学校の連携・協働の推進」(手引き)を作成した。</li> <li>地域学校協働活動に係る各種研修会は中止となったが、代替措置として動画コンテンツの作成や手引きの配付等、可能な範囲で普及・啓発を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図る。</li> <li>地域と学校の連携・協働の推進方針について、市町村の実態に応じた個別的かつ具体的な支援・助言が必要である。</li> <li>地域行事等に参加する子どもたちの活動や多くの地域住民による多様な学校支援活動など、地域学校協働活動の具体的な事例を収集し、その効果を示す。</li> <li>体系化した各種研修会をより充実していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一体的推進を図るため、コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の両事業関係者による教育体制検討委員会や各種研修会等を実施する。</li> <li>教育事務所ごとに配置している連携推進アドバイザーを十分に活用し、市町村の実態に応じた体制づくりを推進する。</li> <li>今年度作成した手引きを各種研修等で活用するとともに、引き続き各地区の好事例の情報収集を行う。</li> <li>教育事務所、教育研修センターと密に連携し研修の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内全市町村にコミュニティ・スクールと地域学校協働本部(又は同等の機能を持つ組織)を整備する。</li> <li>地域が学校を支援する活動と学校が地域を活性化する活動の両面で、双方向性のある多様な地域学校協働活動を充実させることにより、県民総ぐるみによる教育を推進するとともに、子どもたちの地域への愛着や地域の担い手としての自覚を育む。</li> </ul>
		生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育サポートプログラムのトレーナーの派遣回数は53件であった。中学校や公民館講座、子育て支援センターでの活用が見られた。</li> <li>家庭教育サポートチームのモデル地区として都農町が2年目を迎えた。地域の多様な人材による学びの場の提供や相談対応など、継続した取組の中で家庭教育支援の普及をすることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育サポートプログラムの講座対象者の幅を広げる必要がある。また、家庭教育サポートプログラムのオンライン開催など、対面式以外でも学べる機会を提供できるような対策を講じる必要がある。</li> <li>市町村が主体となった家庭教育支援の環境整備を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リーフレットを効果的に活用し、さらなる周知・広報を図る。</li> <li>オンラインやオンデマンドに対応した家庭教育サポートプログラムの実施を図るために、動画コンテンツの作成やトレーナーの人材育成を図るための研修内容を工夫する。</li> <li>市町村家庭教育支援担当者に都農町の取組を紹介し、市町村が主体となった家庭教育支援の体制づくりを推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全市町村における組織的な家庭教育支援を目指すとともに、プログラム内容の充実、トレーナーを育成しながら、「みやざき家庭教育サポートプログラム」の活用・普及に努め、全県的な家庭教育支援の機運の醸成を図る。</li> </ul>

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-4 本県の未来を担う子どもたちの育成

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
1-4-3 企業や地域、 県民などが 教育に参画 する社会づく り  (続き)	コミュニティ・スクールの 導入推進など地域とともに ある学校づくり	高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティスクールを導入している県立高校5校に加え、令和3年度より6校に拡大するための準備を進めた。</li> <li>・学校運営協議会による地域協働活動モデル研究の実施</li> <li>・ひむか人財育成セミナーの開催</li> <li>・ICT街づくりLABOの設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と学校との協働活動をさらに推進するため、コミュニティ・スクール制度(活用方法等)についての理解に向けた周知活動が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールの顕著な活動を発表できる場を設置し、地域と学校の協働活動の理解を深める。</li> <li>・県立高校のコミュニティ・スクール導入校を増やす。(R3から1校増加)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と学校の協働活動について、各学校運営協議会が主体的に計画し、実施できるように運営体制等の改善を行う。</li> </ul>
		義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールの導入を推進するために、各市町村教育委員会に積極的に情報提供を行った。そのため、コミュニティ・スクールの導入に向け取り組む市町村が多くなってきた。</li> <li>(R2のコミュニティ・スクールの設置校割合:小学校33%、中学校38%)</li> <li>(R1のコミュニティ・スクールの設置校割合:小学校32%、中学校36%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まだまだ十分に広まっているとはいえない。</li> <li>・コミュニティ・スクールの導入により、地域連携のみならず、教職員の多忙化の解消や、学力向上・生徒指導の課題解決にもつながる「持続可能な仕組み」であるが、導入への理解が十分でないとの課題が見られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「宮崎の未来を築くキャリア教育研究推進事業」を推進し、学校運営協議会の理想的な在り方について研究し、地域とともにある学校づくりに取り組む。</li> <li>・「地域と学校の絆を育む体制整備推進事業」を推進し、県内全域へのコミュニティ・スクールの導入を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「宮崎の未来を築くキャリア教育研究推進事業」を推進し、学校運営協議会の理想的な在り方について研究し、その成果を全県に発信する。</li> <li>・「地域と学校の絆を育む体制整備推進事業」を推進し、県内全域へのコミュニティ・スクールの導入を図る。</li> </ul>

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-5 合計特殊出生率の向上に向けた環境づくり

重点項目の取組方針	関係機関が連携し、ライフデザイン教育や結婚支援、地域における子育て支援体制の整備、ワーク・ライフ・バランスの向上など、ライフステージに応じた切れ目のない支援により、合計特殊出生率の向上に向けた環境づくりを進めます。
-----------	---

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （R4）	達成状況の分析
		R1	R2	R3	R4		
(1) 合計特殊出生率	1.72 (H30)	1.73	1.68			1.81	都道府県別の順位では、沖縄県、島根県に次いで第3位であり依然として全国上位を維持したが、昨年実績を下回り、目安値も達成できなかった。平均初婚年齢の上昇（男 H30:29.7歳 R元:30.1歳 R2:30.2歳 女 H30:28.7歳 R元:28.9歳 R2:29.1歳）などが要因として考えられる。
		1.74	1.76	1.78	1.81		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （R4）	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
1-5-1 ライフデザインを描くことのできる環境づくり	ライフデザイン講座の受講者数（累計）（人）	747 (H29-30)	1,385 (H29-R1)	2,024 (H29-R2)			2,250 (H29-R4)	目安値を達成した。令和2年度は、オンラインも活用しながら、1月に宮崎公立大学、宮崎農業高校、2月に宮崎大学、高城高校で、また3月には、女子高校生のための宮崎大学サイエンス体験講座においてライフデザイン出前講座を開催し、延べ167名の高校生、大学生が受講。また、8月に一般向けのシンポジウムを行い、オンライン視聴を含めて472人が参加した。
			1,120 (H29-R1)	1,500 (H29-R2)	1,870 (H29-R3)	2,250 (H29-R4)		
1-5-2 子どもを 生み育て やすい 環境づくり	子育て世代包括支援センター設置市町村数（市町村）	9 (H30)	12	22			26	定期的な進捗状況の確認や研修会、意見交換会の実施などにより、令和2年度は10市町村で設置された。
			13	26	26	26		
	保育所の待機児童数（人）	63 (H30)	43	14			0	待機児童数は前年度から大きく減少したものの、依然として都市部の中心地区においては市町村の見込みを上回る保育ニーズが発生し、令和2年度においても一部の市町村で待機児童が発生したことから、目安値に至らなかった。
			0	0	0	0		
1-5-3 子育てと 仕事と 両立できる 環境づくり	病児保育事業実施施設数（箇所）	24 (H30.8)	25	27			30	目安値を達成した。令和2年度は、西都市と延岡市に病児保育事業実施施設が開設された。今後も、市町村と連携しながら効果的な事業の実施を図りながら、最終目標の達成を目指す。
			25	26	28	30		
	「仕事と生活の両立応援宣言」を行う事業所数（件）	1,145 (H30)	1,227	1,300			1,500	目安値には届かなかったが、制度の普及啓発により確実に増加させることができた。
			1,234	1,323	1,412	1,500		
25-44歳の育児をしている女性の有業率（%）	72.8 (H29)	72.8 (H29)	72.8 (H29)			80.0	5年ごとの調査であり、最新データはH29時点。前回調査（66.9%（H24））に比べると着実に上昇している。引き続き働きやすい職場環境づくりや女性の就業促進に取り組む。	
		72.8 (H29)	72.8 (H29)	72.8 (H29)	80.0			
育児休業取得率（%）	男性 5.6 女性 82.7 (H30)	男性 10.2 女性 91.8	男性 15.8 女性 97.0			男性 13 女性 100	普及啓発の取組などにより、男女ともに目安値を達成した。	
		男性 7.4 女性 87.0	男性 9.2 女性 91.3	男性 11.1 女性 95.6	男性 13 女性 100			

プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-5 合計特殊出生率の向上に向けた環境づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
1-5-1 ライフデザインを描くことのできる環境づくり	ライフデザインに関する教育の推進	高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ども政策課主催のライフデザイン講座を、宮崎農業高校、高城高校で実施(80名参加(R1:高鍋高校63名参加))</li> <li>・ 全ての高校生が履修する家庭科の授業で「生涯の生活設計」について取り扱った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人の生き方・在り方に係る部分であり、講座を受講するだけでは意識を改革し実践するには至らない分野である。講座と実践が連動する教育内容を関係機関と連携して構築する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ライフデザイン講座の実施校を増やす。</li> <li>・ 家庭科を担当する教員の研修機会を設ける。</li> <li>・ 民間企業が実施する講座を活用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭科の授業以外でも、学校の教育活動全般で、ライフデザインについて考える機会を設ける。</li> </ul>
		義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ライフデザインに関する教育の普及啓発に取り組み、徐々に浸透し始めてきている。</li> <li>・ キャリアパスポートの周知を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ライフデザインに関する教育の推進を行っているが、学校教育においての浸透が浅く、今後も積極的な普及啓発を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもたちが長期的な視点から人生を考え、豊かな暮らしを築く力を身に付けることができるよう、学校教育においてもキャリア教育との連携を図りつつ、働き方や家族生活などのライフデザインに関する教育を推進する。</li> <li>・ キャリアパスポートの実施、活用を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度以降も、子どもたちが長期的な視点から人生を考え、豊かな暮らしを築く力を身に付けることができるよう、学校教育においてもキャリア教育との連携を図りつつ、働き方や家族生活などのライフデザインに関する教育を推進する。</li> </ul>
1-5-2 子どもを生き育てやすい環境づくり	社会全体で子育て・子育てを応援する機運の醸成	ども政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若いうちから結婚や子育てを含めたライフデザインを考える機会を提供するライフデザイン講座を実施した。大学生・高校生を対象とした出前講座を開催5回、参加者167人(R1:5回、523人)</li> <li>・ 一般県民を対象としたシンポジウムをオンラインも併用して開催1回、参加者472人(R1:1回、115人)</li> <li>・ 出会い・結婚応援企業への登録を促進し、登録数は26社となった。(R1:24社)</li> <li>・ みやざき結婚サポートセンターにおいて結婚を希望する男女に1対1の出会いの機会を提供し、累計102組の成婚となった。(R1:累計81組)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ライフデザイン講座については、コロナ禍で学校に外部の講師が入ることや、大人数を集めることが難しい状況である。</li> <li>・ 出会い・結婚応援企業の登録数の増加が少数にとどまっている。</li> <li>・ みやざき結婚サポートセンターの会員数が減少傾向であるため、新規会員の獲得が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ライフデザイン講座については、感染拡大状況を見ながら少人数での実施を検討する。また、県外の講師についてはオンラインでの講義や、講義動画を作成して活用することにより、学校に県外の講師を入れずに実施できるように工夫する。</li> <li>・ 出会い・結婚応援企業については、経済団体の協力を得て登録数の増加に努める。</li> <li>・ 結婚サポートセンターの新規会員獲得のため、みやざき結婚サポートセンターのマッチングシステムの入替やSNS等を活用した広報を行うとともに、グループ単位の出会いの場の提供も推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若い世代へのライフデザイン講座を充実させるとともに、出会いの場の提供や企業からの結婚支援を促進する。</li> </ul>
		ども政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て応援フェスティバルとして子育て表彰やステージイベントを開催するとともに、フェスティバル特設HPを開設して行政機関や子育て支援団体、企業等の取組を紹介する動画や専門家のコラム等を掲載した。</li> <li>・ 子育て支援団体への補助を11団体に対して行い、民間団体が行う幅広い支援を促進した。(R1:子育て支援団体への補助14団体)</li> <li>・ 11月を子育て応援マンスと定め、全県的な子育て支援の気運醸成を図るとともに、子育て応援カードの協力店舗を1,442店に増やして企業による子育て支援を促進した。(R1協力店舗1,433店)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ禍にあって、多くの人を集めるイベントを開催することが難しい状況にあり、イベントに代わる子育て支援策の紹介方法を検討する必要がある。</li> <li>・ 子育て応援マンスの浸透が十分でないため周知を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若い子育て世代に子育て支援情報を届けるため、SNS等を活用した情報発信を行う。</li> <li>・ 夫婦が子育てについて共通の認識を持って協力し合えるよう、子育て中の夫婦を対象としたワークショップ等を新たに開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未来みやざき子育て県民運動を推進し、子育て支援団体や企業と一体となって子育てを支える社会づくりを進める。</li> </ul>
1-5-2 子どもを生き育てやすい環境づくり	保育士等の資質の向上と安定的な確保	ども政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育士等の職位や職務内容に応じたキャリアアップ研修を開催(8分野23回(うち3回、新型コロナウイルス感染症の影響により中止)、延べ受講者数1,216人)。(R1 8分野24回、延べ受講者数2,521人)</li> <li>・ 保育教諭確保のため、幼稚園教諭免許状の取得・更新に要する費用として29人(宮崎市間接補助分を含む)(R1 43人)に受講料等を補助。</li> <li>・ 県保育士支援センターにおいて潜在保育士等の登録(488人(R1 463人))、就職相談(140件(R1 158件))、あっせん(18件(R1 32件))等を行い、18人(R1 24人)の採用が決定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人件費単価の改善や加算制度により保育士等の賃金改善を図っているが、依然として保育士不足の声が多く、待機児童発生の一因ともなっている。</li> <li>・ 保育士不足の原因として長時間労働や責任の重さ等賃金面以外の処遇面もあり、保育士等の労働環境改善を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育士等の資質向上と処遇改善のために実施しているキャリアアップ研修の受講機会を確保するため、オンライン研修を導入する。</li> <li>・ 保育士資格取得者数の増加を図るため、保育士養成施設の学生に対する就学支援を行うとともに、県内の保育所等への就職促進を図るため就職準備金の貸付を拡充する。</li> <li>・ 保育士等の負担軽減を図るため、保育士と共同で保育に従事する保育補助者や保育の周辺業務を行う保育支援者の配置を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育の実施責任を有する市町村と連携し、待機児童の解消に向けて幼児教育・保育の量の確保と質の向上を進める。</li> </ul>



プログラム	1 人口問題対応プログラム
重点項目	1-5 合計特殊出生率の向上に向けた環境づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
1-5-3 子育てと仕事 が両立できる 環境づくり	県内企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組促進	雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業の普及啓発を行い、R2年度は73事業所の登録があった。(登録事業所数 R2年度末累計 1,300事業所)</li> <li>「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及啓発を行い、R2年度は12社を認証した。(認証企業数 R2年度末累計 32社)</li> <li>企業向けの講演会(1回、53名参加(R1 2回、204名参加))や研修会(5回、33名参加(R1 5回、67名参加))の開催、「仕事と生活の両立支援ガイドブック」などの作成・配布、労使向け労働相談の実施などにより、情報提供や啓発を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業におけるワークライフバランスをさらに促進する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業の普及啓発を行い、登録事業所の拡大を図る。</li> <li>「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及啓発を行い、認証企業を増大させる。</li> <li>「仕事と生活の両立支援ガイドブック」などの作成・配布や、企業向け講演会等の開催、労使向け労働相談の実施により、情報提供や啓発を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業所や「働きやすい職場『ひなたの極』」認証企業の拡大や様々な啓発活動を通じて、誰もが安心して働き続けることができる環境づくりに取り組む。</li> </ul>
	夫婦の子育て協働の推進、子育て支援に取り組む企業等への支援	こども政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てに優しい職場環境づくりに取り組む企業等に対し、就業規則改正に要する経費等に対する補助を16件行った。(R1:14件)</li> <li>父親の家事・育児講座を県内3地区で開催(15回、参加者数343名)。(R1 開催4回、参加者数129名。ほかにシンポジウム1回参加者数230名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就業規則改正に要する費用等への補助について、専任の職員を雇用し、企業への訪問を行っているが、新型コロナウイルスの影響により、一部、企業訪問に支障が生じている。</li> <li>父親の家事・育児参画には、夫婦間のコミュニケーションをよくすることが重要であり、その促進を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度にオンラインを活用して子育てに優しい職場環境づくりに関する研修会を企業等を対象に実施した。コロナ禍の令和3年度も引き続き、オンラインを活用し、同様の研修会を開催する。</li> <li>子育て中の夫婦を対象として、夫婦が子育てについて共通の認識を持って協力し合うためのワークショップ等を新たに開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てに優しい職場環境づくりを進め、平成30年度に62.3%となっている「子育てに関する不安感や負担感を感じている県民の割合」を令和6年度に50.0%まで引き下げる。</li> <li>夫婦が協働して子育てできるよう、父親の子育て参画のための取組を促進する。</li> </ul>



プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-1 本県経済をけん引する成長産業の育成と新産業の創出

重点項目の取組方針	産学金労官や産業間の連携のもと、フードビジネス等の成長産業の更なる振興を図るとともに、付加価値の高い新たな成長産業の創出や、先端技術を活用した新技術・新商品の開発、世界市場への展開等を支援します。
-----------	--

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
		R1	R2	R3	R4		
(1) 就業者1人当たり食料品等の生産額(万円)	886 (H23-27平均)	1,015 (H29)	1,087 (H30)			931 (R2)	就業者数が減少したが、生産額が増加したことで1人当たりの生産額が増加し、目標値を上回った。
		904 (H29)	913 (H30)	922 (R1)	931 (R2)		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
2-1-1 フードビジネスをはじめ外貨を稼ぐ産業づくり	6次産業化・農商工連携計画認定等数(件)	244 (H30)	257	269			289	県及び関係機関が連携し、6次産業化並びに農商工連携への取組を支援した結果、六次産業化・地産地消法に基づく計画認定件数及びみみやざき農商工連携新商品・改良支援事業活用件数が増加し、目安値を上回る実績となった。
			254	266	278	289		
	食品製造業出荷額(飲料、たばこ、焼酎含む)(億円)	5,498 (H29)	5,483 (H30)	5,324 (R1速報値)			5,998 (R3)	飲料等が増加した一方で食料品が減少したことから、R2目安値を下回った。
			5,619 (H30)	5,743 (R1)	5,869 (R2)	5,998 (R3)		
	食品関連産業生産額(億円)	14,473 (H27)	15,044 (H29)	15,032 (H30)			16,000 (R2)	食料品製造業・食品関連流通業が増加する一方で、農林水産業・飲食サービス業・関連投資が減少したことでR1実績値と同程度となり、R2目安値を下回った。
			15,084 (H29)	15,390 (H30)	15,695 (R1)	16,000 (R2)		
	食品関連産業の付加価値額(億円)	3,278 (H27)	3,644 (H29)	3,723 (H30)			3,442 (R2)	基準値と比較して、主に農業及び食料品の付加価値額の増加により、R2目安値及び目標値を上回った。
3,344 (H29)			3,376 (H30)	3,409 (R1)	3,442 (R2)			
医療関連機器の開発案件数(通算)(件)	12 (H30)	15	21			24	コーディネーターの指導・助言のもと、新たに6件が市場化を目指して開発を進めており、目安値を達成した。	
		15	18	21	24			
新規企業立地件数(累計)(件)	184 (H27-H30)	47 (R1)	86 (R1-2)			150 (R1-4)	地域間競争が激化する厳しい立地環境の中、本県の強みや地域特性を生かした立地活動に市町村等と連携して取り組んだ結果、4年間の企業立地150件の目標に対し、86件と進捗の目安を上回る実績を上げた。特に、重点分野の一つである情報サービス産業については企業立地40件と、全体の立地件数の47%を占めるなど、大きな成果を上げた。	
		40 (R1)	80 (R1-2)	115 (R1-3)	150 (R1-4)			
2-1-2 科学技術の進展への対応とイノベーションの創出	公設試験研究機関における研究成果の技術移転件数(累計)(件)	273 (H27-30)	81 (R1)	158 (R1-2)			273 (R1-4)	企業の技術相談やニーズに対して、的確な技術指導や共同研究を実施することができ、目安値を上回る移転件数となった。
			68 (R1)	136 (R1-2)	204 (R1-3)	273 (R1-4)		
2-1-3 世界市場への展開とグローバルな産業人財の育成	輸出額(億円)	1,845 (H29)	2,000 (H30)	1,824 (R1)			2,077 (R3)	米中貿易戦争による世界的な貿易の落ち込み等を背景に、県内生産品の輸出額も中国向けが大きく減少したことなどから、前年度実績を下回り目安値に届かなかった。
			1,900 (H30)	1,957 (R1)	2,016 (R2)	2,077 (R3)		
輸出企業・団体数(社)	172 (H29)	175 (H30)	178 (R1)			188 (R3)	ジェトロ等と連携し、海外見本市への出展や海外バイヤー招へい等の取組を通じて、県内企業の海外販路開拓の支援を行ったが、目安値に届かなかった。	
		176 (H30)	180 (R1)	184 (R2)	188 (R3)			

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-1 本県経済をけん引する成長産業の育成と新産業の創出

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
2-1-1 フードビジネスをはじめ外貨を稼ぐ産業づくり (次ページへ続く)	産学金労官連携による、地域の食資源を核とした様々な産業分野におけるビジネス創出の取組推進	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひなたMBAによる人材育成 22プログラム、修了者377名 (R1 47プログラム 修了者1,492名)</li> <li>食文化等に関する情報の掘り起こし 中山間地域商品の掘り起こし 10件 (R1 16件)</li> <li>掘り起こした情報等の発信 国内：百貨店でのフェア参加 1回、14グループ参加 (R1 フェア参加 3回、17グループ参加) 国外：ASEAN市場への販路開拓 7件 (R1 5件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外貨を獲得できる成長産業分野等における雇用拡大・定着促進を図るとともに、非正規雇用の正規化を推進するなど、県内企業の経済活動の活性化と自立的成長に向けた仕組みづくりが必要。</li> <li>ひなたMBAについて、第一次産業従事者の受講が少ないことから、受講者層を拡充する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひなたMBAの継続実施、一次産業関係団体等への周知により、受講者層の拡充を図る。</li> <li>フードビジネスプロジェクトの推進</li> <li>中山間地域における食文化等に関する情報の掘り起こし、情報の集積、国内外への販路開拓</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外貨を獲得できる成長産業分野等における雇用拡大・定着促進を図るとともに、非正規雇用の正規化を推進するなど、県内企業の経済活動の活性化と自立的成長に向けた仕組みづくりに取り組む。</li> <li>長期的視点に立った人材育成プログラムを開発し、民間への波及を図ることにより、県域全体で提供されるひなたMBAをはじめとする人材育成プログラムの充実・普及を図る。</li> </ul>
		食品・メディカル産業推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>食品製造業者への衛生管理・品質管理の研修、長期訪問指導及び商談会の開催 11社、<a href="#">オンライン商談会</a>3回 (R1 10社、商談会3回)</li> <li>食品表示法等アドバイザー派遣事業 延べ74社指導 (R1 64社)</li> <li>商品開発・販路開拓等支援事業 専門員による商品開発支援(食品開発センターに2名配置) 販路開拓のコーディネーターによる相談対応・マッチング 31件(うち成立8件) (R1 38件(うち成立18件))</li> <li>みやざき農工商連携支援事業 新商品開発及び改良支援 12社 (R1 7社) 47CLUBを活用したECでの販路開拓、<a href="#">Webセミナー</a></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年4月の食品表示法の新表示移行、令和3年6月の改正食品衛生法の衛生管理の制度化を踏まえ、事業者における当該制度への対応や販路拡大につながるJFSなどの第三者認証取得等の取組を支援していく必要がある。</li> <li>農工商連携を推進していくため、新商品開発・改良に対する支援とともに、着実に事業化に結びつけるための取組が必要である。</li> <li>安心・安全の高まりやEC利用など、新型コロナウイルス感染症による消費行動の変化に対応するため、事業者の取組を支援していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビジネスマッチングコーディネーター等による流通企業等と食品製造業者とのマッチング促進</li> <li>衛生管理・品質管理向上研修と連動した経営改善や商品力向上などのためのコーディネーターによる伴走型支援</li> <li>食品表示法等アドバイザー派遣事業による指導強化</li> <li>EC販売や第3者認証取得等への支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源を活用した商品づくりのため、県内中小企業の加工技術力や開発力の向上支援、販路拡大の基盤となる衛生管理・品質管理や商品の付加価値向上支援を行う。</li> </ul>
		農業流通ブランド課	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関による総合化学薬計画策定支援を実施し、新たに1件の計画が認定された(R1:7件)。</li> <li>各市町村が主体となって地域全体の活性化に取り組む「地域ぐるみの6次産業化」を推進するため、本取組をけん引する市町村職員等の人材育成を行った(7市町村参加 (R1:11市町村参加))。</li> <li>健康に着目した商品として、栄養機能食品の「<a href="#">ゴーヤー(ビタミンC)</a>」、「<a href="#">夏秋ピーマン(ビタミンC)</a>」の2商品の商品化した。(R1:2商品)</li> <li>みやざきブランド産地にひなたGAPの取組を推進するとともに、GAPモデル産地(13)において、GAP認証に向けた取組を支援した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国は、個別の6次産業化支援に加え、地域の多様な業者が参画し新商品・新サービスの開発に取り組むローカルフードプロジェクト(LFP)の推進を打ち出しており、県においても推進体制の整備が必要。</li> <li>これに合わせ、引き続き「地域ぐるみの6次産業化」に向けた市町村単位の取組支援が必要。</li> <li>商品のシリーズ化に向けた、品目選定と成分分析。</li> <li>GAP推進にかかる指導・審査体制の充実。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業振興公社との連携によりLFPの推進体制を早期に構築するとともに、LFPのプラットフォームづくりや参画者を対象とした研修会の開催、新商品・新サービスの開発などの各プロジェクトを支援する。</li> <li>「地域ぐるみの6次産業化」を推進するため、具体的に当取組を進める市町村に対し、専門家派遣を実施する。</li> <li>栄養機能食品等のシリーズ化を進めるとともに、大学等との連携により県産食材の中から、表示販売の可能性がある品目や成分を絞り込む。</li> <li>GAPモデル産地を対象とした研修会を開催し、認証取得の拡大を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県フードビジネスの拡大に向け、個々の事業者で取り組む「6次産業化」への支援に加え、市町村単位の「地域ぐるみの6次産業化」、県全域の「ローカルフードプロジェクト(LFP)」など、各取組の推進を強化する。</li> <li>大学等と連携し、健康に着目した商品を創出する。</li> <li>GAP認証取得産地の拡大に向けた推進体制を強化する。</li> </ul>

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-1 本県経済をけん引する成長産業の育成と新産業の創出

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
2-1-1 フードビジネスをはじめ外貨を稼ぐ産業づくり  (続き)	医療機器関連産業の振興	食品・メディカル産業推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東九州メディカルバレー構想策定10周年及び医療機器分野への取組等に関するオンラインセミナーの開催 2回開催、延べ156名に情報提供(前年度2回、延べ150人)</li> <li>・ 医療機器産業への参入等に関するコーディネーター・アドバイザーによる支援 参入・開発支援コーディネーター 延べ61件(前年度延べ60件) 販路開拓コーディネーター 延べ23件(前年度34件) 業事戦略アドバイザー 延べ13件(前年度17件)</li> <li>・ 宮崎大学医学部附属病院に配置の医工連携コーディネーターによる医療現場のニーズ収集 30件(前年度16件)</li> <li>・ 宮崎大学医学部に設置している寄附講座における企業との共同研究</li> <li>・ 県内外での医療関連展示会への出展支援 延べ7社(前年度15社)</li> <li>・ 令和2年度開発案件数 通算21件(前年度15件)</li> <li>・ <b>感染症対策等医療関連機器開発支援(7件)</b></li> <li>・ 医療機器の製造販売(市場への出荷)のために必要な製造販売許可を取得した企業(H24.3~) 新規製造業登録 累計11社 新規製造販売許可 累計3社 医療機器の新規上市 2件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東九州メディカルバレー構想の推進の中で、先行する県内企業による医療関連機器の開発が進展してきており、今後、これらに続く具体的な開発案件の創出が必要である。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、医療関連機器産業への参入や機器開発の動きがあるため、支援を強化する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種コーディネーターや大学と連携しながら、参入から販路開拓までの一貫した支援を行い、具体的な開発案件の創出及び販路開拓・拡大を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東九州メディカルバレー構想の一層の推進を図るため、参入から販路開拓までの一貫した支援を行い、特に、医療現場のニーズと企業の技術シーズのマッチング等により、具体的な開発案件の創出を強化していくとともに、国内及び国外の販路開拓・拡大を進める。</li> </ul>
	企業立地の推進	企業立地課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 豊富な農林水産資源を生かしたフードビジネス関連産業やICTを活用した成長性の高い情報サービス産業など本県の地域特性等を生かした積極的な立地活動を展開。</li> <li>・ 知事のトップセールス等、積極的な企業訪問409件(前年度839件)</li> <li>・ 企業立地促進協議会(7か所)を設置し、各市町村及び関係機関と連携した立地促進</li> <li>・ 市町村等との連携による年間298件(前年度342件)のフォローアップ訪問</li> <li>・ 令和2年度においては、企業立地40件の目標に対し、企業立地39件(前年度47件)と概ね目標は達成できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市部への立地が進む一方、中山間地域を含む県内全域へのバランスのとれた立地が進んでいない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業が求める人材を確保できるかが進出先決定の大きな判断材料になっていることから、市町村や教育委員会、ハローワーク等と連携した手厚いフォローや、立地企業の認知度向上及び人材確保支援を推進する。</li> <li>・ コロナ禍で企業立地活動や企業訪問に制限があるため、WEB会議等を積極的に活用して、企業との接触を増やす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中山間地域を含む県内全域へのバランスのとれた立地を進めるため、各地域の特性を生かしたより戦略的な立地活動と誘導する支援制度が必要となる。</li> </ul>
2-1-2 科学技術の進展への対応とイノベーションの創出 (次ページへ続く)	ICT導入等による労働生産性向上の取組推進 (次ページへ続く)	産業政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内のフードビジネス関係企業に対する労働生産性向上の研修及び指導</li> <li>・ 調査結果及び成果についての成果報告会の開催 調査指導対象事業者:9事業者 座学研修:4回 現場指導:4回 (R1 対象事業者:5事業者 座学研修:1回 調査指導:4回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修を受ける対象企業が少数。</li> <li>・ 受講企業以外の多くの県内企業に対する研修や成果の普及が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまでの取組の継続による成果の蓄積。</li> <li>・ 研修時に、オフザープ企業として多くの企業が参加できる集合研修を実施。</li> <li>・ 成果発表会の実施及び成果をまとめた事例集の作成・配布による成果の普及。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取組の継続による成果の蓄積。</li> <li>・ 県内企業の労働生産性の向上に取り組み、経営力の強化を図る。</li> </ul>



プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-1 本県経済をけん引する成長産業の育成と新産業の創出

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
2-1-2 科学技術の進展への対応とイノベーションの創出 (続き)	ICT導入等による労働生産性向上の取組推進 (続き)	企業振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内中小企業の新型コロナウイルス感染症対策に資するICT導入について、コンサルティングや導入に係る経費の一部支援を行った。 支援企業:40社</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症対策に資するICT導入の必要性は理解しているものの、「何から手をつければ良いか分からない」という企業が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ対策に資するICT導入事例やその効果を広く周知することで、県内中小企業のデジタル化の推進に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業内ICT人材の育成を図る取組を促進する。</li> </ul>
	製造業の生産性向上に向けたIoT活用促進と人材育成・確保	企業振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業の抱える課題の特定及びその解決に有効なIoT等の活用について、専門家のコンサルティングやIoTツール等の試験的導入による有効性の検証に係る支援を行った。 支援企業:1社(前年度1社)</li> <li>ICT産業の基盤強化を図るため、経営力・技術力強化に係る研修及び販路拡大のための商談会を開催した。 研修参加者:40名、商談会参加企業:33社(前年度研修参加者:71名、商談会参加企業:52社)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ものづくり企業のIoT化に直結する取組を更に推進する必要がある。</li> <li>県内ICT企業は下請けビジネスが主流となっており、自社固有サービスの開発等が可能なスキルを持つ人材の育成・確保による企業競争力強化が求められる。</li> <li>生産性維持・向上やコロナ拡大による働き方の変化に対応したICT導入の促進の取組が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IoT等の導入を支援する取組を継続して実施する。</li> <li>これまでのICT研修事業を充実し、県内ICT企業の技術者を対象に、技術系の高度な資格取得にもつながる連続講座を開催する。</li> <li>首都圏在住の本県に関心のあるICT人材等との人的ネットワークを構築し、本県の魅力等の発信や情報交換会の実施による技術人材確保の取組を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>製造業をはじめとした県内各産業が、IoT等ICTを導入する際に基盤となるICT産業の振興を図るため、ICT技術人材の育成・確保の取組を強化する。</li> </ul>
2-1-3 世界市場への展開とグローバルな産業人財の育成	世界市場における県産品の認知度向上、販路開拓・拡大	オールみやざき営業課	<ul style="list-style-type: none"> <li>現地小売店での販売プロモーションの実施(中国)</li> <li>観光誘客と一体となった海外現地での本県プロモーションの実施(中国)</li> <li>海外見本市への出展(中国、台湾)</li> <li>九州各県と連携したセミナー・商談会の開催(米国、香港、ASEAN)</li> <li>県内企業や地域商社等が取り組む海外販路開拓活動の支援(補助事業)</li> <li>海外インフルエンサー等のSNSを活用した焼酎の情報発信(米国、仏国)</li> <li>海外インターネット通販を活用した県内企業の販路開拓の支援(中国、マレーシア、米国) 商談10件中3件成約</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>輸出の重要品目と位置付ける焼酎について、最重要市場の米国での認知度向上</li> <li>輸出の中核プレイヤーとなる県内の地域商社や企業の育成</li> <li>新型コロナウイルス感染症に伴う商取引環境の変化への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>RIIに策定した焼酎輸出取組方針に基づき、最重要市場の米国を中心に、バーテンダー等を対象にしたプロモーション活動を展開</li> <li>県内の地域商社や商社機能を有する企業が、複数の県内企業の商品をとりまとめ、戦略的に取り組む海外市場の販路開拓を支援</li> <li>海外インターネット通販を活用した販路開拓の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>米国のバーをメインターゲットにした取組を展開し、クラフトスピリッツとしての焼酎の認知度向上を図り、輸出促進につなげていく。</li> <li>県内の地域商社など、民間主導による県産品輸出体制の構築を図っていく。</li> </ul>
	国際ビジネスノウハウ等の習得支援、高度な知識・専門性を有する外国人留学生等の就職支援	雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>ジェトロと連携し、県内企業・団体向けに貿易実務や海外市場情報に係るセミナーを開催12回(前年度18回)</li> <li>外国人留学生等就職採用相談窓口の運営、受入企業の開拓や相談対応、外国人留学生等と企業とのマッチング会の実施等を通じて、外国人留学生等の就職を支援した。 外国人留学生相談対応支援数:82名(R1 留学生等向け就職セミナー 参加者数73名) 企業支援数:60社(R1 企業向け採用セミナー6社) 就職内定者数:10名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外の異なる文化や環境、また商習慣や実際の商流・物流等の見識を持つグローバル人財の更なる育成・確保</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで外国人留学生等の受入先となっていた宿泊業や飲食・サービス業を中心に採用見込みが立たない状況が続いている。</li> <li>受入企業の開拓が不十分である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ジェトロ等の関係機関と連携し、引き続き県内企業・団体向けにセミナーや講演会を開催</li> <li>県内企業及び留学生等のための相談窓口の設置、受入企業への個別支援、県内企業と留学生等とのマッチング会、企業向けのセミナーや留学生との交流機会などにより、県内企業の受入促進と在留資格の取得を視野に入れた留学生のマッチング支援の取組を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内企業・団体におけるグローバル人財の更なる育成・確保を図っていく。</li> <li>県内企業における外国人雇用や外国人留学生等の高度外国人材の就職を支援することで、県内企業の人手不足の解消やグローバル展開を担う人材確保につなげる。</li> </ul>

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

重点項目の取組方針	本県の強みである農林水産業の成長産業化に向けて、多様な担い手・経営体の育成・確保に取り組むとともに、ICT等を活用した生産性向上や省力化、資源の集約・集積等による持続可能な生産システムの構築、物流・販売力の強化を図ります。
-----------	---

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
		R1	R2	R3	R4		
(1) 就業者1人当たり農・水産業の生産額(万円)	265 (H23-27平均)	345 (H29)	347 (H30)			360 (R2)	前年と比較して、名目総生産は約1.2%減少し、従業員数は約1.6%減少した。名目総生産に比べ、従業員数の減少幅が大きかったため実績値は前年より高い値となった。
		303.2 (H29)	350 (H30)	355 (R1)	360 (R2)		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
2-2-1 多様な人財 (担い手・経営体)の育成・確保	農業法人数(法人)	787 (H30)	812	874			887	法人設立セミナーの開催や経営課題の解決に向けたサポート活動の実施など、法人化の促進や経営の安定化に取り組んだ結果、農業法人数は前年度から62法人増加し、目安値を達成した。ただし、調査の精度向上による過去設立法人のカウント漏れが含まれ、実質的な新規設立は32法人の増加となっている。
	みやざき林業大学校研修受講者数(人)	317 (H30)	463	277			400	新型コロナウイルス感染症の影響により、各種研修の中止や人数制限等を行ったため、目安値を下回った。今後は、分散研修の実施や研修会場の選定など研修方法を工夫するとともに、引き続き、研修内容の充実や研修環境の改善に取り組み、更なる魅力あるみやざき林業大学校にしていける必要がある。
	競争力強化に取り組む漁業経営体数(経営体)	37 (H29)	46 (H30)	57 (R1)			69 (R3)	宮崎県漁村活性化推進機構や水産担当普及指導員を中心に、操業体制の見直しや新たな漁業技術の導入等による収益性の高い漁業経営体の育成を推進することにより、目安値を達成した。
2-2-2 生産性向上 と省力化の 推進	農業産出額(億円)	3,524 (H29)	3,429 (H30)	3,396 (R1)			3,373 (R3)	価格の低下等により、前年と比較して33億円減少し、目安値に至らなかった。部門別で見ると、前年と比較して耕種部門で32億円減少し、畜産部門で1億円増加、加工農産物が2億円減少した。
	林業産出額(億円)	282 (H29)	291 (H30)	288 (R1)			291 (R3)	【乾しいたけ】乾しいたけ生産量の減少や平均単価の低下等により3億円減少し、目安値に若干届かなかったものの、ほぼ横ばいで推移している。 【原木】素材生産量は例年同様200万㎡近く生産され、原木単価も安定したため、横ばいで推移している。
	漁業・養殖業産出額(億円)	449 (H29)	454 (H30)	460 (R1)			489 (R3)	海況情報の高度化及び資源回復によるまき網漁業の漁獲量等により、平成29年から11億円増加したが、かつお一本釣り、まぐろ延縄の漁獲量が伸びなかったことにより、目安値には至らなかった。
	繁殖雌牛頭数(頭)	80,600 (H29)	85,700 (H30)	82,900 (R1)			85,000 (R3)	平成26年度に策定した「人・牛プラン」に基づき、畜産クラスター事業等を活用しながら農家の規模拡大に加え、JA等が主体となった地域拠点施設の整備を推進しているが、国の調査方法が変更となったため、繁殖雌牛頭数は令和2年2月1日現在で82,900頭となり目安値を下回った。担い手不足や高齢化等の問題に加え、飼料価格の高騰などから、肉用牛を取り巻く情勢は不安定な状況にあり、引き続き、生産基盤の強化を推進していく。
2-2-3 持続可能な 農林水産業 の展開  (次ページへ 続く)	担い手への農地集積率(%)	48.7 (H30)	50.8	53.6			74.5	令和2年度末における農地中間管理機構の累積借入面積は、8,100ha(R1:7,003ha)まで伸び、耕地面積に占める割合は約12%(R1:約11%)となったが、担い手への農地集積率は令和2年度時点で53.6%(R1:50.8%)と、担い手の減少や農地の分散、所有者の意向等により担い手への農地集積が進まず、目安値には到達していない。引き続き、市町村、農業委員会、JA等の関係機関と部門を超えて連携し、農地中間管理事業及び関連事業を活用した担い手への農地の集積・集約化を図る。
	資源回復計画対象魚種の資源増加率(%)	100 (H29)	108 (H30)	118 (R1)			125 (R3)	アマダイ類の資源回復計画及びカサゴの資源管理計画に係る取組を着実に推進し、資源増加率は、目安値となる114%を4ポイント上回った。また、両種の資源水準は中位にまで回復しており、概ね順調に進捗している。

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

2-2-3 持続可能な 農林水産業 の展開  (続き)	製材品出荷量(千m <sup>3</sup> )	973 (H30)	955	972			920	全国的にコロナ禍等の影響により製材品出荷量が減少する中、本県は堅調に推移し、目安値を達成するとともに、初めて全国第1位の出荷量となった。	
	(林業)素材生産量(千m <sup>3</sup> )	1,925 (H30)	1,999	1,879			1,900	素材生産量は、コロナ禍等の影響による材価低迷を受けて、12万m <sup>3</sup> (対前年比6%減)減少し、目安値には届いていないものの、北海道に次いで全国第2位で、このうち、スギの素材生産量は30年連続して日本一である。	
	再造林面積(ha)	2,124 (H29)	1,958 (H30)	2,134 (R1)				2,200 (R3)	造林作業を行う担い手不足に伴う造林時期の延期などにより目安値を達成してはいないものの、再造林面積は苗木不足の改善も図られつつあることから、前年比約9%増と堅調に推移している。
	木質バイオマス燃料利用量(千生t)	476 (H29)	506 (H30)	551 (R1)				536 (R3)	H27以降、木質バイオマス発電施設の本格稼働により、利用量が大幅に増加しており目安値を達成した。なお、今後の木質バイオマス発電施設計画に伴い、さらなる利用量の増加が見込まれ、また、目標値を達成したことから、令和3年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる予定(536千生t→571千生t)
	農村における地域住民活動の取組面積(ha)	25,142 (H30)	25,449	25,538				27,200	高齢化や後継者不足等の理由により、一部の組織が活動継続を断念したことなどから、年度目標面積は達成できなかったが、市町村や土地改良区、農業団体等を対象とした多面的機能支払制度の研修会の開催(2回)や取組に向けた具体的な協議を行った(5回)ことにより、11組の新規組織を認定したほか、活動組織の広域化などにより取組面積が89ha増加した。
2-2-4 物流・販売力 の強化	栄養・機能性に着目した商品数(商品)	3 (H30)	5	7			7	目安値を達成した。栄養成分の分析を進め、栄養機能食品「ゴーヤー(ビタミンC)」の販売を5月より、栄養機能食品「夏秋ピーマン(ビタミンC)」の販売を7月より開始し、新たに2商品を商品化した。目標値を達成したことから、令和3年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる予定(7商品→9商品)。	
	農林水産物輸出額(億円)	73.3 (H30)	106.0	144.7			110.3	【農】農産物の輸出額は、前年度比124%の62.8億円と過去最高を更新。うち畜産物は55.2億円で88%を占める。コロナ禍の影響で巣ごもり需要によるインターネット通販や健康志向に合った品目の販売が好調だったことに加え、感染拡大の押さえ込みに成功した国・地域の需要回復によるものと考えられる。 【水】水産物の輸出額は、サバ・ボラの卵を中心に増加し、前年度比116%の10.1億円と初めて10億円を突破した。 【林】中国やアメリカの木材需要の増大により、中国向けの丸太輸出が大幅に増加した。なお、製材品についてもアメリカ向けフェンス材等の輸出拡大により増加した。 林業分野における目標値を達成したことから、令和3年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる予定(110.3億円(うち林業28.9億円)→129.4億円(うち林業48.0億円))。なお、令和2年度実績は、中国における需要増など外的要因による一時的な丸太輸出の増加であり、今後の見込みは先行きが不透明な状況であることや、担い手などの生産体制や資源量の問題等により素材(丸太)の大幅な増産は困難であることから、令和4年度の目標値は、丸太については据え置き、より付加価値の高い製材品の引き上げを行う。	

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
2-2-1 多様な人財 (担い手・経営体)の育成・確保  (次ページへ 続く)	他産業からの参入や農業法人化の推進、多様な人財や経営体の参入に向けた仕組みや受入体制の整備	農業担い手対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>参入促進に積極的な市町村と農業参入フェアへ共同出展するとともに、参入検討企業への相談対応を行うなど支援に取り組んだ結果、参入法人数は154法人(R1:147法人)に増加した。</li> <li>法人設立セミナー開催や法人化・経営発展に向けたサポート活動を実施し、農業法人数は874法人(R1:812法人)に増加した。</li> <li>中山間地域、他産業間連携、法人間連携モデルなど地域の実態に応じた様々なモデル組織の構築や、外国人材の不足を補う代替人材確保の対応などの取組を支援した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参入農地確保や地元農業者等とのマッチングの迅速化、参入後のフォローアップ等。</li> <li>農業法人の高度かつ多岐にわたる経営課題の解決。</li> <li>短期就労(Wワーク)や農福連携、外国人など多様な人材と農業経営体を円滑にマッチングする体制強化が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村との連携強化による参入受入体制の構築と地域提案型誘致活動を推進する。</li> <li>参入企業を含めた農業法人の経営発展に向け、関係機関や専門家によるフォローアップを強化する。</li> <li>援農組織モデルの横展開、農福連携実現に向けた専門者の育成や農業者等への普及啓発、外国人材育成のための海外大学との連携や受入れ環境の向上に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、地域との調和が図られ、地域の農業者等との連携した新しいビジネスモデルの創出を目標とした形で他産業からの参入を推進する。</li> <li>農業経営の発展に向けた更なる法人化の推進やフォローアップを図る。</li> <li>引き続き、地域の特性に応じた多様な人材が農業現場で活躍できる仕組みづくりや安心して働ける環境を整えていく。</li> </ul>
	森林経営管理能力の優れた経営者や木材産業をリードする担い手の育成・確保	山村・木材振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>みやざき林業大学校において、森林施業の集約をしたうえで森林施業提案書の作成や実行管理・コスト管理を行える「森林施業プランナー」養成研修を行い15名(R1:38名)を養成</li> <li>R元年度の新規就業者数は211人で、前年度から48人増加、H15以降、毎年平均して約180人が就業する一方、退職者も多く、R元年度は205人とほぼ同数となっている。</li> <li>就業相談会開催や移民相談会等への参加、HPやリクルートブックによるPR、求職・求人との相談窓口設置、就労体験・インターンシップへの助成等、新規林業就業者の確保促進を行った。また、安全で魅力ある職場づくりにより、就労者の定着促進も併せて行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>林地や施業集約化等による効率的な森林経営や環境に配慮した森林施業の推進</li> <li>新規就業者の確保と定着の促進、林業事業者の経営基盤強化の促進</li> <li>就業環境の改善</li> <li>林業労働安全衛生の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林施業プランナー養成研修会等の実施</li> <li>林業就労への働きかけによる新規就業者の確保促進、安全で魅力ある職場づくりによる林業就業者の定着促進、ひなたのテカラ林業経営者の経営基盤強化の促進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT等最新技術など研修カリキュラムを充実させながら森林経営管理能力のある人材の育成・確保を継続</li> <li>更なる新規就業者の確保や定着の促進、就労環境の改善、林業労働安全衛生の確保</li> <li>林業事業者の経営基盤強化促進</li> </ul>

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
2-2-1 多様な人材 (担い手・経営体)の育成・確保 (続き)	収益性の高い漁業経営体の育成・確保、漁業への新規就業者の確保支援	水産政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(公社)漁村活性化推進機構を中心に関係機関と連携し、情報発信および研修や就業先とのマッチング等の担い手対策を積極的に推進した(求職問い合わせ実績53件(R1年:58件)、新規就業者数R2年46名(R1年:53名))。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響による離職者も含めた多様な人材への実践的な漁業技術の習得を図るため、1か月程度の実践研修を創設した。</li> <li>・沿岸漁業の担い手対策として、新規就業者が中古漁船等の経営資源を円滑に承継する仕組みを作るとともに独立自営や親元就業者への経営安定のための資金交付制度による支援を行った(承継実績2件、資金交付実績7件(R1:承継実績4件、資金交付実績3件))。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集から就業相談、技術習得の後に自立した漁業者になるまで、段階に応じた支援を切れ目なく行う必要がある。</li> <li>・新規就業者が地域に定着するためには、各地域の特性に応じた収益向上対策及び経営安定のための支援が必要。</li> <li>・短期・中期研修では、漁業の知識、技術を体系的に身につけたい就業希望者や、現場で即戦力となる人材を見極めたい受入れ側のニーズへの対応が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(公社)漁村活性化推進機構を推進母体とし、就業PR強化や各種研修、就業マッチング等の担い手対策を関係機関と連携して推進する。</li> <li>・県立高等水産研修所におけるカリキュラムの見直しを検討し、社会人を含めた沿岸漁業者の育成強化を図る。</li> <li>・独立自営型漁業の就業後の経営安定対策として、水産試験場の経営モデルなどを参考とし、収益性向上に繋がる漁業の提案、普及を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進母体を中心とし、関係機関が連携して新規就業者確保・育成・定着対策を推進する。</li> </ul>
2-2-2 生産性向上と省力化の推進 (次ページへ続く)	スマート農業・水産業の促進	農業普及技術課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R1年度に「みやざきスマート農業推進方針」を策定し、R2年度は、スマート農業の導入事例をまとめた。生産者の事例から試験研究まで、合計35事例となった。</li> <li>・スマート農業研究をけん引する人材育成として、農業試験場や畜産試験場の研究員を対象に、農研機構や企業等の専門家と1日1泊による会議を開催し、研究員の資質向上が図られた。</li> <li>・県単事業「農業人材育成総合拠点強化事業」を活用し、県内7箇所35件の施設野菜生産者に対し、環境データの見える化、分析の支援を行う等、データを活用した農業を推進した。</li> <li>・また、国直接採択事業「スマート農業実証プロジェクト」において、農業者等が環境データ収集やドローン等の先端技術を活用した、生産から出荷までの一貫体系の実証に対し、県として支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマート農業を効果的に活用するための農地の集約や基盤整備の推進に加え、各種規制の緩和。</li> <li>・施設野菜における自動収穫ロボット等、ロボテクス分野の共同研究の推進、研究人材の育成。</li> <li>・農業者とともに、技術指導等を担う普及指導員等のスマート農業に関する指導力の向上。</li> <li>・農業大学校生等、将来の担い手に対する学習機会の充実・強化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の集約・基盤整備の推進に加え、県内全域での取組へと展開するための推進体制を構築する。</li> <li>・総合農業試験場のこれまでの取組や稼働を始めた農研機構の農業情報研究センターの取組も踏まえ、試験場で収集したデータの解析・マニュアル化や研究の高度化に取り組む。</li> <li>・引き続き、「農業人材育成総合拠点強化事業」等を活用し、農業大学校生や農業者、JA営農指導員を対象にスマート農業を普及するための人材として育成する取組を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマート農業推進の基盤となる推進体制を基軸とした各種プロジェクトを実施する。</li> <li>・マニュアル化したデータの現場波及等、現場実装に向けた取組を加速する。</li> <li>・人材育成の取組を継続し、農業者並びに指導者を確保するとともに実証事業を通じて成果を広く共有し、県内へ普及を図る。</li> </ul>
		農産園芸課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産地生産基盤パワーアップ事業等により、施設園芸ではハウス環境制御装置等、水稲や露地野菜では、ロボットトラクターやドローン等8件(R1:11件)の導入を支援し、生産性向上と就業環境改善を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマート農業技術の実装に向け、品目・生産方法等に応じた技術構築が必要。</li> <li>・スマート農業技術の普及には、イニシャルコストなどリスク軽減に向けた支援が不可欠。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマート農業技術を活用した生産団地の具現化に向けた団地化設計図づくりを推進。</li> <li>・これまでの導入成果を踏まえ、産地生産基盤パワーアップ事業等の補助事業を有効活用し、スマート農業の普及を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマート農業技術により生産性向上や省力化、就業環境の改善を実現し、産地の維持拡大を図る。</li> <li>・スマート農業技術を実装し、将来、生産の核となるモデル生産団地の創出を目指す。</li> </ul>
		水産政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度に構築した漁業者専用の海洋レーダーの観測結果を用いた海況情報提供システムについて、県下各地で説明会を行い、漁業者への普及を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海洋情報の精度検証が必要。</li> <li>・観測範囲外(海域)の海況情報提供が必要。</li> <li>・海況予報の提供が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海洋レーダーの普及、利用状況調査を実施する。</li> <li>・海洋レーダーの精度検証と補正手法を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数日先の高精度な海況予報や潮目等の漁業情報の提供を目指す。</li> <li>・漁業者ニーズを踏まえた使いやすいコンテンツを構築する。</li> </ul>
	畜産の個別経営体の規模拡大やICT等の活用による飼養管理等	畜産振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産クラスター事業等を活用し、肉用牛21件の個別経営体の規模拡大を支援するとともに、各地域で整備されている繁殖センター等の拠点施設の活用により、畜産経営の分業化を推進した。</li> <li>・また、各種事業等を活用し、発情発見・分娩監視装置や搾乳ロボットの導入などICTによる生産性向上や省力化を推進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産農家の高齢化が進み、規模縮小や経営中止が増加する中、飼養頭数の維持・拡大を図るには、クラスター事業等を活用した規模拡大や地域を支える繁殖センター等の外部支援組織の更なる整備が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、市町村・関係団体と連携し、R3年度の施設整備事業を遂行するとともに、R4年度の事業実施に向けた計画策定を行う。</li> <li>・ICTを活用した飼養管理の効率化による規模拡大や生産性の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな「人・牛プラン」や「農業・農村長期計画」の目標を達成するため、引き続き、畜産経営の規模拡大や外部支援組織の充実、ICTの導入を推進する。</li> </ul>



プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
2-2-2 生産性向上と省力化の推進 (続き)	スマート林業の推進	森林経営課	<ul style="list-style-type: none"> <li>林業技術センターにおいて、地上レーザ等ICT等を活用した森林調査の効率化に関する研究を実施</li> <li>みやざき林業大学において、ICT等を活用した路網作設高度技能者育成研修を実施し、13名(R1:35名)の技能者を育成</li> <li>国に対する実用的な機械等の開発についての要望活動を実施</li> <li>森林整備の補助金申請書類等の作成に必要な現地測量や飛行写真の撮影等リモートセンシング技術を活用し、省力化、効率化を図った。</li> <li>ICTを活用した最新の伐採跡地や再造林地等の森林情報の適時に取得・活用できる体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地形など林業の特異性からICT等最新技術の導入が進んでいない</li> <li>ICT等最新技術を使いこなせる人材の育成</li> <li>技術開発に要する多額の費用</li> <li>機材、ソフトウェア等の整備、技術者の育成</li> <li>衛星画像を活用したAI判読による伐採跡地等の森林変化の情報を効率的に把握するシステムを試行したが、AIの誤判読が見受けられ、精度向上が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>林業技術センターにおいて、地上レーザ等ICT等を活用した森林調査の効率化に関する研究を継続</li> <li>みやざき林業大学において、ICT等を活用した路網作設高度技能者育成研修を実施</li> <li>国に対する実用的な機械等の開発についての要望活動を継続</li> <li>使用機材(ドローン)、ソフトウェアの整備</li> <li>本格的な運用に向けたAI判読技術確立のため、抽出結果と現場情報の照合作業等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>林業技術センターにおいて、ICT等最新技術を活用した森林調査・管理に関する研究の継続</li> <li>ICT等最新技術研修を充実させるなど、より実践的で高度なカリキュラムの構築</li> <li>国に対する実用的な機械等の開発についての要望活動を継続</li> <li>リモートセンシング技術研修等による人材育成</li> <li>照合作業等を継続(～R5)</li> </ul>
		山村・木材振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドローン等によるレーザ計測で得られた高精度森林情報と従来の方法による実測データとの比較検証</li> <li>レーザ計測から得られた詳細な地形情報を活用し、省力化機械等を想定した造林・下刈のプラン作成やプランに基づく作業の実証を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICTを活用した技術は進んでいるが、レーザ計測による高精度森林情報の活用方法や省力化機械による作業方法が確立されていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>省力化機械による下刈作業の実証</li> <li>実証成果の周知を目的とした研修会の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開発技術を現場レベルで普及させるための実証が必要。</li> </ul>
2-2-3 持続可能な農林水産業の展開 (次ページ以降へ続く)	担い手への農地集積・集約化、農作業受託・分業化の推進 (次ページへ続く)	農業担い手対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地中間管理事業による担い手への農地集積・集約化を図るため、県域の運営本部会議及び地域推進チームが中心となって事業を推進した。</li> <li>令和2年度は農地中間管理機構から2,975ha(R1:1,516ha)の農地が担い手等に転賃。うち再転賃は1,620ha(R1:348ha)で、担い手等にまとめる集約化も着実に進展した。</li> <li>目標未達ではあるが、担い手への農地集積率は令和2年度末時点で53.6%(R1:50.8%)と、農地中間管理事業がスタートする前の平成25年度末から8.6ポイント増となった。</li> <li>令和2年度末における農地中間管理機構の借入面積は、8,100ha(R1:7,003ha)まで伸び、耕地面積に占める割合は約12%(R1:約11%)となった。</li> <li>集落営農の組織化・法人化及び農作業受託組織の状況について調査を実施した。</li> <li>集落営農組織協議会や各地域の活動を支援し、集落営農の法人化への支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手の集積率や農地中間管理事業実績は、沿海平野部と中山間地、また、水田と畑地帯で異なる。関係機関で構成する推進チームが一丸となり、地域の実情に応じた、課題解決が必要。</li> <li>話し合いの余地があるなど、取り組みやすかった地域での事業推進が一巡し、農地中間管理事業活用は全国的に鈍化している。一方、国の5年後見直しでは、関係法令の改正がされる等、担い手への農地集積に向けて更なる事業推進が求められている。</li> <li>昨年度、コロナ禍により、人・農地プランの実質化に向けた活動が一部停滞。実質化に向け、話し合い活動等を活性化させ、令和3年度中の策定を推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次の課題に取り組み、担い手への農地集積・集約化を着実に進める。</li> <li>推進チーム活動の強化、マンパワーの確保・向上</li> <li>人・農地プランの実質化など地域ぐるみの事業推進</li> <li>農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集約化</li> <li>ほ場整備事業等と農地中間管理事業の一体的な推進</li> <li>産地振興や担い手対策と連動した施策推進の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記の推進方針に加え、地域で話し合いのもと、実質化された人・農地プランを核に農地中間管理事業による担い手への農地集積・集約化を推進する。</li> <li>権利未設定農地、所有者不明農地について、農地中間管理事業の活用を推進する。</li> </ul>
		農産園芸課	<ul style="list-style-type: none"> <li>農作業委託及び分業化を推進するため、運搬台車など作業の効率化を図るための機械等の導入を支援した(2集団)。</li> <li>作業効率化に向け外部の専門家による作業分析を実施。専門家からの改善提案を受けて、作業体制の見直しを開始(3集団)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農作業の受委託や分業化を進めるためには、単一の作業の省力化だけではなく、播種から出荷までの一連の生産体制の効率化が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業者相談所(農業再生協議会)による専門家派遣や法人化に関する補助事業等も活用しながら、集落営農の法人化や担い手との連携を推進する。</li> <li>インボイス制度対応を踏まえた集落営農の法人化手法のあり方について、集落営農組織協議会や各地域と連携し、検証を行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地の集積や水田の有効活用等を通じた集落の維持発展について、部横断的に取り組む。</li> </ul>
			<ul style="list-style-type: none"> <li>農作業の受委託や分業化を進めるためには、単一の作業の省力化だけではなく、播種から出荷までの一連の生産体制の効率化が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部の専門家等により、播種から出荷までの一連の作業体系の分析を行い、分析結果に基づく作業の効率化を進めるとともに、作業体系の効率化に通ずる資機材の導入を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一連の生産体制の改善を進めるとともに、優良事例の紹介等により取組を他産地へ波及する。</li> </ul>	



プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
2-2-3 持続可能な農林水産業の展開 (次ページへ続く)	担い手への農地集積・集約化、農作業受託・分業化の推進 (続き)	農村計画課 農村整備課	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営体育成基盤整備事業や農地耕作条件改善事業等により水田のほ場整備を実施した。(R2:52ha)</li> <li>農地耕作条件改善事業1地区(地区全体:3.0ha)について、令和3年度から前倒し採択申請を行い、令和2年度採択・事業着手に至った。</li> <li>経営体育成基盤整備事業1地区(地区全体:31.0ha)について、令和3年度新規採択希望地区として事業計画を作成し、国に採択申請を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地集積・集約化を進めるためには、ほ場整備により農地の区画拡大や農道の拡幅などを行い、農作業の効率化や安全性の確保等が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ほ場整備は、農道の拡幅や用排水路などを抜本的に整備する手法と、畦畔除去などの簡易な整備を迅速に行う手法があるため、地理的要件や営農作物など地域のニーズに適した整備を経営体育成基盤整備事業や農地耕作条件改善事業などを選択しながら推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産地ビジョンや農地集積を見据え、農家自らの話し合いにより作成した地域の営農構想に基づいて、生産振興、農地集積、基盤整備部局が連携し、将来の地域農業の利用目的に応じた整備を実施する。</li> </ul>
	農業農村における協働活動支援、地域資源の保全管理推進	農村整備課	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産農家の飼料生産部門の分業化を進めるため、コントラクター組織の機軸整備等を支援し、受託作業面積が50ha拡大した。</li> <li>北諸県地域と県湯地域において、自給飼料型TMRセンターの整備検討を進めるとともに、自給飼料型TMR利用の効果を検証し、県湯地域において大型の自給飼料型TMRセンターの整備に向けた計画が進展した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>飼料生産をはじめ、外部支援組織においては、オペレーターの十分な確保が困難であり、それを補う地域内外でのコントラクター組織間の連携強化が必要。</li> <li>自給飼料型TMRセンターについては、構想が実現に結びついていない地域がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種事業等を活用した人材確保を支援するとともに、コントラクター組織の体質強化や作業効率化等の支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、外部支援組織におけるオペレーター等の人材確保を支援するとともに、県下全域での分業化を促進する。</li> </ul>
	森林資源の循環利用推進、森林経営管理制度の適切な運用	森林管理推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林整備予算を確保し、再造林率80%を目標に再造林を推進した。</li> <li>森林経営管理制度の開始に伴い、制度の中心的役割を担う市町村に対する支援を行った。</li> <li>市町村職員を対象に制度手続きに関する研修会の実施</li> <li>制度周知のためのチラシを作成・配布</li> <li>モデル地区における効率的な森林調査方法の検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務作業を負担に感じている組織が多い。</li> <li>組織や集落を取りまとめる地域のリーダーが不足している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、事業予算の確保に努め、労務軽減対策等を講じていく。</li> <li>組織改正による「森林管理推進室」の新設及び外部団体への「みやざき森林経営管理支援センター」の設置により、市町村の実情に応じたきめ細かな支援を実施する。</li> <li>制度の推進に必要な森林情報の整備及び精度向上を行う。</li> <li>1名の森林管理推進員を配置し、市町村への森林情報の提供等の支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き組織の広域化や取組割合の低い市町村へ重点的に推進し、取組を行っていない土地改良区にも推進する。</li> <li>市町村、関係団体等と意見交換や情報を共有し、地域に応じた再造林対策に取り組む。</li> <li>制度推進に向けた市町村支援を継続する。</li> </ul>
	循環型林業システムの構築、特用林産物の生産体制の強化	山村・木材振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>特用林産物への新規就業希望者への就業準備給付金や原木しいたけ生産の基礎研修のほか、乾しいたけ消費拡大の一環として小中学生を対象とした食育講座、輸出促進のための施設等整備、備長炭の生産振興等に取り組んだ。</li> <li>林地残材の収集運搬に要する経費を支援するとともに、風倒等被害木の搬出運搬の取組を支援することで、未利用木質資源を活用した再造林を推進し、循環型林業の確立を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者層を中心とした県内の乾しいたけ消費量アップ、乾しいたけ輸出機運の醸成、備長炭用原木の確保、新規就業者の確保・育成</li> <li>木質バイオマス資源量の調査は実施しているが、流通経路等については十分に把握できていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県産乾しいたけ消費量アップ、生産施設等整備、特用林産物の有機JAS等の認証取得支援、山村地域を支える特用林産物新規就業者支援、備長炭用原木の確保対策等</li> <li>再造林の促進と木質バイオマス資源の活用による循環型林業の確立、森林資源及び資金の地域循環による中山間地域の産業振興、着実な再造林により森林の公益的機能を持続的に発揮。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>乾しいたけの消費拡大対策や卸業者が取り組む海外販路開拓の支援、生産者の所得向上と新規就業者へのフォローアップ等</li> <li>既存の木質バイオマス関連施設や新たな発電施設計画への適切な対応。</li> </ul>
適切な利用管理による水産資源の回復・増大 (次ページへ続く)	漁業管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎県における水産資源の利用及び管理に関する基本方針に基づく資源評価を継続した。</li> <li>令和2年度は、新規評価のカワハギ類を含む9種(R1:9種)について資源評価を実施し、評価結果を公表した。</li> <li>既評価魚種を含む26種(R1:24種)の資源の利用管理に関する情報を漁業者等へ発信した。</li> <li>アマダイ類の資源回復計画及び漁業者による自主的な資源管理計画に基づく取組を推進した結果、カサゴとアマダイ類の資源水準は中位にまで回復し、さらに増加する傾向が認められた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源管理計画に基づく資源管理に取り組んでいる魚種のうち、ヒラメやイセエビ等において資源が低迷。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源評価結果を活用した、科学的な資源の利用管理を推進し、沿岸資源の維持、回復を図る。</li> <li>現在の資源管理計画から資源管理協定への移行を推進し、漁業者の自主的かつ積極的な取組により、低迷する資源を回復基調へと導く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源評価結果を活用した、科学的な資源の利用管理を推進し、沿岸資源の維持、回復を進める。</li> </ul>	

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
2-2-3 持続可能な農林水産業の展開 (続き)	適切な利用管理による水産資源の回復・増大 (続き)	漁港漁場整備室	<ul style="list-style-type: none"> <li>機能が低下している中層型浮魚礁を廃止し、新たな表層型浮魚礁2基を設置する計画を推進中であり、1基については、関係団体等との協議を終了し設置位置を決定した。</li> <li>日向灘沿岸地区において、既存魚礁の機能強化を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに設置するもう1基の表層型浮魚礁については、設置位置が未決定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設置位置の決定した表層型浮魚礁については、令和4年度の設置に向け設計・工事を行う。</li> <li>引き続き、既存魚礁の機能強化等を行うとともに、新たな表層型浮魚礁の設置位置の検討を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、既存魚礁の機能強化等を行う。</li> </ul>
2-2-4 物流・販売力の強化 (次ページへ続く)	農畜産物の安定的な輸送体制の確保、輸出の拡大	農業流通ブランド課	<p>国内物流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な農産物の輸送体制の構築に向けて、令和2年8月に、農業団体、農業法人協会やトラック協会、フェリー事業者、県を構成員とする「みやざき農の物流DX推進協議会」を設立した。</li> <li>産地や輸送会社の意向把握、共同輸送実証、デジタルシフトの事例調査等を実施した。</li> </ul> <p>輸出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県産牛肉輸出は上期は、新型コロナウイルス感染症により低調であったものの、収束地域での家庭内需の増加により、FCや量販店の取扱いや需要が支えたことから、年間を通じての輸出量は増加した。</li> <li>中華圏の春節需要を捉えたきんかんの作製検診(2産地)や台湾の残留農薬基準に対応した防除体系を実証(2産地)した。また、春節の“お振分け”ニーズに合わせたパッケージの開発・販促により、きんかんの輸出額は前年の約2倍に増加した。</li> <li>香港の小売店における農産物フェア(令和3年3月、AFON)、きんかんのPR販売(令和3年1~3月、4社・50店超)を実施した。</li> <li>少ロット品目の混載空輸を実証(青果物、水産物、畜産物)。品質面で問題ないことや一定のコスト削減効果を確認した。</li> <li>香港での「宮崎フェア」を活用したみやざき地頭鶏の輸出開始とメニュー化へのテストマーケット実施。(R2.12~鳥フル発生により輸出停止)また、日本畜産物輸出促進協議会鶏肉輸出部会(日本食鳥協会)に加入し、輸出促進イベント等に参加。</li> </ul>	<p>国内物流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>トラック運転手不足に加え、令和6年度からは時間外労働の上限規制が適用。輸送の効率化、待機時間の解消、労働環境の改善等が必要。</li> </ul> <p>輸出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国内外の輸出パートナー(販売店、輸出入業者等)と連携した新たな販路開拓、販売資材の製作、効率的な物流の構築。</li> <li>輸出有望国における非関税障壁の存在(中国:牛肉の輸入規制、台湾:インポートトレランス)</li> </ul>	<p>国内物流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>みやざき農の物流DX推進協議会を中心に、パレットに効率良く積載できる箱規格の統合、地域物流に関する意見交換と実証、物流のデジタルシフトの先進事例調査を実施。</li> <li>国や県事業を活用した拠点施設、荷役設備、予冷库等の整備を支援。</li> </ul> <p>輸出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国「畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業」を活用し、牛肉や鶏肉の生産者、食肉処理施設、輸出事業者等で構成するコンソーシアムを設立。商談、プロモーション、動物福祉やサルモネラ対策など輸出拡大の取組を実施。</li> <li>春節ニーズに対応したきんかん産地の横展開、ロット拡大の推進。</li> <li>香港事務所、海外輸出促進コーディネーター等と連携した販路開拓、オンラインでの商談や産地紹介の実施。</li> <li>輸出先国の非関税障壁の撤廃・緩和等に関して、国への要望活動を実施。また、関係団体や輸出パートナー等と連携した中国情勢の情報収集を実施。</li> </ul>	<p>国内物流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>効率的で持続可能な農産物の物流体制を構築するため、物流拠点の集約・機能強化、共同輸送の推進、モーダルシフトの促進を、デジタル技術を上手に活用しながら推進。</li> <li>国主導で農産物のサプライチェーン全体の最適化を図るため、消費地市場における商慣習の見直し、一貫バレーゼーションの早期普及等を要望。</li> </ul> <p>輸出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中国など新規輸出先や有望市場における販路開拓、プロモーションを実施する。</li> <li>物流を担う県内の事業者(産地産社等)を育成し、海外との取引づくり、輸送コスト削減の検討を実施する。</li> </ul>
	本県農畜産物の海外市場への安定供給体制の強化	農業流通ブランド課	<ul style="list-style-type: none"> <li>国「GFPグローバル産地づくり推進事業」に8産地(R1.4産地)が採択(牛、ブリ、かんしょ、きんかん、キャビア、ゆず、鶏肉、あまぎけ)された。また、3産地(みかん、有機栽培米、かんしょ)において、主に市場調査、商品・資材の開発、HACCP認証やGAP取得、PR動画制作、オンライン商談等の取組を支援した。</li> <li>HACCP等国際規格に対応した食品加工施設整備等を支援(国のHACCP等対応施設整備関連事業に14事業者が採択:牛肉、鶏卵、水産品、椎茸、調味料等)した。</li> <li>国が令和2年12月に策定した「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」において、本県の12品目・38産地が輸出産地にリストアップされた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外の消費ニーズに対応できる輸出産地の育成及び拡大。</li> <li>輸出先国のバイヤー等が求める認証取得、HACCP等の認定取得に必要な施設の整備の拡大。</li> <li>国の実行戦略に挙げられた輸出産地の輸出拡大。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国「GFPグローバル産地づくり推進事業」を活用した産地づくりを積極的に推進(令和3年度は、9産地が取組予定)。また、県「世界市場で稼ぐ!輸出強化事業」において新たな輸出産地の育成を支援。</li> <li>国「食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業」を活用した認証取得、施設整備の支援。</li> <li>国の実行戦略にリストアップされた県内輸出産地の輸出事業計画の作成や輸出促進に向けた取組のサポートを実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や県予算を活用しながら、輸出先国のニーズや規制等に対応できる輸出産地の拡大を推進。</li> <li>国の実行戦略の輸出産地にリストアップされた産地が関係するコンソーシアム及び全国団体との連携。</li> <li>香港事務所、県内輸出サポーター、みやざき『食と農』海外輸出促進協議会等と連携した商品づくり、産地育成を推進。</li> </ul>
	栄養・機能性に着目した商品づくり、GI制度等を活用した農畜水産物のブランド力向上 (次ページへ続く)	農業流通ブランド課	<ul style="list-style-type: none"> <li>栄養・機能性に着目した商品として、栄養機能食品の「ゴヤー(ビタミンC)」、「夏秋ビーツ(ビタミンC)」の2商品(R1.2商品)を商品化した。</li> <li>ブランド戦略の趣旨を共有する量販店等重点取引先と連携し、保健機能食品コーナーを設置した形の販売を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商品のシリーズ化に向けた、品目選定と成分分析。</li> <li>消費者の理解醸成によるさらなる有利販売の実現。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>栄養機能食品等のシリーズ化を進めるとともに、大学等との連携により県産食材の中から、表示販売の可能性がある品目や成分を絞り込む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、大学等との連携により栄養機能食品等のシリーズ化を進めるとともに、SNS等を活用した消費者への情報発信を行う。</li> </ul>

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-2 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
2-2-4 物流・販売力の強化  (続き)	栄養・機能性に着目した商品づくり、GI制度等を活用した農畜水産物のブランド力向上  (続き)	農業流通ブランド課	<ul style="list-style-type: none"> <li>シンガポールISETANにおいて、コロナ禍で高まる健康志向を捉え、きんかん等のヘルシーな農産物をアピールしたフェアを実施した(令和3年1~3月)。</li> <li>香港の高級ホテルにおけるきんかんのアフタヌーンティーフェアやカクテルフェアの開催及びマスメディアやSNSを活用したPRを実施した(令和3年2月)。台湾では、消費者参加型イベント「金桔ナイト」を開催し、オンラインでの食べ方提案を含め、確かなファンづくりを推進した。</li> <li>GI登録されているかんしょ(ヤマダイかんしょ)の販売、産地やレシピの紹介動画の活用、オンライン料理教室を実施した。</li> <li>九州地域戦略会議・輸出分科会と連携した販促・PR活動を実施した(令和3年1~2月、香港MUJIで九州・山口フェア)</li> <li>「和キャビア」の開発とプロモーション商材の作成・配信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍で変化した海外の消費ニーズの的確な把握。</li> <li>消費者の健康志向や美食志向などに対応した高付加価値商品づくり、GI登録品目の拡充。</li> <li>県産品の認知度向上、購買行動につながる訴求方法や共感の得られるPRの強化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県「農畜水産物の輸出拡大に向けた取組方針」に基づく、国・地域及び品目別戦略に基づく販促・PRの実施。</li> <li>海外輸出促進コーディネーターや輸出パートナー等と連携したニーズ調査、商品のブラッシュアップ、効果的な訴求手法の検討を実施。</li> <li>量販店、飲食店と連携したフェアやメニュー化による価値訴求、マスメディア及びSNSを活用した効果的なPRの実施。</li> <li>日本食レストランや個人向けECサイトへの販路拡大を強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外の輸出パートナー、県香港事務所等との連携を強化し、顕在・潜在する消費ニーズを捉えながら、ブランド価値の向上と取引を強く・太くする取組を推進。</li> </ul>
		畜産振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎牛のGI登録表示の適正な運営を図るため、より良き宮崎牛づくり対策協議会と連携して、関係者(卸事業者、小売店等)を対象に適正表示と管理の徹底について指導を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>GI登録をブランド力に生かす取組推進が必要。</li> <li>国内外での宮崎牛の認知度が高まる中で、誤認表示の牛肉が発生しないよう、引き続き、情報収集が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎牛のGI登録表示を生かし、本県の長年の肉用牛改良が育んだ特有の地域産物であることを前面に打ち出し、PRを進めていく。</li> <li>引き続き、国内外での誤認表示品の発生防止に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R3年度の取組を継続して実施し、更なる宮崎牛のブランド力向上を目指す。</li> </ul>
	みやざきスギ活用推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内における木材需要の拡大、県外における木材需要の開拓、新たな木材需要先として海外への展開。</li> <li>みやざき木づくり県民会議を通じて官民あがての木づかい運動を展開、<b>コロナ補正事業による県産材需要拡大キャンペーンや木造住宅の新築・リフォームに対する資材経費の一部支援等の実施</b>、都市部の企業との交流、大消費地における建材展への出展、台湾・韓国での<b>木造建築セミナー</b>へのリモート参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>非住宅分野における木材利用の機運醸成や木造建築技術者の育成、輸送経費高騰への対応、国際情勢が見通せない状況下での新たな輸出先開拓や輸出製品の開発。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>官民あがての木づかい運動の展開、木造建築に関する高いスキルを持つ建築士の育成、県産材を活用した「新しい生活様式」に配慮した民間施設整備等への支援、県外消費地における県産材プロモーションやPR効果が高い商業施設等における県産材利用の支援等。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「材工一体」の普及と相手国内での技術者養成及びネットワークづくり、香港・ベトナムなど新たな海外市場開拓に向けた可能性調査と人脈作り、本県の高い木材加工技術を生かした高付加価値の新たな木製材品の開発等。</li> </ul>	



プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-3 地域経済を支える企業・産業の育成

重点項目の取組方針	地域経済をけん引する中核企業の育成、中小企業・小規模事業者を対象とした円滑な事業承継や起業・創業に向けた支援、「みやざき元気！」地産地消”推進県民運動”の展開などを図ることにより、付加価値を高めながら将来にわたって地域経済を支える企業・産業の育成を図ります。
-----------	---

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値（策定時）	実績値 / 目安値				目標値（R4）	達成状況の分析
		R1	R2	R3	R4		
(1) 売上高が新たに30億円以上へ成長した企業（累計）（社）	-	2 (R1)	2 (R1-2)			3 (R1-4)	企業成長促進プラットフォームにおいて中核企業の育成に向けた支援に取り組んでいるが、昨年度は新たに売上高が30億円以上に到達した企業はなかった。
(2) 県際収支（億円）	△4,317 (H23-27 平均)	△3,609 (H29)	△3,528 (H30)			△3,885 (R2)	平成30年度県民経済計算において、県内での産出額が少ない石油・石炭製品や輸送用機械（自動車等）などについては改善は難しいものの、食料品や電子部品等の製造業部門などにおいて県際収支が改善したため、目安値を超える改善額となった。

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値（策定時）	実績値 / 目安値				目標値（R4）	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
2-3-1 企業成長の促進や中小・小規模企業の振興	製造品出荷額等（億円）	16,917 (H29)	17,140 (H30)	16,346 (R1速報値)			17,796 (R3)	令和元年の製造品出荷額等（速報値）は1兆6,346億円であり、本県の製造品出荷額の約2割を占める食料品製造業や約1割の電子部品、あわせて化学製品の分野で大きく減少した影響で全体として794億円減（▲4.6）と10年ぶりの減少となり、目安値を下回った。（確定値は、8月頃公表される予定。）
	中核企業育成に向けて新たに支援する企業（累計）（企業）	-	31 (R1)	79 (R1-2)			100 (R1-4)	中核企業育成に向けて新たに支援する企業として、産学金労官が連携して、「未来成長企業」を新たに48社選定（累計79社）するとともに支援を行い、令和2年度の目安値を達成した。
	経営革新承認件数（累計）（件）	621 (H30)	640	677			701	承認件数は、661件の目安値に対し、677件の実績となった。経営革新計画の承認がものづくり補助金の加点項目となっていることもあり、令和2年度の目安値を達成した。
	プロ人材と県内企業とのマッチング成約数（累計）（件）	42 (H30)	123	169			225	積極的な企業訪問による人材ニーズの掘り起こしなどにより、成約件数は、151件の目安値に対し、169件の実績となり、令和2年度の目安値を達成した。また、その内2件は、副業・兼業での成約となった。
	事業承継診断件数（累計）（件）	2,533 (H30)	4,770	6,195			10,033	新型コロナウイルス感染症の影響などにより、商工団体や金融機関等の支援機関による事業承継診断実施に制約があったため、6,783件の目安値に対して、6,195件の実績となり、目安値を達成できなかった。
2-3-2 地域経済循環の仕組みづくり	地産地消を意識し、できる範囲で利用している人の割合（%）	68.7 (H27-30年度 平均)	81.2	78.2			85.0	「みやざき元気！“地産地消”推進県民会議」における官民一体となった啓発活動（ジモ・ミヤ・ラブ、応援消費の普及啓発、ホームページや企画展等による啓発）を実施したが、外出自粛の影響等により、目安値の達成には届かなかった。
	延べ宿泊者数のうち県内宿泊者数（千人）	1,026 (H30)	974	753 (速報値)			1,179	「宮崎を知ろう！100万泊県民運動」の啓発を行ってきており、コロナの影響を考慮した県民向け県内宿泊キャンペーン等の取組を実施している。しかし、県内宿泊者数については、速報値ではあるが基準値・目安値を下回っており、引き続き、県民や県内企業に対し、啓発を行っていく必要がある。（確報値は7月頃公表予定）

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
2-3-1 企業成長の促進や中小・小規模企業の振興 (次ページへ続く)	本県経済をけん引する地域中核企業の育成	企業振興課	・ 成長期待企業として認定した26社に対して、企業成長プラットフォーム各構成機関で連携を図りながら、販路開拓や人材確保など企業ごとの課題やニーズに応じた伴走型の支援を行った結果、20社で売上高が増加するなどの成果があった。	・ 新たに中核企業を目指すとともに、県内における経済循環を拡大させる役割を担う企業の育成が必要となっている。	・ 本事業の取組を県内全域に波及させるために地域経済をけん引する企業として選定した未来成長企業の中から成長期待企業の新たな認定を行い、既認定企業とあわせて、企業のニーズに応じた伴走型支援により、引き続き企業の成長を促進する。	・ 企業成長促進プラットフォームの構成機関間の連携をこれまで以上に深めるとともに、産業人材育成プラットフォームやイノベーション共創プラットフォーム、市町村なども連携しながら、様々な支援を集中的に行い、中核企業の育成に向けた取組を行う。



プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-3 地域経済を支える企業・産業の育成

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
2-3-1 企業成長の促進や中小・小規模企業の振興 (続き)	中小企業・小規模事業者の活性化と経営の安定に係る取組の推進	商工政策課	・みやざき産業振興戦略に基づき、商工会等を通じた小規模事業者支援を行うため、経営指導員等の資質向上など、小規模事業者の経営改善に係る事業を実施した。	・商工会等のマンパワー不足により、小規模事業者支援に関する国・県等の各種施策の十分な活用ができていない。	・商工会等の小規模事業者支援体制強化に努める。	・商工会等の小規模事業者支援体制強化に努める。
		経営金融支援室	・中小企業の経営安定や活性化を図るため、県と県内金融機関が資金を出し合い、宮崎県信用保証協会が保証を付した上で低利な融資を実施。 (新規融資 12,626件、180,136,005千円) ・経営革新計画の承認を通して、新商品・新技術の開発等を行う中小企業の支援を実施。承認実績:37件(R1:19件)	・経済危機や自然災害などの危機事象時の資金需要に迅速かつ柔軟に対応するため、十分な融資枠を確保しておく必要がある。 ・資金需要の高い貸付制度の創設や市町村融資制度との役割分担など、中小企業にとって、利便性の高い制度とする必要がある。 ・経営革新計画の制度について、中小企業者に対する周知が不足している。	・中小企業にとって利便性の高い制度とするための見直しについて検討を行う。 ・中小企業者を支援する、商工団体の経営指導員が参加する研修で経営革新計画制度の説明を行うなど、当制度の周知強化を図る。 ・経営革新計画承認企業に対する補助金により、計画実現に向けた支援を行う。	・中小企業にとって利便性の高い制度とするための見直しについて検討を行う。 ・制度の周知や支援メニューの充実を図り、新商品・新技術の開発等を行う中小企業の一層の支援を図る。
	企業の成長戦略の実現促進	商工政策課	・経営上の課題を抱える中小・小規模事業者に対し、商工会等を通じて専門家を派遣し課題解決に繋げた。(派遣件数408件(R1:510件))	・施策の有効性を高めるため、相談事例を共有するシステムを構築する必要がある。	・専門家派遣を通じた中小・小規模事業者支援に努める。	・専門家派遣を通じた中小・小規模事業者支援に努める。
		経営金融支援室	・企業訪問により、企業の成長に必要な人材ニーズのヒアリング、掘り起こしを実施。訪問実績:142件(R1:133件) ・民間人材ビジネス事業者を活用し、都市部のプロフェッショナル人材と企業とのマッチング支援を実施。成約実績:46件(R1:81件)	・県内企業の人材ニーズを引き出し、人材の採用後も長期的に支援を行っていくには、地元企業の情報に精通した地域金融機関の協力が不可欠であることから、連携した取組を強化し、マッチング支援を推進する必要がある。	・企業の人材ニーズを掘り起こす新たな取組として、地域金融機関の担当者を帯同して企業訪問を行うほか、金融機関が持つ情報を基にした求人相談会の開催等、地域金融機関と連携した取組を展開する。 ・多様な形態での人材確保を促進するため、副業・兼業人材の活用を促進する。	・本事業の出口戦略として、地域金融機関を主体とした人材マッチング支援の仕組み作りを行う。
	企業振興課	・成長期待企業として認定した26社に対して、企業成長プラットフォーム各構成機関で連携を図りながら、販路開拓や人材確保など企業ごとの課題やニーズに応じた伴走型の支援を行った結果、20社で売上高が増加するなどの成果があった。	・新たに中核企業を目指すとともに、県内における経済循環を拡大させる役割を担う企業の育成が必要となっている。	・本事業の取組を県内全域に波及させるために地域経済をけん引する企業として選定した未来成長企業の中から成長期待企業の新たな認定を行い、既認定企業とあわせて、企業のニーズに応じた伴走型支援により、引き続き企業の成長を促進する。	・企業成長促進プラットフォームの構成機関間の連携をこれまで以上に深めるとともに、産業人材育成プラットフォームやイノベーション共創プラットフォーム、市町村なども連携しながら、様々な支援を集中的に行い、中核企業の育成に向けた取組を行う。	
	起業の促進や新規創業等の支援	商工政策課	・商工会等を通じ、創業予定者に対する指導を行った。(911件(R1:827件)) ・創業間もない事業者等2者に対して九州・山口ベンチャーマーケットへの出展支援を行い、資金調達に繋げた。 ・地域課題の解決を事業目的とした創業予定者(9者)に対して、事業に係る経費の1/2(上限200万円)の補助及び伴走支援を実施。	・本県は創業を目指す人の割合が低いことから、引き続き創業の機運醸成が必要。	・創業の機運醸成を行うとともに、専門家等と連携した販路開拓等の支援を実施する。	・創業の機運醸成を行うとともに、専門家等と連携した販路開拓等の支援を実施する。
円滑な事業承継の推進	経営金融支援室	・県事業承継ネットワークの構成機関である商工団体、金融機関等と連携、協力しながら、事業承継支援を実施。 事業承継診断の実施。実績:1,425件(R1:2,237件) 事業承継計画(簡易版事業承継計画)の策定支援を実施。実績:364件(R1:397件) 専門家派遣による支援を実施。実績:18件(R1:22件)	・引き続き、構成機関による事業承継診断及び簡易版事業承継計画の策定支援を進める必要がある。 ・次のステップである事業承継計画の見える化及び専門家を利用した事業承継計画の磨き上げを進める必要がある。	・事業承継診断及び簡易版事業承継計画の策定支援の実績向上に引き続き努めていく。 ・事業承継計画の見える化及び専門家を利用した事業承継計画の磨き上げの実績増加を図っていく。 ・第三者承継を推進するための取組を行う。	・後継者による新事業への取組を促す。 ・後継者人材バンク事業を中心として、起業家とのマッチングの支援を行う。	
2-3-2 地域経済循環の仕組みづくり (次ページへ続く)	広い意味での地産地消の推進	総合政策課	・キャンペーンを通じたジモ・ミヤ・ラブ、応援消費等の普及啓発 ・ホームページ、Facebook、Instagramによる情報発信。 イベント・セミナー等情報掲載数 1,199件(前年度2,333件) ホームページ訪問者数 538,967(前年度990,900) Facebook「いいね」数 4,704(前年度4,692) ・県民運動に係る企画展(パネル展)の実施。 計3回(延べ21日間)(前年度計8回、延べ59日間)	・指標である「地産地消を意識し、できる範囲で利用している人の割合」は、全体では、7割を超えているが、世代別では、若い世代(18~29歳)が、50%を下回っている状況であることから、若い世代への啓発が必要である。 ・コロナ禍を乗り切る上でも、地産地消、応援消費の意識を県内に根付かせる必要がある。	・キャッチフレーズ「ジモ・ミヤ・ラブ」の活用 ・ホームページ「ディスカバー宮崎」やFacebook、Instagram等を活用した情報発信 ・ディスカバー宮崎HPやリーフレット等を活用した県民運動の基本理念の普及啓発	・みやざき元気！「地産地消」推進県民会議を中心として官民一体となった県民運動を展開し、県民及び県内企業の地産地消に対する意識向上を図る。



プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-3 地域経済を支える企業・産業の育成

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
2-3-2 地域経済循環の仕組みづくり (続き)	県内宿泊の推進による経済活性化や地域間交流の促進	総合政策課	・みやざき元気!“地産地消”推進県民会議を中心として、ホームページ「ディスカバー宮崎」への宿泊ページ設置や企画展等による啓発活動を実施するなど、「宮崎を知ろう!100万泊県民運動」の推進を行った。	・民間主体の宿泊キャンペーン等の取組等に加え、観光推進課を中心とした県内宿泊キャンペーンの実施など、継続した県民による県内回遊の動きを創出していく必要がある。	・キャッチフレーズ『ジモ・ミヤ・ラブ』の活用 ・ホームページ「ディスカバー宮崎」やFacebook、Instagramを活用した情報発信 ・ディスカバー宮崎HPやリーフレット等を活用した県民運動の基本理念の普及啓発	・みやざき元気!“地産地消”推進県民会議を中心として官民一体となった県民運動を展開し、県民及び県内企業の地産地消(宿泊サービスの利用等)に対する意識向上を図る。
		観光推進課	・県内宿泊施設が宿泊クーポン(額面5,000円)を利用した「県民向け宿泊プラン」等を販売する場合、クーポンの半額分(2,500円)を補助する取組を実施した。 (実績)261事業者が78,176枚販売(クーポン発行枚数80,100枚 販売率98% 完売事業者209者)	・コロナの感染拡大を防止しながら観光消費を図るために、感染状況を見極めつつ、引き続き県内宿泊の支援に取組む必要がある。	・県内の感染状況を見極めながら、まずは県民を対象とした県内宿泊支援を実施していく。	・引き続き感染状況を見極めながら、県内宿泊の支援を実施していく。



プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-4 資源・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現

重点項目の取組方針	資源・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現に向けて、本県の地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入促進、温室効果ガスの排出量削減や食品廃棄物の排出抑制、環境保全や生物多様性の確保などに取組みます。
-----------	--

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
2-4-1 再生可能 エネルギーの 利用促進	再生可能エネルギー総 出力電力(kW)	2,107,301 (H29)	2,217,640 (H30)	2,317,797 (R1)			2,383,700 (R3)	本県の再生可能エネルギー導入量の約50%を占める太陽光発電の導入量が引き続き増加し、目安値を達成した。
			2,176,200 (H30)	2,245,000 (R1)	2,313,800 (R2)	2,383,700 (R3)		
2-4-2 持続可能な 低炭素・ 循環型の 地域づくり	温室効果ガス排出量の 削減率(%)	7.7削減 (H27)	8.0削減 (H28)	11.9削減 (H29)			11.5削減 (R1)	産業及び業務部門における二酸化炭素排出量が減少し、目安値を達成した。 なお、目標値を達成していること及び第四次宮崎県環境基本計画において温室効果ガス排出量の算定方法を見直したことから、令和3年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる予定(11.5%→20.6%)
	リサイクル率(一般廃棄物・産業廃棄物)(%)	一般17.1% 産業64.0% (H29)	一般15.9 産業63.8 (H30)	一般16.6 産業64.9 (R1)			一般21.1 産業67.9 (R3)	一般廃棄物では、事業系ごみを中心に排出量が減少する中、再生利用量が増加したことにより、リサイクル率は上昇したものの、目安値は下回った。 また、産業廃棄物では、製造業を中心に排出量が減少する中、再生利用量はほぼ横ばいだったことにより、リサイクル率は上昇したものの、目安値は下回った。
2-4-3 環境保全と 生物多様性 の確保	大気環境基準達成率 (%)	83.7 (H30)	85.7	88.1			100.0	全国と同様に、光化学オキシダントの環境基準の達成は依然として低い水準にある。また、微小粒子状物質(PM2.5)についても環境基準を達成していない地点がある。今後も大気の大気常時監視や発生源となる工場・事業場に対する監視・指導等に取り組むとともに、光化学オキシダント及びPM2.5については、大陸からの越境汚染の影響が考えられるため、今後も国に対して国際的な取組の継続を要望していく。
	水環境基準達成率 (BOD・COD)(%)	98.9 (H30)	96.6	98.9			100.0	生物化学的酸素要求量(BOD)が1水域で環境基準を未達成であったものの、環境基準達成率は98.9%であり、例年どおり高水準で推移しており、おおむね良好な状況であった。今後も水質の常時監視や発生源となる工場・事業場に対する監視指導に取り組むとともに、浄化槽の設置や維持管理の徹底等の生活排水対策を継続して実施する。

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
2-4-1 再生可能 エネルギー の利用促進	本県の地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入促進	環境森林課	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーの理解促進や普及啓発を図るためのセミナーを開催 県民向け:6回(R1 6回)、事業所向け:1回(R1 1回)</li> <li>企業局、農政水産部と合同で、小水力発電等再生可能エネルギーに関する説明会を開催 市町村向け:1回(R1 1回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年4月から電気事業者による再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法が施行され、固定価格買取に加え、新たに市場価格に一定のプレミアムを上乗せして交付する制度が創設されるなど、再生可能エネルギーに関する制度変更への対応が課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー導入の基礎となる普及啓発については、引き続き実施する。</li> <li>再生可能エネルギーの導入を検討している市町村や事業所に、国のエネルギー利用最適化診断と連携して、導入に関するノウハウを有するアドバイザーを派遣し、再生可能エネルギーの導入をサポートする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「宮崎県再生可能エネルギー等導入推進計画」に基づき、「再生可能エネルギーによる持続的な社会の構築」を基本目標として各種施策に取り組み。</li> </ul>
		農村整備課	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業水利施設を活用した小水力発電の施設整備1地区(狭野地区:高原町(R1からの継続))、小水力発電の設計に係る導入支援1地区(畑中地区:高千穂町)を支援した。</li> <li>市町村向けに再生エネルギー関係の補助事業等の説明会を開催(他部局合同:R2.10.19)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小水力発電の開発可能な地区において、農業水利施設を管理する土地改良区等の合意形成。</li> <li>市町村によっては、再生可能エネルギーに対する認識が不足。</li> <li>土地改良区等の管理体制強化が難しいことで、施設維持管理への不安がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県や市町村、土地改良区等で構成する「宮崎県農業水利施設小水力発電協議会」を有効に活用する。</li> <li>企業局、環境森林部と連携しながら、市町村や土地改良区に対し小水力発電施設整備に係るソフト及びハード事業の助成制度や先進地での取組事例の情報を提供し意識啓発を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地改良区施設の維持管理費軽減につながることから、引き続き市町村、土地改良区等への啓発を行っていく。</li> <li>小水力発電等の開発可能な地域については、地元の合意形成に向け説明会に参加するなど事業化に向けて推進していく。</li> </ul>
		畜産振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産バイオマスエネルギー利活用検討協議会を設立し、家畜排せつ物の高度利用における課題解決に向けた調査や検討を行った。(検討会開催:3回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>牛ふんを燃焼材料としたバイオマス発電における技術面やコスト面等の課題に加え、牛ふん収集運搬体制等の検討が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>肉用牛農家や堆肥センターの家畜排せつ物の処理実態を把握するとともに、引き続き、牛ふん燃焼における技術面やコスト面等の調査や検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、家畜排せつ物の高度利用に向けた調査や検討を行う。</li> </ul>

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-4 資源・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
2-4-2 持続可能な 低炭素・ 循環型の 地域づくり	省エネ意識の普及啓発と県庁におけるエネルギー使用量の計画的削減	環境森林課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化防止活動推進センターによる県民向けセミナー、イベントと地球温暖化防止活動推進員を対象とした研修会の開催 セミナー:5回、イベント:1回、研修会:4回 (R1 セミナー:10回、イベント:1回、研修会:5回)</li> <li>事業所向け省エネセミナーを開催 部門別、地域別で開催:計4回(R1 7回)</li> <li>日向保健所で省エネ診断を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第四次宮崎県環境基本計画の重点プロジェクト「2050年ゼロカーボン社会づくり」について、国の動向を踏まえ、本県としてどのように取り組むのかを明確にし、県民に示す必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化防止活動推進センターによるセミナー等について、引き続き開催する。</li> <li>事業所向け省エネセミナーについては、コロナ禍に対応しWEB開催とするなど、実践的な取組を促す。</li> <li>県庁舎の省エネ診断を引き続き実施し、運用面での省エネを図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年3月に策定した「第四次宮崎県環境基本計画」に基づき、「ひと・自然・地域がともに輝く持続可能なみやざき」の実現を目指した各種施策を推進する。</li> <li>令和3年3月に策定した「第五次宮崎県庁地球温暖化対策実行計画」に基づき、県庁の事務事業実施に伴うエネルギー使用量の計画的な削減を行う。</li> </ul>
	食品ロス削減に対する意識向上の取組推進	循環社会推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「食べきり宣言プロジェクト」として、テレビCMと特別番組の放映や、フォトコンテスト、食べきり宣言キャラバンなど県民に対する啓発活動の実施。令和2年度はフォーラムを実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染対策をとりつつ県民への啓発を図るため、テレビの特別番組を制作し、放映した。 CM放映:186本 特別番組の放映:15分 フォトコンテスト:応募作品数295 キャラバン:1回</li> <li>新型コロナウイルス感染症を受けた新しい生活様式に対応しつつ、飲食店における食べ残しの持ち帰りを促進するため、食べきり協力店にドギーバッグ等を配布 ドギーバッグ製作個数(27,600個) 当事業により食品ロスの量が減ったと答えた飲食店(57.6%)</li> <li>「第四次宮崎県環境基本計画」の一部として「宮崎県食品ロス削減推進計画」を策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民の食品ロス削減に対する意識向上が数値として表れにくく、取組に対する成果を検証することが難しい。</li> <li>食品ロスの発生量と原因の調査ができていないため、原因に応じた対応策が講じられていない。</li> <li>県だけではなく、市町村における食品ロス削減の取組を促進・支援する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実態調査を行い、食品ロスの発生量と発生原因を把握し、施策に反映させる。</li> <li>引き続き「食べきり宣言プロジェクト」を実施し、県民に対する啓発活動を実施する。</li> <li>関係団体や市町村との情報共有・意見交換の場を設ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に実施する実態調査に基づいた食品ロス削減対策の取組を実施する。</li> <li>「市町村食品ロス削減推進計画」の策定に係る支援を行う。</li> </ul>
	廃棄物の発生抑制や資源循環の促進	循環社会推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物の排出抑制、再生利用の促進を図るため、産業廃棄物リサイクル施設を整備する産業廃棄物排出事業者、処理業者に対して、その整備に要する経費の一部に関して補助金を交付した。</li> <li>(一社)宮崎県産業資源循環協会と連携し、「みやざきリサイクル製品」の認定等に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物の発生量については、経済状況や社会情勢の変化に大きく左右される部分があるため、適宜、政策を変化させていく必要がある。</li> <li>産業廃棄物について 最終処分率の高いガラスくずや廃プラスチック類などの再資源化に向けた取組みを支援し、リサイクル率を向上させる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクル率向上のため、廃プラスチック類やガラスくずなどの再生利用施設の整備や新たな技術の実用化に必要な施設等の整備に対する支援を行う。</li> <li>「みやざきリサイクル製品」の充実を図り、利用拡大に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの取組を継続していくとともに、必要に応じて、経済状況や社会情勢の変化に適応した新たな取組を実施していく。</li> </ul>
2-4-3 環境保全と 生物多様性 の確保	大気環境・水環境保全のための監視・指導	環境管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>大気汚染常時監視体制を維持するため、機器更新計画により9台の機器を更新した。</li> <li>光化学オキシダントの測定値が高くなる時期より前の4月17日に、県内全域を対象とした光化学オキシダント注意報発令の伝達訓練を行った。</li> <li>水質測定計画により公共用水域・地下水の水質測定を実施するとともに特定事業場の排水を監視し、また、合併処理浄化槽の整備を促進することにより、水環境保全を図った。</li> <li>「第三次宮崎県生活排水対策総合基本計画(R3~12)」を策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大気汚染常時監視体制の維持、強化に当たっては、監視項目の追加や機器の更新等が必要であるが、機器の高額化が進んでおり、計画的な機器の更新や測定局の配置の見直しは課題である。</li> <li>水環境保全については、特定事業場の監視・指導を継続して行うとともに、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換など生活排水対策を市町村と連携して実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>常時監視機器更新計画により8台の測定機器を更新予定。</li> <li>光化学オキシダントの測定値が高くなる時期より前に、県内全域を対象とした光化学オキシダント注意報発令の伝達訓練を行う。</li> <li>水質測定計画による公共用水域及び地下水の水質測定を行い、併せて特定事業場の排水の監視を実施するとともに、合併処理浄化槽設置補助事業を実施する。</li> <li>生物多様性の確保に向けた公共用水域の水質保全のため新たに定められた環境基準項目の調査を主要な二級河川においても実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工場などの大気汚染発生源の監視に加え、大陸からの越境汚染にも留意した大気汚染常時監視体制を継続するため、今後も大気汚染の実情に合わせて測定局の配置や測定項目を見直すことにより監視体制の整備を推進する。</li> <li>公共用水域及び地下水の水質の常時監視及び特定事業場の監視・指導について、測定回数や項目、事業場等を見直しながら適切に実施する。</li> <li>計画的に単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を補助事業により促進する。</li> </ul>
	生物多様性の保全推進、希少な野生動植物の適切な保護の推進	自然環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内における希少野生動植物の生息調査を実施し、レッドリストの改訂を行った。</li> <li>自然保護推進員、野生動植物保護監視員への研修会を計画したがコロナの影響で中止した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>希少野生動植物の保護に対する県民の意識を高める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門家で構成された検討委員会で協議を行い、令和2年度に改訂したレッドリストを基に、レッドデータブックを発行し、希少野生動植物の保護について普及啓発を図る。</li> <li>第20期の自然保護推進員を募集し、野生動植物保護監視員と合同での研修会の実施等により資質の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>レッドデータブックの活用等により、希少野生動植物の保護について普及啓発を図る。</li> <li>研修会の実施等により、自然保護推進員、野生動植物保護監視員の資質の向上を図る。</li> </ul>

プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-5 交通・物流ネットワークの整備と効率化の推進

重点項目の取組方針	高速道路網等の道路ネットワークの整備や港湾機能の強化と利活用、航空路線の充実や長距離フェリー航路の安定的な維持、鉄道・バス等の地域交通の維持・充実などを通じて、本県産業や観光等を支える交通・物流ネットワークの強化を図ります。
-----------	--

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
2-5-1 高速道路をはじめとする道路ネットワークの整備促進	高速道路の整備率(%)	74 (H30)	74	74			75	令和2年度内の新たな開通区間はなかったが、九州中央自動車道「日之影深角～平底」間が令和3年内に開通予定（令和元年8月発表）、東九州自動車道「清武南～日南北郷」間が令和4年度に開通予定（令和元年12月発表）となっている。
	地域高規格道路の整備率(%)	61.3 (H30)	74	74	75	75	72.8	
2-5-2 重要港湾の機能強化とポートセーカルの積極的な展開	重要港湾の防波堤整備(m)	7,743 (H30)	7,743	7,773			7,833	細島港南沖防波堤（国施工）に取り組んでおり、R2は防波堤本体の延伸を行い、目安値を達成した。R3以降も防波堤整備を計画的に進めていく。
	国外からのクルーズ船寄港数(回)	9 (H30)	11	0			50	
2-5-3 陸海空の交通・物流ネットワークの維持・充実	宮崎空港発着の航空路線の利用者数(万人)	333 (H30)	319	91			350	新型コロナウイルス感染症の影響により、県境を越えた移動自粛が要請されたことなどから、令和2年度の国内線利用者数は対前年比29.2%と激減した。また、国際線は運航を停止し、利用実績はゼロであったことから、宮崎空港利用者数は目安値を大幅に下回った。
	鉄道の平均通過人員 (日豊本線(延岡～都城)、日南線、吉都線) (人)	日豊本線 5,237 (H30)	5,237	5,101			5,300	
		日南線 752 (H30)	752	768	784	800	800	
	吉都線 465 (H30)	465	477	489	500	500		
フェリーの利用者数(人)	179,375 (H30)	174,433	70,004			196,000	新型コロナウイルス感染症の影響により、団体客数が対前年比▲93%と激減するなど、利用者数が減少したことから、対前年比でマイナスとなり、基準値を下回った。	

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
2-5-1 高速道路をはじめとする道路ネットワークの整備促進	東九州自動車道、九州中央自動車道の未開通区間の整備促進及び早期の四車線化に向けた取組の実施	高速道対策局	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係各県、沿線自治体、経済団体等と一体となって高速道路の整備促進に向けた要望活動を行った。</li> <li>令和2年4月に、九州中央自動車道「蘇陽～五ヶ瀬東」間が新規事業化された。</li> <li>令和3年1月に、東九州自動車道「日南東郷IC」、「(仮)奈留IC」のフルIC化が決定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高速道路開通直後からストック効果が発揮されるように、沿線自治体や各団体、事業者等との連携を密に図っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係各県、沿線自治体、経済団体等と一体となって要望活動を行い、高速道路の早期整備を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未事業化区間の早期事業化</li> <li>事業中区間の早期完成</li> <li>暫定二車線区間の四車線化</li> <li>休憩施設の充実</li> <li>高速道路の利活用促進</li> </ul>
	都城志布志道路をはじめとした国県道路ネットワークの整備推進	道路建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>都城志布志道路金御岳工区の整備完了や国道219号岩下工区が部分供用するなど、国県道路ネットワークの整備を推進した。</li> <li>国道219号越野尾二之渡工区をはじめ、10路線10工区を新規事業化し、未改良箇所への整備に着手した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も計画に沿った道路整備を着実に推進するため、安定的な予算の確保が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道327号尾平工区など、未整備区間の整備促進を図る。</li> <li>令和2年度第3次補正より措置された「国土強靱化5か年加速化対策」の予算を活用するなど、さらなる道路の整備促進を図る。</li> <li>令和2年度第3次補正より措置された「国土強靱化5か年加速化対策」の予算を活用するなど、さらなる道路の整備促進を図る。</li> <li>予算確保に向けて、市町村や関係団体と連携し、国への要望活動を積極的に行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度第3次補正より措置された「国土強靱化5か年加速化対策」の予算を活用するなど、さらなる道路の整備促進を図る。</li> <li>道路の整備促進を図るためには、今後も多額の予算を要することから、引き続き市町村等と連携し、国への道路予算の重点配分を強く求めていく。</li> </ul>



プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-5 交通・物流ネットワークの整備と効率化の推進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
2-5-2 重要港湾の機能強化とポートセールス積極的な展開	港湾施設の機能強化、県内港湾の利用促進	港湾課	港湾施設の機能強化 ・ 細島港・・・16号岸壁整備 ・ 宮崎港・・・カーフェリー大型化に伴う岸壁改良等 ・ 油津港・・・10号岸壁改良  県内港湾の利用促進 ・ <u>コロナ感染拡大防止のため、県内・県外の港湾セミナーを中止した。代わりに港湾利用に関するアンケートを実施した。</u>	港湾施設の機能強化 ・ 予算確保、利用者との工程調整  県内港湾の利用促進 ・ 新型コロナの影響	港湾施設の機能強化 ・ 現在取り組んでいる事業について、予算確保並びに早期完成を図る。  県内港湾の利用促進 ・ 荷主、船会社、港運事業者からの情報収集を行い、戦略的なポートセールス活動を実施する。	港湾施設の機能強化 ・ 港湾利用貨物等の動向に注視し、利便性向上に繋がる施設整備を推進していく。  県内港湾の利用促進 ・ 社会情勢を見極めながら、効果的なポートセールス活動を実施していく。
	クルーズ船寄港地の環境充実	観光推進課	・ 更なるクルーズ船誘致のため地元自治体等と連携し、令和2年1月に油津港のファーストポート受入れ体制を整備した。その後ファーストポート寄港を見据えて海外船会社へのセールス活動を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により海外クルーズの入港開始時期の目処が立たず、誘致活動が困難となった。	・ 新型コロナウイルスの影響で外国人観光客の入国制限が続いており、クルーズ再開の見通しがたっていない。 ・ 再開後もクルーズ船でのコロナウイルス感染の悪いイメージによる乗客の減少が懸念される。	・ クルーズ業界の動き等を注視しながら、新型コロナウイルスの収束を見据え、油津港のファーストポート対応を生かし、船社に対して広島や神戸等と結び新たなコースの提案や、地元自治体と連携した寄港地観光の魅力向上を図る。	・ 油津港のファーストポート対応を生かし、船社に対して広島や神戸等と結び新たなコースの提案や、地元自治体と連携した寄港地観光の魅力向上を図る。
2-5-3 陸海空の交通・物流ネットワークの維持・充実 (次ページへ続く)	国内・国際航空ネットワークの維持・充実	総合交通課	・ 国内線では、新型コロナの影響で利用者が激減したため、「みやざき公共交通需要回復プロジェクト」事業等により利用促進を図った。 ・ <u>しかしながら、感染拡大期には、県境を越えた移動の自粛を要請せざるを得ない状況となり、事業実施がごくわずかな期間となったことから、令和2年度の利用者数は大幅に減少し、対前年比29.2%となった。</u>  ・ 国際線は、国の出入国規制の影響から運航を停止しており、再開の目処が立たないため、航空会社や検疫所等関係機関からの情報収集を実施した。	・ 国内線においては、利用者の減少から1年を通して減便されており、4月は運航計画の7割にまで復便したものの、今後、利用回復が図られない場合は、路線の維持に支障をきたしかねない。  ・ 国際線は、地方空港の運航再開が全く見通しがたっており、また、PCR検査等に対応した検疫体制や空港施設の整備、海外客の県内医療機関等での受入体制の整備など、国際線の再開に向けては、多くの課題があるものと考えられる。	・ 国内線は、「みやざき公共交通需要回復プロジェクト」等により、感染収束期における積極的な利用促進を図るとともに、時機を見て航空会社等への路線維持の要望活動を行う。  ・ 国際線は、航空会社や検疫等の関係機関等からの情報収集等を進め、再開フェーズにおいて迅速に対応できるよう準備する。また、再開後の利用促進を見据え、県民への路線PRを実施する。	・ 国内線は、新型コロナの影響で大幅に減少した利用者の回復を図り、運航状況の改善を図る。また、既存路線の維持に加え、地方間路線等の新規路線を誘致し、路線の充実を図る。  ・ 国際線は、新型コロナの終息後、まずは定期便の再開を図る。その後、インバウンド需要を取り込むため、コロナ前に訪日需要が旺盛であった中国本土や東南アジアとの新規路線開設を目指す。
	路線バスの維持・充実と利用促進	総合交通課	・ 新型コロナの影響により利用者が減少したことから、地域間交通を維持するための運行費補助や1日乗り放題乗車券の割引販売等を行った。  ・ 地域内交通の最適化を図るため、市町村が策定する交通計画や実証運行への支援を行った。  ・ 利用促進、利便性向上を図るため、バスロケーションシステムを導入し、主要なバス停(20箇所)にデジタルサイネージを設置した。	・ 新型コロナの影響で大幅に低下しているバス需要の回復が喫緊の課題。  ・ 人口減少により利用者が減少傾向にある。  ・ 運転士不足の問題が深刻化しており、路線の維持が困難になっている。  ・ 免許返納者や制限運転宣誓者など、新たな交通弱者が増加している。	・ 新型コロナの影響で激減している利用者の回復が必要であり、バス事業者や市町村と連携して利用促進に取り組む。  ・ 地域間交通の維持に向け、引き続き運行費補助等を行う。  ・ 運転免許返納者等の移動手段を確保するため、低額定期券の取得支援を行うとともに、コミュニティバス等の運行情報の見える化などの取組を支援し、新たな需要の取込や既存利用者の利便性向上を図る。	・ 運行費補助等を行うことにより地域間交通の維持・充実を図る。  ・ 運行情報等の見える化、MaaSの実証実験、さらにはオンデマンド交通システムや既存輸送サービス(スクールバス等)を活用した取組を支援することにより、地域内交通の利便性向上、中山間地域などにおける移動手段の確保を図る。
	鉄道の維持充実と利用促進	総合交通課	・ サポーター制度の継続やイベント列車の実施等、沿線自治体で構成する吉都線・日南線の利用促進協議会が実施する取組等への支援を行った。  ・ JR九州等と線区活用策の検討会を開催し、線区活用策の検討や沿線住民へのアンケートを実施した。  ・ これまで国や鉄道事業者に要望してきた佐土原駅のバリアフリー化整備の詳細設計を行うとともに、工事に着手した。	・ 新型コロナの影響で大幅に低下している鉄道需要の回復が喫緊の課題。  ・ 平成30年3月の大規模なダイヤ改正による減便の影響で、日南線、吉都線は、利便性が大きく低下している。また、通学での利用が多い路線であり、少子化による更なる利用者の減少が見込まれ、路線の将来的な存続が不安視されている。	・ 新型コロナの影響で激減している利用者の回復が必要であり、鉄道事業者や沿線自治体と連携し、企画乗車券への支援や隣県への鉄道を利用した旅行商品への運賃割引等を実施するなど、利用促進に取り組む。  ・ 地域住民が主体となった取組により地域内の需要を高めるとともに、食や自然など沿線の魅力等を提供することにより、地域外からの需要を掘り起こし、輸送密度の維持・増加につながるような取組を行う沿線自治体を支援する。  ・ ダイヤの見直しや利便性向上等について、様々な機会を捉えて要望を行う。	・ 今後も沿線市町や鉄道事業者等と連携の上、利用促進の取組を行い、輸送密度の維持・増加に努めるとともに、駅のバリアフリー化等による利便性の向上を行い、路線の維持充実を図る。



プログラム	2 産業成長・経済活性化プログラム
重点項目	2-5 交通・物流ネットワークの整備と効率化の推進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
2-5-3 陸海空の交通・物流ネットワークの維持・充実  (続き)	長距離フェリー航路の安定的な維持	総合交通課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「みやぎ公共交通需要回復プロジェクト」事業等により、新型コロナウイルスの影響で減少した利用者数の回復を図ったが、感染再拡大による事業中断等によって、利用者数は前年の約4割に止まった。</li> <li>感染症対策の徹底及び航路維持との両立を図るため、リスト型温度検知機器や換気型エアコン、空間除菌装置の設置など、ターミナル内及び船内における感染拡大防止の取組に対して支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの影響で減少している利用者数の回復が課題。</li> <li>令和4年5月、10月の新船就航を見据え、運航会社の経営安定化を図るため、利用者数及び貨物の増加に向けた取組が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>フェリー運航会社や関係機関と連携しながら、「みやぎ公共交通需要回復プロジェクト」事業等により、新型コロナウイルスの影響で減少した利用者数の回復を図る。</li> <li>フェリー運航会社や関係機関と連携しながら、下り荷確保支援事業等により、貨物の確保に取り組む。</li> <li>関係機関と連携しながら、旅客利用促進事業により、フェリー運航会社が行う新船就航に係る広報活動を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年5月、10月に就航する新船は、個室やトラック積載台数が大幅に増加することから、関係機関と連携し、新船の強みを生かした利用促進や貨物確保に取り組むことで、航路の維持充実を図る。</li> </ul>
	モーダルシフトの促進、安定輸送の確保	総合交通課	<ul style="list-style-type: none"> <li>物流競争力強化事業により、県内発着の海上定期航路利用及び県内貨物駅利用(ORS含む)にシフトした貨物に対する補助を行い、モーダルシフトを進めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内発着の定期貨物航路及び貨物鉄道の利用促進(特に下り荷の確保)が課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域物流網利用促進事業により、県内発着の海上定期航路利用及び県内貨物駅利用にシフトした貨物に対する補助を行い、他航路からの荷寄せ・モーダルシフト等を促進する。</li> <li>荷主と運送事業者等による意見交換会を実施し、物流効率化や県内貨物の集約に向けた取組を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域物流網利用促進事業による支援充実やフェリーの就航を活用した更なるモーダルシフトの推進や県内貨物の集約を図る。</li> <li>令和6年度以降、トラックドライバーに対する時間外労働の上限規制(罰則化)を踏まえ、荷主と運送事業者等による意見交換会を通じ、ドライバー不足などの問題解決の一つの手段としてモーダルシフトなどの推進に取り組む。</li> </ul>



プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-1 魅力ある観光地づくりと誘客強化

重点項目の取組方針	マーケティングに基づく戦略的な観光施策に取り組み、多様化する旅行ニーズも踏まえながら、地域資源を生かした商品開発等による魅力ある観光地づくりを進めるとともに、プロモーションの強化と受入環境の整備も図りながら、国内外からの年間を通じた誘客促進に取り組みます。
-----------	--

【重点指標】

重点指標 (単位)	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
		R1	R2	R3	R4		
(1) 観光入込客数 (万人回)	1,532 (H29)	1,588	1,020 (概算値)			1,610	世界的な新型コロナウイルスの感染拡大による国の緊急事態宣言や外国人観光客入国制限により人の移動が制限されたため、観光庁の宿泊旅行統計調査速報値 (取組指標3-1-2参照) から目安値を大きく下回ることが予想される。 観光入込客数統計調査 (観光推進課)
		1,562	1,577	1,592	1,610		
(2) 観光入込客数のうち、訪日外国人観光入込客数 (万人回)	29 (H29)	35	4 (概算値)			60	新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、2月以降順次水際対策が強化されたことに伴い外国人観光客数は激減し、観光庁の宿泊旅行統計調査速報値 (取組指標3-1-3参照) から目安値を大きく下回ることが予想される。 観光入込客数統計調査 (観光推進課)
		41	46	52	60		
(3) 観光消費額 (億円)	1,551 (H29)	1,832	1,044 (概算値)			1,660	世界的な新型コロナウイルスの感染拡大による国の緊急事態宣言や外国人観光客入国制限により人流が抑制されたため、目安値を大きく下回ることが予想される。 観光入込客数統計調査 (観光推進課)
		1,595	1,617	1,640	1,660		

【取組指標】

取組事項	取組指標 (単位)	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
3-1-1 戦略的な観光の基盤づくり	観光みやざき創生塾の延べ修了者数 (人)	131 (H30)	168	240			290	新型コロナの影響から動画講座等のオンライン形式で実施し、いつでも講座を受けることができる環境を構築したことで、修了者が目安値を上回ったと考えられる。
	本県の認知度・魅力度 (ブランド総合研究所地域ブランド調査) (位)	認知度36 魅力度20 (H30)	認知度44 魅力度28	認知度38 魅力度22				
3-1-2 本県の強みを生かした魅力ある観光地づくり	延べ宿泊者数 (人泊)	4,194,130 (H29)	4,320,060	2,805,320 (速報値)			4,550,000	世界的な新型コロナウイルスの感染拡大による国の緊急事態宣言や外国人観光客入国制限等により人の移動が制限されたため、目安値を大きく下回った。 宿泊旅行統計調査 (観光庁)
	景観計画策定市町村数 (市町村)	18 (H30)	22	25				
3-1-3 外国人観光客の誘客の強化とMICEの推進	訪日外国人延べ宿泊者数 (人泊)	296,670 (H29)	326,260	50,050 (速報値)			570,000	新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、2月以降順次水際対策が強化されたことに伴い外国人観光客数は激減した。7月以降国際的な人の往来再開に向けた措置が段階的に進められ、ビジネス目的の入国が限定的ながら再開されたが、令和2年中は観光目的での入国は再開されなかった。 宿泊旅行統計調査 (観光庁)
	観光消費額のうち訪日外国人宿泊客消費額 (億円)	96 (H29)	167	未確定				
	MICE延べ参加者数 (人)	216,321 (H29)	148,827	未確定			240,000	新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、本県においても3月以降多くのMICEが中止・延期となったため、前年より大きく減少することが予想される。 観光推進課集計 確定値公表予定時期：7月中旬
			225,600	230,400	235,200	240,000		

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-1 魅力ある観光地づくりと誘客強化

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
	本県の強みを生かした知名度向上と、「日本のひなた」のイメージアップ	オールみやざき営業課	<ul style="list-style-type: none"> <li>テレビ・ラジオ・雑誌・ネット等を活用した宮崎県の食や観光の魅力を紹介するPRの実施など、発信力の高い効果的な内容・手法によるプロモーションを展開。</li> <li>情報発信媒体としてデジタルサイネージを活用した宮崎の食や物産、観光等の魅力をPRを実施。</li> <li>「ファミリーマート」「ポテトチップス チキン南蛮味」などの民間事業者の商品・サービスとのコラボなど、商品開発や情報発信等の一体的展開によるプロモーションを展開。</li> <li>株式会社ポケモンとの「地域活性化に関する連携・協力協定」を締結し、ポケモンを活用したプロモーションの展開。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H27年度より、宮崎ならではの「ひなた」の魅力と訴求力の高い手法・発想等により表現するPR動画の制作・配信をはじめ、庁内・市町村・民間団体等の企画・イベントと連携した情報発信に取り組むことにより、県外に向けた「ひなた」ブランドの浸透、本県の認知度・好感度の更なる向上を図ってきた。「ひなた」を本県の様々な魅力を統一したコンセプトとして展開するツールとして、県外での露出をさらに高める必要がある。</li> <li>首都圏の情報発信拠点である新宿みやざき館KONNEを中心に、宮崎の食や物産、観光等の魅力を紹介するプロモーションを実施し、本県への観光誘致や物産振興につなげる取組を促進。</li> <li>企業等とのコラボレーションにより作成された動画や商品によるPRにより、本県の魅力の発信や物産振興、観光誘客等の経済活性化が図られた。今後もこれまでコラボレーションした企業との関係を継続すると共に、新たな企業とのコラボレーションを模索する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の取組に賛同する多くの民間企業・市町村等が自らの施設や商品、媒体やイベント等を活用したPRに積極的に取り組んでいる。県内における「ひなた」ブランドの浸透、「ひなた」のもので一体感の醸成が一定程度図られており、R3年度も官民推進会議等の活用を図りながら引き続き「ひなた」ブランドを活用したプロモーションに取り組んでいく。</li> <li>新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた本県経済の復興のため、首都圏や大都市圏を中心に、ラジオやテレビなどの各種メディアを活用したプロモーションや、本県ゆかりの有名人を活用したプロモーション、ポケモンを活用したプロモーション等を効果的に展開する。</li> <li>今年度本県で開催を予定している国文祭・芸文祭と連携した取組を通じて、本県の食や観光、スポーツ、文化等の本県の魅力の情報発信を行い、本県産品の販路拡大や本県への観光誘致につなげる取り組みを促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内への「ひなた」ブランドの浸透は一定程度進んでいるものの、県外における安定的な認知度・好感度の確保のためには、一過性ではない継続的で効果的なプロモーションを展開する必要がある。首都圏の情報発信拠点である新宿みやざき館KONNEを中心に、首都圏や大都市圏で本県の魅力の情報発信を行う。</li> <li>新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた本県経済の復興を見据え、新宿みやざき館KONNEを情報発信・販路開拓・交流の拠点として積極的に活用し、「ひなた」の持つ食や観光・スポーツ、文化等の魅力を、国内外に向け強力に情報発信する。</li> </ul>
3-1-1 戦略的な観光の基盤づくり	ターゲットに応じた戦略的な施策の展開、宮崎版DMOの確立	観光推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外からの宿泊客を対象に、県ホテル旅館組合と連携して、その動向や満足度についてのアンケート調査を実施した。</li> <li>顧客管理ができ、マーケティング分析にも活用できる本県独自のポイントカード「ひなたカード」を平成29年度から継続運用し、マーケティング分析に活用した。また、会員への観光情報の提供を実施した。(令和3年3月現在 会員数約7,300名)</li> <li>ゴルフをフックとしたプロモーション動画を作成し、SNS広告等を活用した誘客PRを行うとともに、デジタルマーケティングによる効果測定を実施した。(広告閲覧回数 57万回、特設サイトへの誘導数 13,000件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マーケティング分析における更なる活用のため、アンケート回収率向上のための工夫が必要である。また、国の統計調査結果は公表が遅いことからタイムリーに施策に反映させるためには、独自のデジタルマーケティング等の実施が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート回答者に対し、ノベルティを配布するなどしてアンケート回収率の向上を図る。</li> <li>SNSやYouTube広告等を活用し、県外客の動向分析に繋がる新たなマーケティング手法の検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査結果やアクセス情報等の市町村や観光事業者等への提供と、県や各地域での戦略づくり、サービス向上等への活用を図り、持続可能な魅力ある観光地づくりを推進していく。</li> </ul>
	地域の観光をけん引する人財の育成とネットワーク化	観光推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「観光みやざき創生塾」を開設し、地域の観光振興をリードする人財の育成や人的ネットワークの形成を図り、観光振興を推進する体制の構築を進めた。</li> <li>同塾において、観光地づくりに携わる方を対象に、著名な講師陣を迎え、実践的な連続講座を開催した。これまで通算5期240名の修了生を輩出し、県内観光事業者からも高い評価を得ており、観光事業に貢献することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受講生の更なる掘り起こしや、より分野を限定したニーズの調査、修了生のフォローアップの強化を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「観光みやざき創生塾」受講生の更なる掘り起こしやフォローアップの強化を図るとともに、新たな体験メニュー等の開発にかかる相談体制の強化を図る。</li> <li>業種別や目的別コース等、受講生のニーズから限定したコース内容の充実化により、特定分野でのプロフェッショナル人材の育成を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光を担う人財の育成に継続的に取り組み、観光素材の発掘や磨き上げを推進することにより、本県を訪れる旅行者のニーズに合った質の高いサービスや体験メニューの提供等につなげていく。</li> </ul>
	食を切り口とした魅力発信や、物産振興施策の展開と観光プロモーションとの連動による県外からの誘客、県内での観光消費額の拡大	観光推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>OTAを活用し、日本一の出荷量を誇る宮崎焼酎等、食と観光をテーマとしたプロモーション及び宿泊クーポンの配布を行った。</li> <li>SNSを活用し、宮崎ならではの食材を使用したお酒のキャンペーン等を情報発信した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食を生かした農業体験や加工品づくり体験等のメニューが少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、食を切り口とした魅力発信を展開するとともに、これらを生かした体験メニューの開発への支援等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食を切り口として、継続したプロモーションを実施するとともに、これらを生かした体験メニューの提供など、観光資源として幅広い活用を推進していく。</li> </ul>

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-1 魅力ある観光地づくりと誘客強化

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
3-1-2 本県の強みを生かした魅力ある観光地づくり	地域の観光資源を生かした体験メニューの開発・充実、観光客の平準化の推進	観光推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県北9市町村で、地域の自然や伝統文化、グルメなどの53のメニューから旅行者が自由に選んで体験できる着地型旅行商品の造成や販売支援に取り組んだ。</li> <li>・ (一社)九州観光推進機構と連携し、着地型商品の造成を図る「TRY九州！」の取組も進めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旅行商品としての流通を促進する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体験メニューについて、引き続き開発を推進していくとともに、ウェブ等での紹介や、二次交通と宿泊等をセットにするなど、旅行商品化を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、観光資源の磨き上げを行うとともに、体験メニューを集約し、交通事業者や宿泊施設等と連携した取り組みを進めることで、旅行商品としての流通を促進し、観光需要の平準化と観光産業の安定化を目指す。</li> </ul>
	広域連携の枠組みを活用した周遊ルートの形成や教育旅行の誘致推進	観光推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (一社)九州観光推進機構や、南九州広域観光ルート連絡協議会(鹿児島・熊本)、東九州広域観光連絡協議会(大分)において、共同での誘致・プロモーションを実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来を見据えたインバウンド需要の回復やマイクロツーリズムの増加を見込み、九州や隣県との広域連携を更に進めていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、(一社)九州観光推進機構や隣県、市町村等と連携しながら、周遊ルートづくりや共同での誘致活動・プロモーションを積極的に行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、(一社)九州観光推進機構や隣県、市町村等と連携しながら、周遊ルートづくりや共同での誘致活動・プロモーションを積極的に行うことで、観光誘客につなげるとともに、県内の滞在時間を伸ばしていく。</li> </ul>
3-1-3 外国人観光客の誘致の強化とMICEの推進	訪日外国人がストレスなく快適に観光ができるハード、ソフト両面からの受入環境整備促進	観光推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 24時間対応の多言語コールセンターの運営により、宿泊施設等のほか、医療機関、警察等での導入が進み外国人対応の改善が図られた。</li> <li>・ MIYAZAKI FREE Wi-Fiの認証システムの活用による、県のアクセスポイントの拡大が図られた。</li> <li>・ 市町村等が行う観光案内板等の多言語化の支援を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルスの影響により入国制限が継続する中、いつから訪日外国人の受入が再開するのか不透明である。</li> <li>・ 新型コロナウイルス後の海外旅行は、自然、アウトドア、健康志向が高まるなど、観光ニーズが大きく変化することが予想されることから、インバウンド再開を見据えて、それらのニーズに対応した観光施設や観光メニューにおける受入環境整備を進める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ後の観光ニーズに対応した本県の強みとして、アクティビティ・自然・伝統文化を楽しむアドベンチャーツーリズムや、サイクル、ゴルフ等のスポーツツーリズムなどのテーマ型観光を推進するため、体験における多言語対応や、ガイド育成等、市町村や民間と連携した受入環境整備を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ後の観光ニーズに対応した本県の強みとして、アクティビティ・自然・伝統文化を楽しむアドベンチャーツーリズムや、サイクル、ゴルフ等のスポーツツーリズムなどのテーマ型観光を推進するため、体験における多言語対応や、ガイド育成等、市町村や民間と連携した受入環境整備を進める。</li> </ul>
	戦略的海外プロモーションの強化	観光推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、全世界からの観光目的での入国が制限されたことにより外国人観光客数は激減。国際直行便の運休や、旅行会社の日本部門の縮小・閉鎖が相次ぐなど誘客事業の実施が困難となった。</b></li> <li>・ <b>海外との人の往来が出来ない中、将来的な観光客の入国制限解除を見据え、香港・上海の海外事務所による現地での情報発信や、SNSやWEBを活用したデジタルプロモーションによる認知度向上を中心に取り組んだ。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナによる入国制限の解除時期が分からない状況においては、事業計画の策定が困難であり、実施できる対策が限定される。</li> <li>・ 宮崎空港の韓国・台湾路線をはじめ九州隣県の航空路線も2021年10月まで運休。海外航空会社や旅行会社も企業体力も低下しており、入国制限解除後に本県への送客を促すための支援が検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外との人の往来が出来ない状況下においては、海外事務所による現地での情報発信や、旅行会社とのオンライン商談会、SNSを活用したデジタルプロモーションなどによる認知度向上に取り組む。</li> <li>・ 入国制限が緩和され観光客の入国が可能となった国から誘致活動を再開し、特に韓国、台湾、香港においては、航空会社、旅行会社と連携した重点的なプロモーションを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ前に観光客の多かった韓国、台湾、香港からの誘客を重点的に進めるとともに、コロナ後の観光ニーズを見極めながら、デジタルプロモーションによる効果的な誘客対策と、アドベンチャーツーリズムやスポーツツーリズムなど本県の強みを活かしたテーマ型観光による新たな顧客の獲得に取り組む。</li> </ul>
	みやざきMICEの推進	観光推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により多くのMICEが中止・延期となり、企業・団体へのセールス活動やキーパーソン招請等の事業実施が困難となった。</b></li> <li>・ <b>コロナ禍におけるMICE開催規模の小規模化に対応するため、開催支援補助金の対象となるMICEの条件を緩和し、主催者のMICE開催を働きかけた。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染症対策等による従来のような大規模MICEの開催の減少や、オンライン会議の増加等、今後のMICE開催形態の変化も予想され、変化に対応した誘致のあり方を検討していく必要がある。</li> <li>・ コンベンション施設の関係から、開催場所が宮崎市に集中しており、MICEの経済効果を県内全域に波及させる取組が必要がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染症対策により大規模な会議開催が見送られる状況が続いており、開催支援補助金の対象となるMICEの条件を緩和措置も継続しながら、官民連携による誘致活動をを進める。</li> <li>・ MICEの全県展開のため、市町村の特性・強みを生かし、ワーケーション等の新たな地方回帰の動きとの連携しながら、大規模施設を必要としない、小規模会議、職員研修等の誘致の検討を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染症対策等による従来のような大規模MICEの減少や、オンライン会議の増加等、今後のMICE開催形態の変化を見極めながら、官民連携によるMICE誘致を進める。</li> <li>・ MICEの全県展開のため、市町村の特性・強みを生かし、ワーケーション等の新たな地方回帰の動きとの連携しながら、大規模施設を必要としない、小規模会議、職員研修等の誘致を進める。</li> </ul>





プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-2 「スポーツランドみやざき」の構築と県民のスポーツ活動・交流の促進

重点項目の取組方針	合宿等の受入体制の充実やスポーツによる誘客などを通じて、スポーツランドみやざきの更なるブランド力向上を図るとともに、「1130」県民運動の推進、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた開催準備やアスリートの競技力向上などを通じて、県民のスポーツ活動・交流の促進を図ります。
-----------	--

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
		R1	R2	R3	R4		
(1) 成人の週1回以上の運動・スポーツの実施率(%)	42.9 (H31.2)	43.1	47.9			50.0	実績値は前年度を上回り目標値に迫る値となった。依然として高齢者に比べ働き盛り世代や子育て世代の実施率は低い傾向があり、要因として日常生活の中で運動やスポーツに親しむ機会を確保することが困難であることが考えられる。そのため、働き盛り世代や子育て世代の運動・スポーツの習慣化に向けた取組を工夫する。
		50.0	50.0	50.0	50.0		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
3-2-1 国際水準の スポーツの 聖地としての ブランド力 向上	キャンプ受入市町村数 (市町村)	22 (H29)	21	14			26	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度の実績を大きく下回った。各市町村と連携しながら、スポーツキャンプ・合宿の受入れを進めて行く。
			26	26	26	26		
	県外からのキャンプ・合宿延べ参加者数(人)	196,835 (H29)	163,839	97,503			205,000	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度の実績を大きく下回った。特に、初めて国の緊急事態宣言が発令された4~5月、県の感染拡大緊急警報が発令された7~8月、県独自の緊急事態宣言等が発令された1~2月の減少が大きかった。
			196,000	199,000	202,000	205,000		
3-2-2 生涯スポーツ の振興	みやざき県民総合スポーツ祭参加者数(人)	16,304 (H30)	16,290	1,452			17,500	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施競技は昨年度の58競技から12競技に減少し、総合開会式も中止となったため、参加者数は大幅に減少した。スポーツ参画人口の拡大に向け重要な大会であるため、今後も各競技団体等と連携し、実施方法を工夫することで参加者増を目指す。
			16,600	2,000	17,200	17,500		
		60歳以上の高齢者のうち、週1回以上運動・スポーツを行っている人の割合(%)	54.4 (H31.2)	51.1	56.4			60.0
			55.0	57.0	58.0	60.0		
	宮崎県障がい者スポーツ大会の参加者数(人)	1,514 (H30)	1,364	中止			1,650	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、5月開催を一旦9月へ延期したが、第2波により中止となった。今後も、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者の減少が予想される。本大会のガイドラインを策定し、対策を講じた大会運営実施する。
			1,540	1,580	1,620	1,650		
3-2-3 競技スポーツ の振興	国民スポーツ大会総合成績の順位(都道府県順位)(位)	39 (H30)	41	-			20台	コロナウイルス感染拡大防止の観点から鹿児島国体が延期となり、実績値無しとなった。各競技団体と連携し、各種別・各選手の戦力を分析の上、それぞれの実態に応じた強化策を講じていく。本大会の予選となる九州ブロック国体をできるだけ多くの競技が通過すると共に、ひとつでも多くの競技が本大会で8位内に入賞することを目指す。
			30台	-(延期)	30	20台		

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-2 「スポーツランドみやざき」の構築と県民のスポーツ活動・交流の促進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
3-2-1 国際水準の スポーツの 聖地としての ブランド力 向上	スポーツキャンプ誘致強化、スポーツメディカル等の受入体制の充実、スポーツイベントの全県化・通年化・多様化の推進	スポーツランド推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京オリパラ前に事前キャンプが決定していたドイツ(陸上)、イギリス(トライアスロン・パラトライアスロン)、カナダ(パラトライアスロン)のチームについては、延期された2021年の同時期に事前合宿を行うことを確認。</li> <li>決定に至っていない競技団体とMOU(基本協定書)締結に向けた活動。</li> <li>ドイツ(パラ陸上)とMOU(基本協定書)の締結。</li> <li>アメリカ女子サッカーチームとMOU(基本協定書)の締結</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外代表チーム等のキャンプ受入や大規模国際大会の開催実績をブランド力の向上につなげられるよう、宮崎の競技環境の素晴らしさや食の魅力などを継続的に国内外に発信していく必要がある。</li> <li>併せて、トップアスリートのみならずアマチュア団体の合宿受入やスポーツイベント開催推進に繋げられるよう、効果的なPRを行っていく必要がある。</li> <li>「コロナとともに生きていく社会」が当分続くものと考えられる。引き続き警戒意識をもって感染拡大防止に努めながら推進していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症対策を万全にした上での、本県でのオリパラ事前合宿の受入環境の整備及び実施に向け準備を行っていく。</li> <li>県観光協会や市町村等と連携して県内外の学生やエージェンツ向けの誘致セールスを行い、アマチュア団体の合宿受入を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宿泊施設など関係機関とも連携しながら、食事や医学面も含めた競技環境を整えていくことで、トップアスリートの合宿や大会の受入体制のさらなる強化を図っていくとともに、県観光協会や市町村とも意見交換しながら効果的なPRを行うことで、スポーツイベントの全県化・通年化・他種目化を図っていく。</li> </ul>
	「するスポーツ」、「みるスポーツ」を活用した観光誘客	観光推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>首都圏等のゴルファーをターゲットに、楽天トラベルと連携し、プロモーションを強化した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>楽天経由の実績(R2.11~R3.1) <ul style="list-style-type: none"> <li>宿泊者数 159,421人泊(前年比▲4.7%)</li> <li>ゴルフ場利用者数 21,508人(前年比+30.7%)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>ゴルフをフックとしたプロモーション動画を作成し、SNS広告等を活用した誘客PRを行うとともに、デジタルマーケティングによる効果測定を実施した。(広告閲覧回数 57万回、特設サイトへの誘導数 13,000件)</li> <li>航空会社と連携し、サイクリングやマリナクティビティをテーマに首都圏等での効果的な媒体を活用したプロモーションを実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツを目的で訪れた人々を観光地に誘導する仕組みづくりを推進し、観光消費額の拡大を図ることが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、サイクリングやゴルフ、マリナクティビティ等、本県ならではの快適な環境で行うスポーツを活用し、観光誘客を推進していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県ならではの快適な環境を活かし、航空会社やメディア等と連携してPRを強化するほか、大規模国際大会に訪れる国内外メディア等を通じた情報発信も推進していく。</li> </ul>
3-2-2 生涯スポーツ の振興 (次ページへ 続く)	「1130県民運動」をはじめとした県民総参加型のスポーツ推進	スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>商業施設を活用したイベントの開催やテレビでの広報により1130県民運動の普及活動に取り組んだ。(商業施設でのイベント数:1回、テレビでの広報数:2回)</li> <li>企業や市町村等でSALKOを活用したイベントの開催により1130県民運動を推進した。(SALKO活用数:9件)</li> <li>みやざき県民総合スポーツ祭開催やスポーツ習慣化促進事業を推進した。(スポーツ実施率:R2 47.9%(R1 43.1%)、SALKO登録者数:R2 33,126人(R1 25,781人))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動・スポーツの実施率の低い、動き盛り世代や子育て世代を中心とした運動・スポーツに親しむ機会づくりを推進する。</li> <li>地域におけるスポーツ推進体制の改善を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業や大学等への1130県民運動の広報活動や、商店街と連携したSALKOの普及により、県民がスポーツに親しむ機会づくりに取り組む。</li> <li>総合型地域スポーツクラブが行う子育て世代への運動機会の提供、企業での雇用者等動き盛り世代の運動の習慣化を図る取組により、各地域で県民がスポーツに親しむ環境づくりに取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商店街等と連携したSALKOの利用拡大によるウォーキングの普及を図る。</li> <li>動き盛り世代や子育て世代への運動機会の提供により、この世代の県民の運動の習慣化を図る。</li> </ul>
	障がい者スポーツの普及促進	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県障がい者スポーツ大会はコロナの影響により中止(R元年度1,364名参加)</li> <li>全国障害者スポーツ大会派遣は新型コロナの影響により大会延期のため中止。(R元年度 29名派遣。台風19号により中止。)</li> <li>障がい者スポーツ教室の実施。7回259名(R元年度16回実施1,001名参加)</li> <li>障がい者初級スポーツ指導者養成講習会の実施。16名受講(R1年度 16名受講)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援学校や支援学級等卒業後の会社や福祉施設等へのスポーツ啓発活動</li> <li>障がい者スポーツ団体の基盤強化</li> <li>障がい者スポーツに関する情報の一元化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援学校だけでなく、福祉作業施設や小中学校の支援学級への情報提供を行う。</li> <li>本県の障がい者スポーツを推進する団体の基盤強化に向けて、日本障がい者スポーツ協会と連携して法人化に係る情報収集等を行い、関係団体へ情報提供する。</li> <li>障がい者スポーツの情報を発信するために、株式会社アールビーズとの連携協定やHPなどの活用にも努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県障がい者スポーツ大会については、参加年齢の引き下げなどを検討し、少年期からスポーツ親しむ態度を育成する。</li> <li>障がいのある方のスポーツ機会として、特別支援学校や障がい者スポーツクラブだけでなく、地域の総合型スポーツクラブやスポーツクラブ団体等との連携を図り、障がいのある方のスポーツ環境を整えていく。また、その情報を得るための、アクセシブルな環境を整備していく。</li> </ul>

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-2 「スポーツランドみやざき」の構築と県民のスポーツ活動・交流の促進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
3-2-2 生涯スポーツの振興 (続き)	スポーツ活動を通じた高齢者の生きがい・健康づくりや社会参加の促進	長寿介護課	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎ねんりんピック2020(新型コロナウイルス感染症の影響により中止) 【参考 R元年度の状況】 宮崎ねんりんピック2019の実施 参加選手:3,016人(H30年度3,245人)</li> <li>全国健康福祉祭ぎふ大会への選手派遣(新型コロナウイルス感染症の影響によりR3年度に延期) 【参考 R元年度の状況】 全国健康福祉祭わかやま大会への選手派遣 本県参加選手・監督:118人(H30年度147人)</li> <li>県老人クラブスポーツ大会の支援(新型コロナウイルス感染症の影響により中止) 【参考 R元年度の状況】 参加者:818人(H30年度877人)</li> <li>健康づくり・介護予防等に取り組む市町村老人クラブ連合会への支援</li> </ul>	宮崎ねんりんピックや県老人クラブスポーツ大会の参加者が減少傾向にある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者スポーツを促進するため、宮崎ねんりんピックや全国健康福祉祭の選手派遣を実施する。</li> <li>老人クラブが行うスポーツ大会や健康づくりの取組に対して活動運営費等の支援を行う。</li> </ul>	今後、一層増加が見込まれる高齢者の多様な社会参加・生きがいづくりの場となるよう、引き続き、高齢者スポーツを促進するための各種大会や介護予防等の取組を推進する。
3-2-3 競技スポーツの振興	全国大会や国際大会等で活躍できるトップアスリートの育成	スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校生や中学生の競技力向上を図るとともに、国体選手に特化した強化事業や県内からオーディションで選ばれた児童・生徒に様々なプログラムを体験させトップアスリートに育成していく「ワールドアスリート発掘・育成プロジェクト」を実施した。成果として、事業の修了生が、高校選抜大会等で入賞するなど結果を残した。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大により、例年どおりの開催が困難となった高校総体等の代替大会の開催支援を行った。</li> </ul>	国体正式競技で競技人口が少ない競技や女性アスリートの強化を図る必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>既定の事業がより効果的に実施されるよう、各体連や競技団体等と連携し、内容やプログラムの充実に努める。また、課題となっている競技人口の少ない競技や女性アスリートの支援にも積極的に取り組んでいく。</li> </ul>	2027年に開催が内々定している国民スポーツ大会に向けての強化事業と併せながら、全国上位レベルの成績を残せる選手や日本代表として国際大会で活躍できるような選手を育成していく。
	練習環境の整備・充実	スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民スポーツ大会開催に向けた競技力向上の取組について、茨城国体の結果を踏まえ、関係団体との意見交換を行い、天皇杯を獲得するための強化策を整理した。</li> </ul>	施設・設備・用具の老朽化や未整備等の課題を抱える競技について、練習環境の整備を図る必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備については、水球プール・アーチェリー場の工事、自転車競技場・体操場の実施設計、富田浜淡路の浅深測量調査等を行う。</li> <li>特殊設備や競技器具については、レスリングマット、セーリングボート、馬等の更新を行う。</li> </ul>	必要性や緊急性、整備効果等を踏まえ、計画的な整備を図っていく。



プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-3 文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進

重点項目の取組方針	世界農業遺産やユネスコエコパークといった世界ブランド等の情報発信、歴史や伝統文化などの文化資源の保存・継承と活用等を通じて、観光・交流の拡大や地域活性化を図るとともに、文化施設の機能強化やアウトリーチ活動の展開、国文祭・芸文祭の開催などを通じて、県民の文化活動・交流の促進を図ります。
-----------	--

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （R4）	達成状況の分析
		R1	R2	R3	R4		
(1) 日頃から文化に親しむ県民の割合（%）	50.9 (H31.2)	56.3	59.0			77.0	目安値には届かなかったが、基準値より8.1%上昇しており、R3年度に本県で開催する国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭に向け、県民の文化に対する意識の高揚があったものと推測される。
		68.5	75.0	76.0	77.0		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （R4）	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
3-3-1 世界ブランドを活用した地域づくりと交流人口の拡大	宮崎県や自分が住んでいる市町村など、ふるさが「好き」だという児童生徒の割合（%）	89.1 (H27-30平均)	89.3	88.0			91.7	目安値に若干届いていない状況であるが、新型コロナウイルス感染拡大により、小中学生は体験活動などが十分にできなかったことが影響していると考えられる。また、高校生は発達段階に伴って視野が広がり、問題意識や興味・関心の対象が多岐にわたるようになることも要因と考えられる。
	世界ブランド等の取組に関する認知度（%）	38.7 (H31.2)	38.0	35.3				
3-3-2 文化振興による心豊かな暮らしの実現	県立芸術劇場入場・利用者数（人）	250,942 (H27-30平均)	241,888	112,643			260,000	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、多くのイベントが延期・中止となったため、入場・利用者数は昨年度を大きく下回った。年度後半は、感染症対策を徹底してのイベントを順次再開し、県民に質の高い芸術文化に触れる機会を提供するよう努めているが、座席の間隔を確保するなど入場者数を制限する方向での対策が必要であり、今後も入場者数の回復は不透明である。
	宮崎国際音楽祭入場者数（人）	19,150 (H30)	19,518	-				
	年間入館（入園）者数及び講座等の受講者数（県立美術館、宮崎県総合博物館（民家園含む）、県立西都原考古博物館）（人）	455,515 (H26-29平均)	356,828	248,406			470,000	県立美術館、総合博物館及び西都原考古博物館においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月から5月にかけて臨時休館となったことや、例年実施している夏の特別展やイベント等が中止となったため、目安値を大きく下回った。今後は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、引き続き多様化する利用者のニーズに対応した講座・特別展の開催やイベント等の実施、SNS等を活用した積極的な情報発信に取り組み、入館者の増加に努める。
3-3-3 特色ある文化資源の保存・継承と活用	文化プログラムイベント数（累計）	132 (H28-H30)	176 (H28-R1)	277 (H28-R2)				
			250 (H28-R1)	250 (H28-R2)	350 (H28-R3)	-		



プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-3 文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
3-3-1 世界ブランドを活用した地域づくりと交流人口の拡大	世界農業遺産、ユネスコエコパーク、日本遺産、国立公園等の世界ブランド、日本ブランドの発信	中山間・地域政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ、新聞や雑誌の活用、各地域で活躍する人物に焦点を当てたテレビ番組の制作等による情報発信に取り組みるとともに、自宅等から参加出来るSNSを活用したキャンペーンを実施するなどコロナ禍の中でも工夫しながら取り組み、SNSのフォロワー数は年度当初から倍増した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域資源ブランドの取組について、効果的な情報発信を行うことにより、各取組に関する認知度を向上させ、誘客促進を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、ホームページやSNSを活用した情報発信に取り組みむとともに、小学生を対象とした各ブランド地域での現地学習会を実施し、その様子を広く発信することで地域資源ブランドの認知度向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域資源ブランドごとの魅力や特徴を広くPRするとともに、各地域資源ブランドの取組を運動させた一体的な情報発信を効果的に行う。</li> </ul>
		中山間農業振興室	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界農業遺産認定地域において教育プログラム「GIAHSアカデミー」、地元の小中高生や他県のGIAHSサイトを対象に開催した「オンラインセミナー」や宮崎大学との連携による「聞き書き事業(R2推奨村)」を通して、次世代の担い手となりうる人材を育成するとともに交流人口拡大や情報発信を行った。</li> <li>神楽、地域特産品等を活用した国内におけるプロモーション活動(パワーフードウィーク、九州世界農業遺産フェア、世界農業遺産広域連携事業(2回(R1:5回))等)を行った他、GIAHS地域の魅力を発信する「オンラインツアー」(2回)を開催した。</li> <li>令和3年2月に宮崎市田野・清武地域と日南市が日本農業遺産に認定された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナによる各種活動自粛等、交流人口の減少。</li> <li>宮崎市田野・清武地域と日南市は、認定から間もないため、認知度の向上や活動の推進体制の整備が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界農業遺産認定の更なる認知度向上を目指す。</li> <li>認定のメリットを活かした地域特産品やツアー企画等を商品化する。</li> <li>地域内外の企業とタイアップした地域交流活動を新規に構築していく。</li> <li>認定地域との連携促進や地域活性化の取組を支援する。</li> <li>保全計画の実現に向けた指導・助言。</li> <li>認定を踏まえたPRを実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界農業遺産認定の更なる認知度向上を目指す。</li> <li>認定のメリットを活かした地域特産品やツアー商品の販売を定番化する。</li> <li>地域内外企業との新たな連携活動の拡大や持続的な取組として継続していく。</li> <li>認定地域との連携促進や地域活性化の取組を支援する。</li> <li>保全計画の実現に向けた指導・助言。</li> <li>認定を踏まえたPRを実施する。</li> </ul>
3-3-2 文化振興による心豊かな暮らしの実現 (次ページへ続く)	文化に親しむ機会の充実 (次ページへ続く)	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> <li>神楽の調査:令和2年度に現地調査を20地区行った。これまでに現地調査は県内205地区のうち139地区、演目調査を51地区行い、継続的に調査を進めている。</li> <li>神楽の映像撮影:令和2年度はコロナの影響で神楽の中止や規模縮小が相次ぎ、映像撮影は中止した。</li> <li>九州内の他県の神楽団体との情報交換:10月25日に「九州の神楽ネットワーク協議会」を開催して情報交換を行い、ユネスコ無形文化遺産登録に向けて九州外の団体との交流促進を図ることに確認した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユネスコ無形文化遺産登録に向けては、すでに設置している九州各県の協議会(九州の神楽ネットワーク協議会)に加え、九州外の自治体や神楽団体との連携体制を構築し、全国組織設立に向け迅速かつ着実に取組を進めていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度開催する国民文化祭の神楽のイベントに合わせて、九州の神楽ネットワーク協議会総会を7月11日に開催する予定である。その際、他県の神楽団体にも参加を案内し、当該協議会のユネスコ登録に向けた取組を説明の上協力依頼を行い、全国組織設立準備会の設立につなげたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>神楽のユネスコ無形文化遺産登録の条件である全国組織を令和3年度末から令和4年度に設立するとともに、登録に向けた国への働きかけについても取り組む。</li> </ul>
		みやざき文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>第25回宮崎国際音楽祭は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となったが、代替公演として、11月24日～29日の期間で「オータム・クラシック2020」を開催した。(3公演、入場者数 2,128人) 感染症対策を徹底してのイベントも順次再開し、県民に質の高い芸術文化に触れる機会を提供するよう努めている。</li> <li>休校等で影響を受けた子どもたちを音楽で元気づけるために「こどものための音楽会」の映像を収録し、県内の小学校に配信した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎国際音楽祭において、一流演奏家による質の高い演奏会を開催するとともに、これまで音楽祭に足を運んだことのない方が気軽に参加できる親しみやすいプログラムを実施しているところである。今後も新たな企画を実施するなど、幅広い層の観客の掘り起こしに努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎国際音楽祭において、引き続き1公演500円で楽しめる500円コンサートや、映画・テレビ主題歌を演奏するポップスオーケストラ、音楽談義を交えた公演などを実施し、新たな観客の掘り起こしに努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な公演等により鑑賞機会をさらに充実させるとともに、文化施設から離れた県民への鑑賞の機会、県民の文化活動や発表機会を充実させるような取組を図るよう努める。</li> </ul>
3-3-2 文化振興による心豊かな暮らしの実現 (次ページへ続く)	文化に親しむ機会の充実 (次ページへ続く)	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立美術館において、3回の特別展及び第1回みやざき総合美術展を開催し、合計50,625人の観覧者数があり、県民の芸術文化に親しむ機会を提供できた。</li> <li>県立美術館所蔵作品による展覧会を開催するとともに、美術作家が公開制作やワークショップ、実技講座等を行う「旅する美術館・わくわくアート」を県内2市町(延岡市:カルチャープラザのべおか6日間、美郷町:西郷ニューホープセンターで8日間)(R1:2市町)で開催した。また、県立美術館においても美術作家のアートワークを1回実施した。本事業の総来場者数は、2,372人であった。本事業は国文祭・芸文祭の特別応援プログラムに位置付けて開催した。県立美術館から離れた地域において、より多くの県民が気軽に本物の美術作品に触れる場や、創作体験、美術作家との交流等ができる場を提供することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催候補地については、過去のアウトリーチ事業の開催履歴を勘案しながら選定しているが、時期や地区の規模によっては、会場受付や作品の監視等の人的な協力体制の確保が難しい場合があるため、確認をしっかりと行っていく必要がある。</li> <li>県立美術館の収蔵作品の展示と美術作家の公開制作等を同時期に行うため、作品展示に適した環境と招へい作家の公開制作・展示を行える空間が必要となる。また、スタッフの確保や、計画的な運営が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度は、3回の特別展ならびに1回の特別展示及び第2回みやざき総合美術展を開催予定である。開催期間が国文祭・芸文祭と重なる展覧会は、国文祭・芸文祭特別応援プログラムとして位置付け、関係機関とも積極的に連携を図ってきたい。</li> <li>「旅する美術館・わくわくアート」も県内2市町(三股町:10月19日(火)～10月24日(日)6日間 三股町立文化会館他、都城市:11月2日(火)～11月7日(日)6日間 都城市立図書館)で開催予定である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「旅する美術館・わくわくアート」も令和3年度をもって3か年の事業としては終了時期を迎える。本事業は美術館のある県央以外の地域においても、県民が気軽に芸術文化に親しむ機会の充実には欠かせないものであるため、成果と課題を踏まえながら、県民の美術品鑑賞やアートに親しむ機会の充実に寄与できる新たな取組の構想を練り上げたい。</li> </ul>

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-3 文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
3-3-2 文化振興による心豊かな暮らしの実現 (続き)	文化に親しむ機会の充実 (次ページへ続く)	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合博物館においては、博物館講座・講演会、どこでも博物館などを開催するとともに、民家園を活用した神楽公演、昔話公演を通じて、県内外の自然・歴史・民俗に関する多様な情報を幅広く提供することができた。</li> <li>西都原考古博物館においては、各展示会や関連講演会・講座によりわが国の多様な文化や東アジアの文化を紹介するとともに、体験・実験講座、考古博少年団の活動など、古代文化を体験する機会を提供した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合博物館においては、特別展のテーマの選定、博物館講座の実施内容の工夫や新たな講座メニューの開発などに取り組む。</li> <li>西都原考古博物館においても、より魅力的な展示会や講演会の開催、古代生活体験館のメニュー開発に取り組む。また、研究の進展により、部分的な展示内容の見直しを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合博物館においては、自然や歴史・文化に関する特別展を3回実施し、収蔵資料を積極的に活用する。また、主催講座やどこでも博物館等、年44回を目標として実施する。</li> <li>西都原考古博物館においては、企画展2回、国際交流展、玉璧の里帰りを含む特別展の開催や展示会関連講座・講演会等を実施し、県内外に宮崎県の魅力を発信するとともに、考古資料を通じて様々な文化に親しむ機会を提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合博物館においては、第3期中期運営ビジョンに基づき、自然や歴史・文化に関する特別展、主催講座を実施し、県民の文化財に対する理解と愛着を深める。</li> <li>西都原考古博物館においては、第2期中期運営ビジョンに基づき、特別展や国際交流展等を通じて次世代を担う人材育成に寄与するとともに、地域活性化の核となることを目指す。</li> </ul>
		みやざき文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(公財)宮崎県芸術文化協会内に「アーツカウンシルみやざき」を設置し、文化芸術の専門人材を配置した。</li> <li>本県の文化力向上をねらい、(公財)宮崎県芸術文化協会が実施する助成事業の審査において「アーツカウンシルみやざき」が助言を行い、また文化団体からの相談への対応も実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内に所在する文化芸術団体は数多く、R3年度に開催する国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭によって県内の文化芸術への機運が高まる。この文化芸術活動をR3年度以降も発展させ、活性化させるため、文化施設のさらなる機能充実や文化団体の交流を促進させることが課題となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内市町村を回り、意見交換やヒアリングを実施するとともに、県内芸術文化団体のヒアリングも行いながら、現在の宮崎県が抱える課題等を調査する。</li> <li>アーツカウンシルを軸として、県内各地域とのネットワークを構築する。</li> <li>文化芸術の知識を深め、人材育成を図るため「アートマネジメント講座」を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題の分析、他分野との連携を進めながら、文化振興に資する施策を立案していく。</li> <li>文化団体相互の交流を図りながら、アーツカウンシルと文化団体の情報交換が発見できるような体制を構築していく。</li> <li>県立芸術劇場においては、引き続き、多様な世代やライフスタイルに応じた事業を展開するとともに、講座の実施等を通じた人材育成や出会いの場の提供などの文化活動の支援を行うことにより、文化を育む拠点としての機能の充実を図る。</li> </ul>
		生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>2つの実技講座(染色・磁器 計8日間)や6つの子ども美術教室(計14日間)、ワークショップ(計4日間)等を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大のため、実技講座とワークショップは中止、子ども美術教室は1つは中止、5つは材料配付などに内容を変更して実施。計552人の参加があった。</li> <li>県民の鑑賞や学習、交流の場として、サポーターによる鑑賞会や学芸員によるコレクション展のギャラリートーク、家庭の日のファミリーツアーを計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大のため、活動中止や規模を縮小して実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、様々な事業に中止や内容変更といった影響があり、参加人数も大幅に減少した。</li> <li>コロナ禍収束後を見据え、運営方法の見直しを検討し、よりスムーズに開催する手立てを講じる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染拡大予防の対策を取った上で、実技講座は「染色」と「磁器」を計8日間、子ども美術教室は、6教室計11日間、ワークショップも2つ計画している。今後も状況を見据えながら計画的に準備を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に引き続き、実技講座の「染色」と「磁器」の開催を計画する。(令和2年度中止のため)</li> <li>令和4年度は内容を見直す時期に来ている。県民のニーズ等に応えながら、美術館ならではの体験が可能となる講座を早め検討する。</li> <li>その他の教室やワークショップ等においても、これまでの蓄積や経験を活かし、県民の鑑賞や学習、交流などを促進する。</li> </ul>
	文化施設の機能充実、文化団体相互の交流促進	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合博物館における施設の機能充実については、更なるインバウンド誘客を図るため、ホームページの多言語化や展示室シアターの英語字幕編集を行った。また、来館者が快適な環境で展示物を観覧できるよう空調設備の改修工事を行った。</li> <li>総合博物館における相互交流については、化石の日関連特別講座により名古屋大学博物館との相互協力を推進させた。また、県内研究団体の発表会を主催して、知識や情報の共有を図るとともに、調査研究報告会等を通して研究成果を広く県民に公開していく予定であったがコロナ禍の中で中止を余儀なくされた。</li> <li>宮崎大学地域資源創成学部の「地域探索実習Ⅰ」の実習に協力した。</li> <li>西都原考古博物館では、多言語により西都原古墳群の魅力を紹介するVR体験プログラム及び展示解説アプリケーションを新たに作成し、更なる機能充実を図った。</li> <li>コロナ禍により資料借用は断念したが、韓国羅州博物館の協力による国際交流展を開催したほか、特別展シンポジウムにおいても韓国釜山大学講師のリモート参加やインターネットによるライブ配信などに取り組んだ。また、館内の壁面や通路を見湯ルピナス支援学校の生徒による作品展会場として提供し、展示会開催に協力した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合博物館における施設の機能充実については、築50年を迎え老朽化する本館の今後について、早急に検討する。</li> <li>総合博物館における相互交流については、本県唯一の総合博物館として、時代の変化や多様化するニーズに対応しながら、資料の収集保存、調査研究、展示及び教育普及活動等、生涯学習の場としての役割を果たせるよう、今後も積極的に交流促進に取り組む。</li> <li>西都原考古博物館は開館から16年が経過し、施設や展示の老朽化が進み、入館者数も減少傾向にあるため、今後展示内容の見直しや施設・設備の更新等に係る計画作成に取り組む。</li> <li>他団体との交流促進については、現在の台湾・韓国との国際交流に関する検討や学校、その他の団体が利活用しやすいメニューの開発及び施設のあり方について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合博物館では、多言語対応音声ガイド(音えんびつ)の利用推進とフリーWiFiの周知、リニューアルしたホームページの活用を図る。</li> <li>総合博物館における相互交流については、引き続き名古屋大学博物館との相互協力を推進していく。また、県内研究団体の発表会を主催して知識や情報の共有を図るとともに、調査研究報告会等を通して研究成果を広く県民に公開していく。</li> <li>西都原考古博物館では、多言語アプリケーションにより、更なるインバウンド需要の取り込みを図るほか、古墳群をバーチャル体験できるVRコンテンツを活用し、魅力向上に努める。また、台湾十三行博物館、韓国羅州博物館との相互交流や展示会の開催、共同研究を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合博物館における施設の機能充実については、ハード面の充実には難しい面があるが、展示内容や情報発信ツールなどソフト面の充実を図り、普及啓発や利用促進に努めていく。また、計画的に施設の老朽化対策を進めていく。</li> <li>総合博物館における相互交流については、他の博物館、教育機関、研究機関等と連携を密にして情報交換を行いながら調査研究を進め、その成果を研究紀要や報告書にまとめ、展示等の情報発信や普及活動に生かしていく。</li> <li>西都原考古博物館では、開館20周年に向けて展示内容の見直しや更新を行うとともに、施設や機材の保守・更新等についても計画的に実施する。また、東アジアにおける文化団体との国際交流や、国内文化団体との交流や連携を促進する。</li> </ul>

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-3 文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
3-3-3 特色ある文化資源の保存・継承と活用	特色ある文化資源の保存・継承と魅力発信	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> <li>神楽の保存・継承のために、調査・研究を継続的に進めた。</li> <li>総合博物館において、みやざきの神楽についての特別展を開催し、県内の多くの神楽について紹介した。</li> <li>神楽の魅力発信のために、前年度に撮影を行った4地区の神楽を県文化財課HPに掲載した。また、「神話のふるさと県民大学」神楽講座・公演・神楽フォーラムを行い、延べ233人(R1:延べ825人)の参加者に神楽に親しむ機会や神楽の知識を深める機会を設けた。</li> <li>特別史跡西都原古墳群においては、115号墳や291号墳の発掘調査、酒元ノ上横穴墓群の養生工事を行った。</li> <li>また、ホームページの情報更新や大型商業施設でのパネル展示などを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの影響で神楽奉納の中止や規模縮小により、神楽調査はもとより、民俗芸能自体の存続が危惧される。</li> <li>西都原古墳群の発掘調査等の情報発信の積極的な公開や方法を検討する。</li> <li>また、新しい生活様式に基づく情報発信の方法も検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>神楽の現地調査を今後も実施していく。今年度は日南市と都城市の未指定神楽の聞き取り調査の実施を進める。また、神楽の撮影・編集を進め、県HPで公開する情報の蓄積を図る。</li> <li>総合博物館ではみやざきの神楽に関する講座や伝統的工芸品である佐土原人形付け体験講座を開催し、神楽に触れる機会を創出したり、宮崎の文化資源の継承を図る。</li> <li>西都原古墳群の発掘調査を引き続き実施するとともに、大型商業施設や各地の図書館で古墳のパネル展示を開催し、古墳文化の魅力を発信する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未だ現地調査を実施していない団体へ調査研究や撮影・編集を進めていく。</li> <li>総合博物館民家園を周知するために、様々な分野に広報し、利活用を図っていく。</li> <li>西都原古墳群の史跡整備については、「西都原古墳群史跡整備推進事業計画書」に基づき、計画的に史跡の保存・活用を継続する。</li> </ul>
	「神話の源流みやざき」の魅力発信と誘客促進	みやざき文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県外大学との連携講座 <ul style="list-style-type: none"> <li>大阪大谷大学:YouTube録画配信(2,932回視聴(R1:183名参加))</li> <li>日本書紀編さん1300記念シンポジウム:YouTube録画配信 <ul style="list-style-type: none"> <li>本県(JA・AZMホール:90名)</li> <li>関西地区(大阪市天王寺区民センター:230名)</li> <li>首都圏(小松川さくらホール(東京):70名)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>県外での神楽公演 <ul style="list-style-type: none"> <li>大濠公園能楽堂(190名(R1:510名)) ※福岡県、大分県との連携</li> </ul> </li> <li>「神話の源流～はじまりの物語」地域版パンフレット(新富町編)の作成(8,000部)</li> <li>「日向神話」の漫画本を制作(3,000部)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで開催の講座・講演会等では、60歳代以上の方の参加が多くを占め、それより下の世代への浸透がなかなか図られていない状況にあるため、次世代を担う若い世代や子どもたちへ分かりやすく伝えていくための取組を増やしていく必要がある。</li> <li>県外において神話や神楽などの情報発信を行い、「神話の源流みやざき」のブランドイメージの浸透を図ってきたが、県外からのさらなる観光誘客の促進やインバウンドを取り込んでいくための取組を行う必要がある。</li> <li>神楽の情報発信などを通じて、県教委による神楽のユネスコ無形文化遺産登録等を目指した取組を促進していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>記紀編さん1300年記念事業は令和2年度で一区切りを迎えたが、今後も事業効果の高いものに集約して実施していく中で、若者も興味をもてる県民講座や児童・生徒に加え新たに教員を対象とした学校での出前講座の開催のほか、昨年度分の続編となる日向神話の漫画本の制作や子ども神楽の発表の場の提供を行う。</li> <li>昨年度実施した日本書紀編さん1300年記念シンポジウムの内容をもとにした研究者等の執筆による書籍を刊行するなど、情報発信を行っていく。</li> <li>さらに、本年は国文祭・芸文祭を本県で開催することから、県や市町村の事業とも連携して、本県の「宝」である神話・伝承、神楽などを広く発信するとともに、神楽などの記紀ゆかりの文化資源を活用して関係人口の創出に取り組む市町村を支援する。</li> <li>国立能楽堂での神楽公演などを通じて、県教委による神楽のユネスコ無形文化遺産登録等を目指した取組を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「神話の源流みやざき」ブランドイメージのさらなる浸透を図るため、今後も県外に向けた情報発信を積極的に行っていく。</li> <li>これまでの取組で培った著名な研究者等とのつながりも記紀編さん記念事業の成果の一つであるため、この関係性を継続して、今後とも神話や神楽などの情報発信を行っていく。</li> </ul>
3-3-4 国民文化祭、全国障害者芸術文化祭の開催 (次ページへ続く)	本県での国民文化祭、全国障害者芸術文化祭の開催と大会を契機とした本県の文化力向上 (次ページへ続く)	みやざき文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>(公財)宮崎県芸術文化協会内に「アーツカウンシルみやざき」を設置し、文化芸術の専門人材を配置した。</li> <li>本県の文化力向上をねらい、(公財)宮崎県芸術文化協会が実施する助成事業の審査において「アーツカウンシルみやざき」が助言を行い、また文化団体からの相談への対応も実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「アーツカウンシルみやざき」と連携しながら、県内文化芸術活動が国民文化祭、全国障害者芸術文化祭を経てさらに活性化するような施策を立案していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「アーツカウンシルみやざき」と連携し、各地域とのネットワークを構築していく。</li> <li>施策を構築するにあたっての基礎調査を市町村・各文化芸術団体に対し実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民文化祭、全国障害者芸術文化祭によって高まる県内の文化芸術活動に対する機運を継続させ、さらに活性化させるよう、アーツカウンシルみやざきを軸としながら文化振興を図る。</li> <li>SNS等を通じ、県内外へ文化芸術活動の情報を積極的に発信していく。</li> </ul>

プログラム	3 観光・スポーツ・文化振興プログラム
重点項目	3-3 文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
3-3-4 国民文化祭、 全国障害者 芸術・文化祭 の開催  (続き)	本県での国民文化祭、 全国障害者芸術・文化 祭の開催と大会を契機 とした本県の文化力向 上  (続き)	国民文化祭・ 障害者芸術文 化祭課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>大会延期の決定</b> 新型コロナの影響を受けて、大会を令和3年度開催へと延期</li> <li>・ 大会広報 次の広報活動を通じて、主に県民を対象とした大会概要の周知を図った。 ①大会が延期となった中、大会本番に向けた機運の醸成を図るため、国文祭・芸文祭みやざき2020さきがけプログラムを実施 ②県内市町村催事を巡回する広報(市町村巡回広報)や大会旗の巡回展示による広報 ③大会CM制作・放送 ④カウントダウンボード、ウォールアートのほか、企業の庁舎等を活用したサイン広告 ⑤大会公式SNSを活用した広報 ⑥大会公式ガイドブック、大会グッズの作成</li> <li>・ 県実行委員会主催プログラム 検討会議等を通じて、プログラム内容の構築を図った。</li> <li>・ 市町村実行委員会主催プログラム 市町村事務局が主催する検討会議等を通じて、プログラム内容の構築が図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナにより大会の周知活動が十分に実施できる状況ではない中、様々な文化イベントと連携・協働して、大会の広報を進めていく必要がある。</li> <li>・ 新型コロナの収束が見込まれない中、イベント開催時の業種別ガイドライン等や政府の基本的対処方針を踏まえ、コロナ対策を万全にした大会の運営や、開催時の感染状況に応じて収容率を変更する等、適切な対応が必要である。</li> <li>・ 大会終了後、地域の文化を起点とした地域づくりに繋がるよう、大会の実施を通じて、人材育成や関係機関との連携をより強化することが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ禍における文化芸術イベントのモデル的な取組となるよう、県・市町村実行委員会のほか大会関係者と連携して、大会の成功に向けて取り組んでいく。</li> <li>・ 大会を観覧する全ての人が、安全安心に大会プログラムを楽しんでいただけるよう、新型コロナ対策を万全に期した受け入れ体制の構築を行う。</li> <li>・ 県外から来た人が大会に気軽に足を運べるよう、駅や空港に設置する総合案内職員や大会イベントボランティアに対し、接遇や大会概要についての研修を行う。</li> <li>・ 新型コロナの感染状況によって、イベント実施方法等が変更となる場合が想定されることから、タイムリーな大会情報を届けるため大会HPや大会SNSを通じて速やかに情報を提供する必要がある。</li> <li>・ 大会を通じて、本県の文化の魅力を県内外に情報発信し、大会終了後の県内への誘客に繋げていくよう、マスメディアや県外事務所を活用した広報を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大会の運営や準備を通じて培われた、市町村、関係団体、民間団体との連携や、大会を通じて育成された人材を、大会のレガシーとして、今後の地域の活性化に繋げていく。</li> </ul>





プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-1 地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸

重点項目の取組方針	地域における福祉・医療に関わる人財の育成・確保を図るとともに、地域包括ケアシステムの構築など地域や関係機関が一体となったサービス提供体制の充実を図ります。また、健康寿命日本一を実現するため、若い世代からの自主的な健康づくりの促進や働く世代に向けた健康経営の推進等に取り組みます。
-----------	---

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値（策定時）	実績値 / 目安値				目標値（R4）	達成状況の分析
		R1	R2	R3	R4		
(1) 医療満足度(%)	43.3 (H31.2)	51.2	46.0			50.0	令和2年度は、救急医療機関の機能分化や連携を促進するため医療機関の整備（宮崎市郡医師会病院、都城市郡医師会病院）を推進し、また、新型コロナ対策に係る医療提供体制の確保を図るため、医療機関の人材確保、患者搬送体制の整備等医療機関への支援を行ったが、県民意識調査における医療満足度は、5.2ポイント減の46.0%となった（目安値は達成）。
		44.0	46.0	48.0	50.0		
(2) 健康寿命の全国順位(位)	男性23 女性25 (H28)	男性23 女性25 (H28)	男性23 女性25 (H28)			男性15 女性16	全国順位は3年ごとに公表されるため（令和元年度の数値は令和3年秋冬の公表予定）、数値に変動はないが、これまで取り組んできた「健康みやざき行動計画21（第2次）」に基づく生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底に係る各種取組を推進していく。
		男性23 女性25 (H28)	男性23 女性25 (H28)	男性15 女性16 (R1)	男性15 女性16 (R1)		
(3) 健康寿命の延伸(歳)	男性72.05 女性74.93 (H28)	男性72.05 女性74.93 (H28)	男性72.05 女性74.93 (H28)			男性73.35 女性76.03	健康寿命は3年ごとに公表されるため（令和元年度の数値は令和3年秋冬の公表予定）、数値に変動はないが、引き続き生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底に係る各種取組を推進していく。
		男性72.05 女性74.93 (H28)	男性72.05 女性74.93 (H28)	男性73.35 女性76.03 (R1)	男性73.35 女性76.03 (R1)		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値（策定時）	実績値 / 目安値				目標値（R4）	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
4-1-1 福祉・医療 人財の育成・ 確保	臨床研修医受入数、専攻医数(県内専門研修開始者数)(人)	臨床研修医 59 専攻医 37 (H30)	臨床研修57 専攻52	臨床研修56 専攻45			臨床研修医 80 専攻医 58	宮崎大学医学部地域枠・地域特別枠の卒業生全員が、県内で臨床研修を開始するとともに、宮崎大学、県医師会、各研修病院と連携し、県内外の説明会等において本県の研修環境の魅力を積極的にPRし、若手医師の確保に取り組んだところであるが、目安値には届かなかった。
	医師偏在指標	210.6 (H30暫定値)	210.4	—			213.9	平成30年の医療法改正に伴い、全ての都道府県において、医師偏在指標を基礎とする医師確保に関する計画を策定することとなり、本県では令和2～5年度を計画期間とする「宮崎県医師確保計画」を策定した。医師確保計画では、令和5年度までに、医師偏在指標が全国の下位1/3を脱することを目標と定めていることから、アクションプラン工程表においても指標として設定したところであるが、医師偏在指標は厚生労働省が所有するデータを基に、独自に算定・公表しており、今後の公表予定について、同省へ確認したところ医師確保計画が終期を迎える令和5年度にのみ改めて算定・公表する予定との回答を得た。そのため、年次的な検証が困難である。 年次的な検証が困難であるため、令和3年度アクションプラン工程表において当指標を削除する。
	看護職員数(人)	21,204 (H30)	21,204 (H30)	21,466 (R2)	21,466 (R2)	21,728 (R4)	21,728	R2年調査の数値は、R3年末頃に公表予定。今後も看護協会等と連携を図り、看護職員の育成・確保をさらに推進していく。
	介護職員数(人)	21,154 (H29)	21,154 (H29)	21,246 (H30)			22,019 (R2)	目安値を達成したものの、介護関係の有効求人倍率は2.77倍(R3.2月値)という状況が見受けられるため、引き続き介護人材の育成・確保に取り組んでいく。
4-1-2 地域における 福祉・医療の 充実	訪問看護ステーション事業所数(事業所)	115 (H30)	131	134			150	目安値を達成した。令和2年度中の新規指定は8事業所、廃止は7事業所、休止は1事業所であった（廃止7事業所のうち3事業所は休止事業所）。 新規指定の8事業所中6事業所が宮崎市所在の事業所であり、都市部での増加が大きい。 一方で、町村では、新規指定、廃止ともに0事業所であり、増減が小さい。
	特定健康診査の実施率(%)	44.8 (H28)	46.4 (H29)	48.1 (H30)			59.0 (R2)	【課題等】実施率は上昇傾向にあるものの、目安値と開きがあり全国平均（H30：54.7%）を下回っている。市町村国保の被保険者や被用者保険の被扶養者について実施率が低い傾向にあり、無関心層への働きかけが課題である。 【今後の取組】個々の取組の実施方法等について十分な検証・改善を行うとともに、改善事例を各保険者間においても共有する。全保険者で実施する「健康診査広報月間」の設定など、今後の啓発・広報の強化のあり方を検討する。
			48.0 (H29)	52.0 (H30)	56.0 (R1)	59.0 (R2)		

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-1 地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸

4-1-3 多様な主体 による健康づ くりの推進	メタボリックシンドローム の該当者及び予備群の 割合(%)	県 28.1 全国26.6 (H28)	県 28.8 全国 27.1 (H29)	県 29.8 全国 27.6 (H30)			全国平均 以下 (R3)	平成30年度の該当割合は29.8%と目標の全国平均(27.6%)以下に達しておらず、経年的に増加傾向がみられる。生活習慣病の発症予防・重症化予防のための啓発活動や特定保健指導実施等による効果が数値に反映されるよう、さらに推進する。
	1人当たりの野菜の平均 摂取量(g)	278 (H28)	278 (H28)	278 (H28)			350 (R3)	1人当たりの野菜の平均摂取量は、県民健康・栄養調査(5年に1度)にて得られた数値のため変動はないが、野菜摂取量の増加を目指す取組である「ベジ活」をさらに推進する。
	健康経営優良法人(中 小規模法人部門)認定 数(法人)	3 (H30)	28	58			35	連携協定企業や健康経営サポート企業、協会けんぽ等の各団体と連携を図りながら、健康経営を推進することで、企業の健康経営に対する意識が高まり、健康経営優良法人認定数が増加した。 目標値を達成したことから、令和3年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる予定(35法人→90法人)

取組事項	取組事項の中核を 成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
4-1-1 福祉・医療 人財の育成 ・確保  (次ページ以 降へ続く)	福祉人財の育成・確保	福祉保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎県社会福祉協議会への委託により、求職者、求人事業所に対する福祉人材無料職業紹介所や、「福祉の仕事就職面接・相談会」、福祉の職場体験学習などに取り組んだ。 (R2年度実績 新規求人数2,386名、新規求職者数485名、就職者数160名、「福祉のしごと就職フェア」参加者数260名、参加事業所数57事業所、福祉の職場体験学習12名) (R1年度実績 新規求人数:2,523名、新規求職者数566名、就職者数162名 「福祉の仕事就職・面接相談会」参加者数122名、参加事業所数69事業所、福祉の職場体験学習28名)</li> <li>宮崎県社会福祉協議会への委託により、社会福祉事業等に従事する職員を対象に研修を実施し、福祉人材の資質の向上を図った。(R2年度:52コース2,859名) (R1年度:82コース7,496名)</li> <li>福祉の担い手として期待される若年層や、他機関等を利用して求職者、福祉の仕事希望する者に対し、福祉の仕事への理解を深め、福祉分野への進路選択や就業を促進した。 R2年度:福祉の仕事出前講座の実施回数14回(R1:58回) 受講生徒数752名(R1:3,488名) 他機関等実施面接会での相談及び就労ガイダンス11回</li> <li>社会福祉施設等の職員を対象にした退職手当共済事業を行う独立行政法人福祉医療機構に対し、その経費の一部を助成し、社会福祉施設等の職員の処遇の向上を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県の福祉関係職種の有効求人倍率は、全国や都市部に比べると高くはないが、本県他職種と比較すると高い水準で推移している。</li> <li>本県は2025年度(令和7年度)に2,400人を超える介護人材が不足することが見込まれており、介護人材を質と量の両面から確保していくことが課題となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「宮崎県福祉人材センター」の運営委託により、求職者、求人事業所に対する福祉人材無料職業紹介等に取り組む。</li> <li>「社会福祉研修センター」の運営委託により、福祉人材の資質の向上を図る。</li> <li>「福祉で働こう!ひなたの人材確保推進事業」により、福祉の仕事への理解を深め、福祉分野への進路選択や就業を促進する。</li> <li>「社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金」により、社会福祉施設等の職員の処遇の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉人材の育成・確保のため、継続して各種事業を推進する。</li> </ul>

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-1 地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
4-1-1 福祉・医療 人財の育成 ・確保  (次ページへ 続く)	介護分野への多様な人財の就業促進、介護人財の育成・確保	長寿介護課	<p>[参入促進]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護の魅力を発信するテレビ番組を放送するとともに、パンフレットの作成や啓発イベントを実施。</li> <li>テレビ番組の放送回数:16回(前年度15回)</li> <li>パンフレット作成・配布:15,000部(前年度20,000部)</li> <li>啓発イベント参加者数:中止(前年度約5,000人)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護に関する基本的な知識や技術を学ぶことができる「入門的研修」は新型コロナウイルスの感染拡大を受けて中止。</li> <li>外国人留学生に奨学金等を支給する介護施設・事業所に対する支援を実施。(補助事業所数(対象外国人留学生数):7事業所、25人(前年度6事業所、18人))</li> </ul> <p>[質の向上]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護人材の就労年数等に応じた知識等の習得やキャリアアップを促進するため、各種研修事業や支援を実施。</li> <li>初任者研修受講料補助:延べ66事業所(前年度53事業所)</li> <li>実務者研修受講料補助:延べ86事業所(前年度95事業所)</li> </ul> <p>[労働環境・処遇改善]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護施設・事業所が行う介護ロボットやICTの導入を支援。</li> <li>介護ロボット導入支援台数:145台(前年度145台)</li> <li>ICT導入支援事業所数:43事業所(前年度22事業所)</li> <li>雇用管理の理解促進や制度整備を図るための研修会を実施。</li> <li>研修会参加者数:167人・119事業所(前年度238人・164事業所)</li> <li>処遇改善加算制度の周知や加算等の取得促進を図るための専門家による助言、指導を実施。</li> </ul> <p>[基盤整備]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県介護人材確保推進協議会を開催し、介護人材の確保施策について相互に情報交換や協議を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護需要の増に伴い、同様の世代が75歳以上となる2025年にはさらに介護職員が必要となると見込まれており、人材の確保は喫緊の課題となっている。</li> <li>令和元年度介護労働実態調査によると、本県の介護職員の離職率は全国平均よりやや高い状況となっており、人材の確保には新たな就業者を増加させるとともに離職率を低く抑えることが重要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護サービスの基盤となる「介護人材の確保」を介護分野における最重要課題と捉え、「新たな人材の確保」及び「離職防止・定着」の双方の観点から、第一に「参入促進」、次に「労働環境・処遇の改善」に重点を置いて事業に取り組む。</li> <li>新規事業として、福祉系高校での学びや介護の魅力を発信するため、中学生を対象に福祉系高校生によるプレゼンテーションや、介護ロボット体験・認知症VR体験・介護技術のレクチャーを行う。</li> <li>新規事業として、県の将来を担う介護人材の定着を図るため、概ね入職3年以内の介護職員及び介護事業所の新人育成担当者向けの研修を実施する。</li> <li>新規事業として、外国人介護人材の採用促進のため、事業者向けのセミナーを開催するとともに、採用された外国人材が円滑に定着できるようにするため、介護施設等での環境整備に必要な経費を補助する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度の推進方針を継続し、引き続き「参入促進」と「労働環境・処遇の改善」の取組に重点を置きつつ、「資質の向上」の視点を含め、総合的な対策を講じる。</li> </ul>
	地域医療を担う若手医師の育成・確保	医療業務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎大学、県医師会、県教育委員会と「宮崎県医師養成・定着推進宣言」を実施し、宮崎大学医学部の地域枠拡充を契機とする各関係機関の連携強化を図った。</li> <li>令和元年度に策定した「宮崎県キャリア形成プログラム」について、対象となる臨床研修医、医学生に対し、宮崎大学医学部等と連携の上、説明会等を実施し、理解促進に努めるとともに、適用に関する同委の取得を進めた。また、内容の充実を図るため、同プログラムの改訂に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎大学医学部の地域枠については、全国公募枠が創設され、定員も増えることから、県内外に積極的に周知を図る必要がある。</li> <li>キャリア形成プログラムの適用者を確保するため、プログラムの充実を図りつつ、令和4年度より開始する配置調整に向けた準備を進める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の高校のみならず、県外の高校・予備校に対し、宮崎大学医学部の地域枠拡充について、同大学・県教育委員会と連携し、広くPRに取り組む。</li> <li>宮崎大学医学部及び県内の各研修病院と連携し、コースの追加・見直しなどキャリア形成プログラムの充実を図るとともに、配置調整の決定機関である地域医療対策協議会において具体的スキームの検討に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリア形成プログラムの対象となる地域枠の入学確保を図りつつ、プログラムの充実に取り組む。また、適用者本人の希望も踏まえた適切な配置調整により、地域間の偏在解消を推進する。</li> </ul>

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-1 地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
4-1-1 福祉・医療 人材の育成 ・確保  (続き)	看護職員の育成・確保	医療業務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮崎県ナースセンターに委託し、無料職業紹介や復職支援研修、SNSを使った情報発信を行い看護人材の確保を図った。</li> <li>宮崎県看護協会への委託により、新人看護師等を対象にした研修を実施し、看護の質の向上及び早期離職防止を図った。 コロナ禍での研修開催であり、回数を増やし密にならないよう対策をとった。</li> <li>宮崎県看護協会への委託により、在宅医療の要となる訪問看護師の質の向上及び関係機関との連携強化のための研修会等を実施。コロナ禍で一部開催できないものもあったが、県立看護大学と連携し実践力のある訪問看護師や管理者を養成し、訪問看護人材育成の充実・強化を図った。</li> <li>看護師等養成所の運営に必要な経費の補助や、看護師等養成施設等の在学者への修学資金の貸与を行い、県内医療機関等における看護師等の確保及び資質の向上を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県の看護職種の有効求人倍率は、全国と比較すると低いものの、令和3年3月は1.87と不足の状況にある。</li> <li>平成30年度の県内医療機関等の採用目標数に対する充足率は、約90%であるが、2次医療圏毎に比較すると、60%台の地域もあるなど偏在がみられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「宮崎県ナースセンター」の運営委託により、引き続き看護人材無料職業紹介等に取組むとともに、求人施設と協力して復職希望者の職業体験を地域で実施する。</li> <li>コロナ禍での開催を考慮した内容で、「新人看護師卒業後研修事業」、「訪問看護推進事業」を行い、看護人材の質の向上・定着を図る。</li> <li>新規事業「特定行為に係る看護師の研修制度推進事業」を活用し、特定行為研修制度の周知及び指定研修機関申請の支援を行い、研修受講のしやすい環境を整える。</li> <li>「看護師等養成所運営支援事業」、「看護師等修学資金貸与事業」により、県内の看護職員の確保、質の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護人材の育成・確保のため、各事業を継続して実施する。</li> </ul>
4-1-2 地域における 福祉・医療の 充実  (次ページへ 続く)	地域包括ケアシステムの構築、病床の機能分化・連携や在宅医療の推進	長寿介護課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケアシステムを構築するために、市町村や地域包括支援センターの職員を対象に、介護予防・生活支援などの高齢者の自立した日常生活を支援するためのテーマで研修会を開催し、情報交換の場の提供や好事例の紹介を行うことにより、市町村の取組を促進した。</li> <li>自立支援型地域ケア会議の研修を全市町村に行ったほか、自立支援型地域ケア会議を行う先進的な地域包括支援センターに他所属の職員の派遣研修を行い、職員の資質向上を図った。</li> <li>在宅医や訪問看護師、介護支援専門員などの在宅医療を支える人材に対して在宅医療と介護連携に対する意識の醸成及び資質の向上を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全市町村に対し取組支援を行ってきたが、地域の実情が異なることから取組に差が出てきている。</li> <li>特に、小規模自治体においては、人材や資源が限られていることから、地域包括ケアシステムの構築が十分に進んでいない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケアシステムの中核となっている地域包括支援センター職員に対して、先進的な取組を行っているセンターへの派遣研修と既受講者のフォローアップ研修を行うとともに、研修を受講した市町村が中心となり近隣市町村に横展開することにより、センターの機能強化を図る。</li> <li>多様な生活支援、介護予防サービスが利用できるような地域づくりを行う市町村を支援する。</li> <li>多職種協働による在宅医療と介護の連携を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第8期介護保険事業計画(R3-R5年度)を着実に推進していけるよう、より充実した市町村支援を行っていく。</li> </ul>
	地域包括ケアシステムの構築、病床の機能分化・連携や在宅医療の推進	医療業務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域の地域医療構想調整会議において、専門的知見を有する地域医療構想アドバイザーによる助言、医療資源分析等を行うなど、病床の機能分化・連携に向けた議論を促進。</li> <li>病床機能の転換等を図る施設・設備整備など、病床の機能分化・連携に向けた医療機関の取組に対して支援を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国は令和元年に2025年に向けた将来方針の再検証を求める公立・公的病院名を公表し、令和2年9月末までの再検証を求めていたが、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、国は再検証の期限や今後の進め方について改めて整理する方針を示している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来方針の再検証については、国の新たな方針が示され次第、その内容を踏まえ、地域医療構想アドバイザーの助言等を得ながら、各地域の調整会議の議論を促進する。</li> <li>病床の機能分化・連携の推進について、これまでの取組に加え、公立病院の将来計画作成等について支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療構想アドバイザーを活用しながら、各地域の調整会議における2025年に向けた医療提供体制の構築に係る協議を引き続き促進するとともに、具体的な取組を進める医療機関への支援を行い、病床の機能分化・連携の推進を図る。</li> </ul>
	へき地医療や救急体制の確保、県立病院の機能強化及び県立宮崎病院の再整備  (次ページへ続く)	医療業務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治医科大学卒業医師をへき地医療機関に配置するとともに、へき地出張診療の支援やへき地診療所の運営や設備整備、へき地拠点病院の巡回診療や代診医派遣を支援。</li> <li>ドクターヘリの運航支援や救急医療機関の運営、施設・設備の整備を支援。救急医の負担軽減のために子ども救急医療電話相談や救急医療機関の適正利用の啓発を実施。</li> <li>県立延岡病院にドクターカーを導入(令和3年4月19日運用開始)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師不足の中でへき地医療、救急医療を担う人材を確保していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域の持続可能な医療体制を構築するため、地域格等医師の地域派遣促進、へき地医療機関の勤務環境等整備、ICTの活用、救急医療人材の確保等に取組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学や医師会、市町村など関係機関と連携しながら、必要な人材の確保、機能整備に取り組みことにより、へき地医療や救急医療の確保を図る。</li> </ul>



プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-1 地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
4-1-2 地域における福祉・医療の充実 (続き)	へき地医療や救急体制の確保、県立病院の機能強化及び県立宮崎病院の再整備 (続き)	経営管理課	<p>県立病院の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年4月から県立3病院に患者支援センターを設置し、入院前から退院後を見据えた患者支援を推進した。</li> <li>県立宮崎病院においては、令和2年11月に地域医療支援病院の承認を得るとともに、県立日南病院では令和2年5月より初診加算料の引き上げを行うなど、県立病院の機能強化・役割分担に取り組んだ。</li> <li>県立延岡病院において、救急車型ドクターカー導入に取り組み、令和3年4月より運行開始となった。</li> </ul> <p>県立宮崎病院の再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計完了後の時間の経過に伴う医療技術や設備の進歩、社会状況の変化に伴い、工事発注後に、各部門から発注図面に対する変更要望が多く寄せられていたことから、工事内容の変更にて対応した。</li> </ul>	<p>県立宮崎病院の再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資材や労務等の価格変動や納期への影響が懸念される。</li> </ul>	<p>県立病院の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療支援病院として、引き続き、かかりつけ医等との医療連携の推進等を通して、県立病院の機能強化・役割分担の明確化を行う。</li> <li>県立延岡病院において、令和3年4月から救急車型ドクターカーの運行が開始されることから、県北地域の救急医療体制の強化に取り組む。</li> </ul> <p>県立宮崎病院の再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き新病院の建設を推進するとともに、既存施設である付属棟の一部機能及び精神医療センターの機能を変更する改修を予定している。</li> </ul>	<p>県立病院の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の人口減少等、県立病院を取り巻く情勢を見据え、各地域で期待される診療機能の強化に努める。</li> </ul> <p>県立宮崎病院の再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年秋頃のグランドオープンを目指し、解体・改修工事の着実な進捗に努める。</li> </ul>
4-1-3 多様な主体による健康づくりの推進	若い世代からの自主的な健康づくりの促進	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒に対して、野菜をしっかり食べる活動「ベジ活」の推進を図るために、教育機関等が行う食育活動の後方支援を行った。</li> <li>ベジ活キャンペーンや健康づくり動画等の啓発媒体を作成し、若い世代からよりよい生活習慣に繋がる社会環境整備を行った。</li> <li>生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進するため、正しい歯科保健情報の提供や保育所、小中学校等におけるフッ化物洗口マニュアルを配布し、技術支援、研修会を開催するなど、フッ化物を応用したむし歯予防対策に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康への関心が低い人(健康無関心層)や、生活習慣病予備群でありながら自覚していない人に対し、自然と望ましい行動が選択できるような環境の整備を図る必要がある。</li> <li>子どもの歯の健康については、市町村によってむし歯の本数、有病率に差が見られており、すべての子どもたちが平等にフッ化物を応用したむし歯予防策を受けられるよう環境整備を図り、地域の健康格差を縮小させる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どものころから、望ましい食習慣の定着を図るために、食生活改善推進協議会等と連携して、ライフステージに応じた正しい知識の普及を図る。</li> <li>県民に対し、正しい歯と口の健康づくりに関する情報提供するとともに、学校、歯科保健関係者等に対しフッ化物洗口にかかる研修、技術支援などに取り組む、より一層のむし歯予防対策の普及を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯にわたるスポーツやレクリエーションの普及を通じた運動習慣の定着を図るとともに、野菜の摂取量増加や減塩を推進するなど「予防」に対する理解を深めていく。</li> <li>フッ化物を応用したむし歯予防対策を推進し、地域の健康格差を縮小させるとともに、定期歯科健診受診の定着を促し、歯の喪失を予防することで、生涯にわたる口腔機能の維持、向上を図る。</li> </ul>
	健康経営の推進	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>従業員の健康増進・疾病予防に資する取組を将来に向けた投資と捉える「健康経営」に企業全体で取り組むことを推進するため、連携協定企業や健康経営サポート企業、協会けんぽ等の各団体と連携し、健康経営の普及啓発に取り組んだ。</li> <li>県庁が率先して県内企業等の見本となるよう、職員の健康保持・増進を図る取組として「健康県庁宣言」を行い、全庁挙げて取組を進めており、健康経営優良法人2021(大規模法人部門)に認定された。</li> <li>健康長寿推進企業等知事表彰を実施し、取組事例集の作成及び配布を行う等して、取組事例を広めた。</li> <li>協会けんぽと連携し、協会けんぽの「健康宣言事業所」に対する支援を開始した。</li> <li>健康経営の普及啓発により、企業の健康経営に対する意識が高まり、健康経営優良法人認定企業数(中小規模法人部門)が58法人に増加した(R1:28法人)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康経営の認知度や関心度を高めることで、健康経営に取り組もうとする企業を増やしていくことが重要である。</li> <li>健康県庁宣言について、関係部署と連携しながら、職員の健康課題の解決に向けた取組の検討、実施を進めているが、このことについて県民への情報発信が求められている。</li> <li>協会けんぽの「健康宣言事業所」に対する支援では、協会けんぽや健康経営サポート企業との連携体制を強化し、より充実した支援を行うことにより、健康経営優良法人認定数を増加させることが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康経営サポート企業等と連携して健康経営の普及啓発に取り組む。</li> <li>県庁が健康経営優良法人2021(大規模法人部門)に認定されたことやその取組を広く周知することにより、健康経営に取り組む企業等の増加を図る。</li> <li>健康長寿推進企業等知事表彰を実施し、取組事例集の作成及び配布を行う等して、好事例を広める。</li> <li>健康経営優良法人認定数の増加に向けて、連携協定企業や健康経営サポート企業、協会けんぽ等の各団体との連携体制を整備し、効果的な支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携協定企業や健康経営サポート企業、協会けんぽ等の各団体と連携して健康経営の普及啓発に取り組む、健康経営への認知度や関心度を高めていく。</li> <li>健康県庁宣言について、職員の健康保持・増進を図る取組を継続することで、県内企業等に見本を示し、健康経営に取り組む企業を増加させる。</li> <li>健康経営に取り組もうとする企業等が、取組の実践につながるよう、連携協定企業や健康経営サポート企業、協会けんぽ等の各団体と連携して支援を行うっていく。</li> <li>企業に対して効果的な支援できるよう、健康経営サポート企業のあり方の見直しや連携体制の整備を行っていく。</li> </ul>





プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-2 生きる喜びを実感し、安心して暮らせる社会づくり

重点項目の取組方針	関係機関や民間団体等とのネットワークを活用し、貧困や孤立等の状況に置かれた人を支援するとともに、障がい者の自立や社会参加を促進します。また、施設のバリアフリー化、犯罪や交通事故の発生抑制、消費者保護などに取り組み、安全で安心して暮らせる社会づくりを進めます。
-----------	---

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
4-2-1 貧困や孤立 などの困難を 抱える人へ の支援	生活保護世帯の子どもの 高等学校等進学率 (%)	92.1 (H30)	87.9	88.0			93.7	基準値を下回った。中学卒業者数全100名に対し、高校進学者が88名、就職者が1名、その他11名（学力困難による進学断念1名、不登校・引きこもり7名、公共職業能力開発施設3名）であった。 不登校・引きこもり支援としては、ケースワークを行う上で、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家の力を活用する等、教育委員会と連携を図るとともに、県子どもの貧困対策推進計画の数値目標として掲げている「公立小・中学校でスクールソーシャルワーカーが子どもの貧困対策に関する研修の実施」を継続して行うことにより、学校現場での支援体制の構築、相談体制の更なる充実を図り、進学率の向上を目指す。
			92.5	92.9	93.3	93.7		
	自殺死亡率(10万人当 たり自殺者数)	19.0 (H30概数値)	18	20.5 (概数)			16.9	
			18.8	18.5	17.7	16.9		
4-2-2 障がい者の 自立と 社会参加の 促進	自立支援協議会を設置 する市町村数(市町村)	24 (H30)	25	25			26	目安値は達成できなかったものの、県内唯一未設置である西米良村は令和3年度中に設置予定。
			24	26	26	26		
	福祉施設から一般就労 に移行する障がい者数 (人/年)	219 (H30)	214	162			329	
			247	275	302	329		
4-2-3 安全で安心 な社会づくり	交通事故死者数(人)	40 (H28～H30平均)	39	36			39	新型コロナウイルス感染症の影響により、本県においても雇用情勢が悪化したことが原因として考えられる。 また、障がい者数が横ばいの中で、障がい者にとって就労環境がより整っている就労継続支援事業所（A型・B型）等での福祉的就労の利用者が増加していることも影響していると考えられる。 今後、一般企業に対する障がい者雇用の理解のさらなる促進に努めていきたい。  新型コロナウイルス感染症の影響により、人を集めて行う交通安全講話や参加・体験・実践型による交通安全教育等が中止となる中、新聞・テレビ・ラジオ・SNS（ツイッター等）等の各種媒体を活用した交通安全情報の発信、高齢運転者の「制限運転」の推進など、県民の交通安全意識の高揚と高齢運転者対策の徹底を図った結果、交通事故死者数は36人と目安値を達成した。 目標値を達成したこと及び新たに策定された第11次宮崎県交通安全計画において交通事故による24時間死者数の目標値が見直されたことから、令和3年度アクションプラン工程表で目標値を引き上げる予定（39人→31人）
			39	39	39	39		
	刑法犯認知件数(件)	4,847 (H28～H30平均)	3,993	3,694			3,700	
			4,500	3,900	3,800	3,700		
	通学路の歩道整備率 (%)	73.1 (H30)	73.4	73.8 (速報値)			74.3	
			73.4	73.7	74.0	74.3		
歩道の整備については、自転車・歩行者の交通量や交通事故の発生状況を踏まえ、「通学路交通安全プログラム」の要対策箇所のうち、緊急度の高い法定通学路を中心に整備を進めた結果、令和2年度は目安値を達成した。								

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-2 生きる喜びを実感し、安心して暮らせる社会づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
4-2-1 貧困や孤立 などの困難を 抱える人への 支援 (次ページへ 続く)	子どもの貧困対策、ひとり親家庭や生活困窮世帯への支援	福祉保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子どもの貧困対策人材育成研修」の開催 参加者延べ548名(R1:90名)</li> <li>県内公私立全ての中高生に対し、進学や就職に関する支援制度を紹介する冊子「桜さく成長応援ガイド」を配布</li> <li>生活困窮世帯に対する家計相談支援事業及び学習支援事業を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村や民間団体との連携は図られつつあるが、今後は、福祉部門と教育部門の一層の連携強化が必要である。</li> <li>各市町村や地域の民間団体等の取組は以前より活発になってきたが、市町村間で、子どもの貧困対策推進に係る体制や取組に差が生じている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会と連携し、スクールソーシャルワーカーを活用した研修を行うことで、学校現場での子どもの貧困対策に関する知識習得、高等学校等進学率増、中退率減の数値目標の達成に繋げる。</li> <li>市町村の子どもの貧困対策計画策定率100%の達成に向け、計画策定に充てられる交付金の活用方法や横の相互連携を図る等、市町村が計画策定や事業に取り組みやすい環境づくり、働きかけを行う。</li> <li>「生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援事業」により、学習以外の生活支援も含む個別対応型の支援を行い、将来の自立を図り、貧困の連鎖の防止を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内関係部局と横断的に連携し、総合的に施策を進めるとともに、市町村や関係機関、民間団体とも積極的に連携を図り、県全体で子どもの貧困対策を推進する。</li> </ul>
		こども家庭課	<p>経済的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童扶養手当の支給、ひとり親家庭への医療費助成、母子父子寡婦福祉資金の貸付、ひとり親世帯臨時特別給金の給付(8月、12月の2回支給)</li> </ul> <p>就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県母子寡婦福祉連合会による支援(就業相談の実施、講習会の開催)、資格取得を目指すひとり親家庭に対する給付金の支給、取得した資格を生かして県内で一定期間就業した場合に返済免除となる資金の貸付</li> </ul> <p>子育て・生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭に対する家庭生活支援員の派遣、子どもの生活・学習支援事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭に対する様々な支援を行っているが、ひとり親家庭のニーズに応じて柔軟に対応していくとともに、支援に関する情報を確実に届ける仕組みづくりが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下のポイントを踏まえた上で、今後効果的な支援のあり方について検討を行っている。</li> <li>ひとり親家庭に対する自立支援策の充実</li> <li>ひとり親家庭への相談支援体制の充実</li> <li>子育て世代のひとり親家庭のニーズに対応した新たな支援等の検討</li> <li>国・県等の支援策の周知方法の検討</li> <li>県母子寡婦福祉連合会の活動の活性化</li> <li>令和2年度より第2期計画期間がスタートする「子どもの貧困対策推進計画」との連携 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「R3年度の推進方針」を踏襲しつつ、十分な成果が得られていないと判断される取組については、事業の廃止や改善の検討を行うとともに、国や他県の動向も踏まえながら、新たな支援策の検討についても進捗して行っていく。</li> </ul>
		育英資金室	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済的理由により修学が困難な高校生等1,715名(R1:2,024名)に対し、育英資金の貸与により、教育にかかる経済的な負担の軽減に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>希望者に対する貸与が適切かつ確実に実施できるような資金管理が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校向けの説明や、広報媒体の積極的な利用により、貸与希望者への周知を徹底するとともに、持続可能な貸与事業を進めるために、要返還者に対しては、継続的に返還を促す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業は、経済的に修学が困難な者に対するセーフティネット的な側面があることから、将来にわたり事業を継続させる必要があるため、今後も資金管理を適切に行う。</li> </ul>
		高校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校等奨学給付金の給付 R2実績3,387人(R1 3,716人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校等奨学給付金の支給は、保護者等の道府県民税所得割額と市町村民税非課税所得割額が非課税である世帯及び生活保護世帯が対象であるが、高校での教育に係る経済的負担が大きく、低所得課税世帯への支援が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校等奨学給付金制度は、国庫補助事業であるため、制度の充実について国に要望する。</li> <li>高校での教育に係る経費について、中学校段階で説明を行うよう、関係機関に働きかける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校等奨学給付金制度の支給対象となる世帯に支給が漏れることがないよう、制度の周知に努め、引き続き高等学校等奨学給付金を支給することにより保護者の経済的な負担の軽減を図る。</li> </ul>
		義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村が実施する就学援助事業のより一層の充実を図るため、全国や県内の就学援助の取組、国の要保護児童生徒援助費補助金の活用状況などの情報提供を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学援助事業の実施主体は市町村であり、県は指導を行うことができない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学援助事業に係る市町村への情報提供について充実を図るとともに、県民に対する制度の周知については市町村と連携のうえ検討を行えないかを考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学援助事業に係る市町村への情報提供については市町村と連携のうえ検討を行えないかを考える。</li> </ul>

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-2 生きる喜びを実感し、安心して暮らせる社会づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
4-2-1 貧困や孤立 などの困難を 抱える人へ の支援 (続き)	総合的な自殺対策の推進	福祉保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県自殺対策行動計画(第3期)に基づき、基盤の強化(市町村や民間団体の取組支援)から一次予防(普及啓発、人材育成)、二次予防(かかりつけ医と精神科医の連携、相談支援)、三次予防(自殺未遂者及び遺族支援)の各取組を重層的に実施した。</li> <li>小林保健所管内において、平成26年1月からモデル的にスタートした「かかりつけ医から精神科医への紹介システム」について、同管内で自殺者数が大きく減少するなどの成果を踏まえ、他保健所管内においても順次同システムを構築してきたが、令和2年度は、都城保健所管内においても同システムを構築した。</li> <li>夜間自殺予防電話相談について、民間団体への委託により実施したほか、運営費や相談員の研修費の補助により、時間帯の拡大を図った。</li> <li>県自殺行動計画(第4期)を策定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県の自殺死亡率(10万人当たりの自殺者数)は、ここ数年減少傾向にあり、令和元年は190人(厚生労働省人口動態統計調査、自殺日・住所データベース)とピーク時の平成19年から最も少なくなったが、全国平均を一貫して上回っており、全国で8番目(九州では2番目)に高くなっている。</li> <li>令和2年の自殺者数は227人(警察庁自殺統計、発見日・発見地ベース)となり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や有名な人の自殺報道などの影響があるものと考えられる。</li> <li>自殺の要因として最も多く挙げられるのは、うつ病等であり、また、自殺者の約4人に1人が過去に未遂歴があることから、これらの要因に適切に対処する。</li> <li>地域レベルでの自殺対策の充実を図るため、市町村計画の実施を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年3月策定の県自殺対策行動計画(第4期)の計画内容を着実に推進する。</li> <li>令和2年において女性や若者の自殺者が増加したことから、女性や若者への普及啓発や相談体制の強化を図る。</li> <li>経済問題を取り扱う団体等を対象とした「ゲートキーパー」の役割を担う人材の育成に取り組む。</li> <li>「かかりつけ医から精神科医への紹介システム」及び「未遂者支援システム」「PEEC教育コース」の実施地域におけるフォローアップを踏まえ、システムの充実強化と実施地域のさらなる拡大を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県自殺対策行動計画(第4期)の着実な実施と検証等を通じ、取組内容を充実・強化するとともに、地域レベルでのきめ細やかな対策の実施を促進する。</li> </ul>
4-2-2 障がい者の 自立と 社会参加の 促進	市町村による障がい者への支援体制充実に係る取組の支援	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域生活支援拠点の整備や基幹相談支援センターの設置、相談支援の質の向上を推進するため、各地域の自立支援協議会等にアドバイザーを2回2市町へ派遣(R1.4回延べ18市町村)</li> <li>新型コロナウイルスの影響で、当初4回派遣の予定が2回の派遣に留まった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内市町村のうち、西米良村のみ自立支援協議会が未設置。</li> <li>各自立支援協議会の活動状況に活発であるところとそうでないところなど差がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>西米良村は令和3年度中に設置予定であり、設置に向けて支援を行っていく。</li> <li>各自立支援協議会からの要望や活動状況を考慮し、アドバイザーの派遣対象や回数を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会の活性化や活動の充実に向けてアドバイザーの派遣等の取組により支援していく。</li> </ul>
	障がい者の就労促進	障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者就業・生活支援センターによる障がい者や企業への相談対応</li> <li>農福連携推進センターによる農業経営体と福祉サービス事業所のマッチング支援を実施し、20件の請負契約成立(R1:3件)</li> <li>企業向けセミナーを3回実施予定であったが、新型コロナウイルスの影響で中止。(R1:3回開催、参加人数219名、参加企業数111社)</li> <li>工賃向上の支援のため、就労継続支援事業所に中小企業診断士等の専門家を派遣。7事業所(R1:7事業所)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業側と福祉側の相互の理解不足</li> <li>企業の障がい者雇用に対する理解不足</li> <li>工賃向上に対する意識が低い障害福祉サービス事業所が存在</li> <li>新型コロナへの対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農福連携推進センターを中心に、農業と福祉のマッチングに向けた支援に取り組む。また、農福連携の機運醸成に向けて初めての開催を予定していたセミナーが新型コロナウイルスの発生により中止となったため、R3年度中に開催する。</li> <li>障がい者を雇用したことがない企業や雇用率未達成企業を中心に障がい者雇用への理解が進むよう普及・啓発に取り組む。</li> <li>新型コロナの影響を踏まえ、オンライン形式でのセミナー実施等を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も引き続き、雇用率未達成企業を中心に障がい者雇用への理解が進むよう普及・啓発に取り組む。</li> <li>農福連携推進センターによるマッチング支援を引き続き行うとともに、農業側と福祉側の相互理解の促進や農福連携の機運醸成のためセミナー、農作業の見学会等の開催に取り組む。</li> <li>障害福祉サービス事業所の工賃向上に対する意識を高めるための支援に引き続き取り組む。</li> <li>新型コロナの影響を踏まえ、宮崎労働局と連携し、オンライン形式での相談対応やセミナー実施等を検討する。</li> </ul>
4-2-3 安全で安心な 社会づくり (次ページ以降 へ続く)	本県での全国障害者芸術・文化祭開催を契機とした障がい者の芸術文化活動支援、障がい者スポーツの普及	みやざき文化振興課 障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国障害者芸術・文化祭と東京オリンピック・パラリンピックを関連づけた、パラリンピック聖火フェスティバルの事業に参画した。本番は令和2年8月に実施予定であったが1年後に延期。</li> <li>宮崎県障がい者芸術文化支援センター運営(委託)による障がい者芸術の普及促進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本フェスティバルや聖火リレーの安全な実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R2年度と同様に事項に向けた具体的な配慮等をまとめる。</li> <li>宮崎県障がい者芸術文化支援センター活動の充実及び認知度向上。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>聖火フェスティバルや聖火リレーのメディア展開による情報発信を通じて、県民への障がいへの理解啓発を図る。</li> <li>宮崎県障がい者芸術文化支援センター活動の充実及び認知度向上。</li> </ul>
	犯罪の起きにくい社会づくりの推進	生活・協働・男女参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>知事を会長に置く「宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議」の行政、警察、関係機関等構成80団体を通じて、地域住民と一体となった防犯体制の構築に取り組んだ。</li> <li>毎年開催している県民のつどいについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止し、規模を縮小する形で防犯功労者等表彰式を開催し、防犯に対する意識高揚を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の防犯を担う防犯ボランティア団体構成員の高齢化が進行していることから、自主防犯団体の活性化及び後継者の育成が課題となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校、自治会、企業を対象に防犯専門家による講座を実施するアドバイザー派遣事業を引き続き実施し、広範囲な防犯意識の醸成を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期的な取組を要することから、引き続き自主防犯団体の活性化及び後継者育成対策、近年件数が増加傾向にある女性・子ども等に対する犯罪の防止をアドバイザー事業での専門家派遣等により推進する。</li> </ul>

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-2 生きる喜びを実感し、安心して暮らせる社会づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
4-2-3 安全で安心な社会づくり  (続き)	犯罪の起きにくい社会づくりの推進  (続き)	生活安全企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策の推進、防犯ボランティア団体の活性化、防犯ネットワークの基盤整備と活用促進、防犯情報等の積極的な発信等を実施【刑法犯認知件数3,694件(戦後最少、前年比-299件)】</li> <li>うそ電話詐欺防止対策として、撃退力向上対策(自動通話録音機の設置等)、看破対策(広報大使による広報啓発活動等)、水際阻止対策(金融機関、郵便局等と連携した声掛け等)を主軸に各種対策を推進【特殊詐欺認知件数19件(前年比-5件)】</li> <li>恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案について、被害者等の安全な場所への避難等、被害者の保護対策を組織的かつ迅速、的確に推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部認知件数が増加に転じた地域があるほか、子ども女性等に対する事案、うそ電話詐欺事案の発生など、刑法犯の認知件数だけでは計れない治安事案が生じており、犯罪情勢は引き続き予断を許さない状況</li> <li>令和2年中におけるうそ電話詐欺の被害件数と被害額は、前年と比べ減少しているが、被害者の約8割が高齢者であることから、高齢者被害防止対策が課題</li> <li>恋愛感情のもつれに起因する暴力的事案は、事態が急展開して重大事件に発展する可能性があり、迅速、的確な対応を行うためにも、関係機関との更なる連携が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年の全県下における重点犯罪防止対策を次のとおり掲げ、引き続き各種施策を推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅対象の侵入窃盗対策</li> <li>子供・女性の安全・安心確保対策</li> <li>うそ電話詐欺防止</li> <li>乗り物等対象の窃盗対策</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アクションプラン工程表に掲げる刑法犯認知件数の目標値達成に向け、効果的な犯罪防止対策を推進</li> </ul>
		少年課	<ul style="list-style-type: none"> <li>少年非行防止のため、少年サポートセンター及び学校等と連携した非行防止教室を開催(274回(R1:319回))するとともに、少年に手を差し伸べる立ち寄り支援活動を推進(8回(R1:14回))</li> <li>SNSに起因する児童の犯罪被害防止を図るため、積極的に情報モラル教室を開催(248回(R1:230回))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>少年の刑法犯検挙人員は減少傾向にあるものの大麻をはじめとする薬物事犯の検挙が増加</li> <li>児童が被害者となるSNSに起因する犯罪の発生が高止まり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校等と連携した薬物乱用防止教室の開催や関係機関と協働した効果的な広報啓発活動を推進</li> <li>児童がSNSに起因する犯罪の被害者とならないための効果的な広報啓発活動を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>非行少年を生まないための立ち寄り支援活動等を引き続き推進</li> <li>SNSに起因する児童の犯罪被害防止対策の推進</li> </ul>
		生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害の未然防止及び拡大防止のため、ラジオ、防犯メール等の媒体を活用し、悪質商法など県民の生活に身近な生活経済事犯の手法、被害防止対策について、適時迅速な広報を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>悪質商法に関する相談が増加傾向にあり、特に、利殖勧誘事犯については、世代を問わず相談が寄せられている状況であることから、被害防止のための効果的な広報啓発が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>悪質商法の被害に遭いやすい高齢者のほか、高齢者以外の世代にも防犯意識の浸透を図るべく、各種広報媒体を活用した、わかりやすく、関心を持ちやすい内容の広報啓発を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯意識の浸透を図り、県民の安心安全な生活に寄与するため、利用可能な広報媒体を最大限活用するとともに、タイムリーな広報を徹底</li> </ul>
		サイバー犯罪対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットを利用した犯罪から県民を守るための広報啓発活動として、サイバーセキュリティカレッジ(小中高校、大学、専門学校、企業等に対するサイバー犯罪教養)(188回(R1:460回))及び宮崎県立図書館におけるサイバー犯罪被害防止パネル展を実施(1回(R1:1回))</li> <li>民間企業と連携し、サイバー犯罪の情報をSNSで発信(10回(R1:1回))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイバー知識が乏しい者でも分かりやすい講話内容、文書の作成</li> <li>オンラインでの広報啓発活動の構築</li> <li>SNS(宮崎県企業警察サイバーセキュリティ連携協議会のフェイスブック)の認知度向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットを利用した犯罪から県民を守るための広報啓発活動を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットを利用した犯罪から県民を守るための広報啓発活動の更なる推進</li> </ul>
	生活・協働・男女参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>春・秋の全国交通安全運動及び県独自の夏の交通安全県民総ぐるみ運動において、「高齢者の交通事故防止」「後部座席シートベルト、チャイルドシート着用推進」を重点に掲げ、web媒体・ラジオ等による交通安全スポーツ放送や、交通安全啓発用品(啓発用カイロ・除菌シート等)の配布等を実施。特に夏の運動においては、交通安全母の会と合同でキャラバン隊を編成し、宮崎・日南市等4市町において知事メッセージ伝達式を実施し、安全啓発を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故死者数に占める高齢者の割合が約8割と高止まっていることから、引き続き、高齢者の交通事故防止対策を推進する必要がある。</li> <li>後部座席シートベルト着用率が全国下位レベル(R2:46位)であり、非常に低い状況にあることから、引き続き、着用推進を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全功労者等への知事表彰、交通安全指導者研修会、交通死亡事故ゼロ表彰や、SNSやweb媒体等を活用した広報・啓発活動により、更なる交通安全意識の高揚と交通事故防止に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、高齢者事故防止、脇見・ぼんやり運転等追放、シートベルト・チャイルドシート着用推進などのため、県警や関係機関・団体と連携して効果的な対策を推進する。</li> </ul>	
	県民の交通安全意識の高揚と交通マナーの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街地の大型ビジョン等を活用した、横断歩道は歩行者優先等の動画放送及び協賛企業と連携した新聞広告、ラジオ放送等による広報啓発活動を実施</li> <li>県内の中学・高校の中から自転車交通安全モデル校を指定し、自主的な取組を促進するとともに、スクエアストレイトなど、児童・生徒、高齢者等対象の年齢層に応じた交通安全教育を実施(1,849回、対象者82,744人(R1:1,795回、対象者131,702人))</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大により、非対面型の交通安全教育の必要性からSNS(ツイッター)を活用した交通安全情報を発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故の約7割(73.2%)は、脇見等が原因であり、その防止対策の更なる強化が必要</li> <li>中、高校生が全体の約3割(35.4%)を占める自転車事故防止に向けた自転車条例の周知と交通ルールの周知</li> <li>全国平均を下回る、一般道における後部座席シートベルトの着用率(19.7%)向上に向けた、全席シートベルト着用に関する広報啓発が必要</li> <li>運転者、歩行者双方に対する、歩行者優先や正しい横断など、歩行者安全確保に向けた、基本的な交通ルールの周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体及び関係機関、団体と連携を図り、各種交通安全講習会、各季の交通安全運動等により脇見やぼんやり運転等の追放運動などの広報啓発と指導取締りを推進</li> <li>県内の公立・私立中学、高校、大学、専修学校等に対し、自転車の安全利用に関する指導の強化の依頼や、全ての自転車利用者(外国人を含む)に対し、自転車の基本的なルール・マナーの周知を図るとともに、自転車保険の加入を促進</li> <li>全席シートベルトの着用、正しいチャイルドシートの使用について、広報啓発と指導取締りを推進</li> <li>横断歩行者の安全確保に向け、横断歩行者等妨害違反の取締り強化と運転者、歩行者双方に対する交通安全教育を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体や関係機関、団体と連携し、交通安全計画に基づき、地域の実態に即した総合的な交通安全対策を推進</li> <li>県民の交通安全意識の高揚と交通マナー向上に向けた街頭活動を強化するとともに、広報啓発活動を推進</li> <li>GIS(地理情報システム)を活用し、県内各地の交通安全実態に即したより分かりやすい事故情勢や特徴等の情報を提供するとともに、事故分析結果に基づいた効果的な施策を推進</li> </ul>	



プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-2 生きる喜びを実感し、安心して暮らせる社会づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
4-2-3 安全で安心な社会づくり (続き)	高齢者の交通事故防止対策の推進と運転免許証を自主返納しやすい環境づくり	生活・協働・男女参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故に占める高齢運転者の交通事故の割合が高いことから、免許返納促進に取り組むとともに、<b>免許を手放せない高齢者の運転寿命を延ばす取組として、高齢者が自身の体調・運転能力を踏まえ、運転しない時間帯や場所等のルールを自ら決めて行う「制限運転」を推進する等、新規事業「みんなの命を守る「高齢者制限運転」推進事業」に取り組んだ。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>免許を返納する高齢者の移動手段確保対策や、生活の足としての自家用車使用が必要な高齢者が、安全運転を継続するための運転能力維持に向けた仕組みづくりが大きな課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が自身の体調・運転能力を踏まえ、運転しない時間帯や場所等のルールを自ら決めて行う「制限運転」の推進や、民間企業と連携した高齢運転者向け講習会・モニタリングを実施する「みんなの命を守る「高齢者制限運転」推進事業」に引き続き取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、左記事業の全体的な展開を目指し「運転寿命」の延伸を図るとともに、免許返納後の移動手段の確保に係る課題についても、交通安全啓発担当課の観点から関係課・団体等と連携して取り組み、免許返納の更なる促進にも取り組む。</li> </ul>
		交通企画課 運転免許課	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢運転者自身が自動車運転する時間帯や場所、状況などを選択し、運転技能の低下を補う制限運転について、自治体への導入の働きかけや交通安全教室等で具体的説明を実施するなど、普及啓発活動を推進(令和3年3月末現在の県内の制限運転宣誓者数1,278人)</li> <li>高齢者宅を訪問し、高齢者事故の現状や事故防止上のポイントを指導説明(実施世帯数55,803世帯、64,903人(R1:実施世帯数73,692世帯、91,408人))</li> <li>運転に不安を感じている高齢者が、自主的に免許証を返納しやすい環境を構築するため、バスやタクシーの運賃割引、電動自転車の割引等を受けることができる「高齢者運転免許証返納メ리트制度」を運用</li> <li>交通安全教育隊による参加・体験型講習の実施(181回、参加者2,135人(R1:198回、参加者6,801人))</li> <li>高齢者の利用が多い施設を交通安全シルバー連絡所に指定し、訪問活動を通じた交通安全教育、広報・啓発活動を実施(186施設、836回訪問(R1:186施設、1151回訪問))</li> <li>免許更新時等に、運転に不安を感じた高齢者やその家族からの相談を受け付ける、安全運転相談を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全交通事故死者に占める高齢死者の割合は、過去最高の83.3%と、全国でも富山県に次ぐワースト2位</li> <li>死亡事故のうち、高齢運転者が第一原因の事故が約半数を占めているほか、歩行中の高齢死者が多いなど、高齢運転者、高齢歩行者双方に対する交通安全対策の強化が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制限運転の導入に向け、各自治体等への働き掛け及び広報啓発活動を推進</li> <li>各地域において高齢者の見守り活動等を実施する民生委員や社会福祉協議会等と連携を図り、高齢者への交通事故防止に関する交通安全情報を発信</li> <li>高齢者宅や高齢者が利用する施設における交通安全教育、広報啓発を推進するとともに、交通安全教育車や歩行環境シミュレーターを活用した参加体験、実践型講習を推進</li> <li>運転免許証を自主返納した高齢者に対する支援施策が、より一層充実したものになるよう、運転免許返納メ리트制度の拡充及び地域交通網の形成に向けた関係機関・団体への働きかけ等を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転技能検査の導入など、改正道路交通法の円滑な運用</li> <li>認知症など、運転に支障を及ぼすおそれのある一定の病気に該当する運転者対策の強化</li> <li>自動運転車の普及促進</li> </ul>
	安全で快適な人に優しい交通環境の整備	道路建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県道元狩倉日南線山本工区など、歩道設置を含む道路拡幅事業を推進し、安全な歩行空間の確保を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も計画に沿った道路整備を着実に推進するため、安定的な予算の確保が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度第3次補正より措置された「国土強靱化5か年加速化対策」の予算を活用するなど、さらなる道路の整備促進を図る。</li> <li>事業箇所の早期整備を行うとともに、予算確保に向けて、市町村や関係団体と連携し、国への要望活動を積極的に行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度第3次補正より措置された「国土強靱化5か年加速化対策」の予算を活用するなど、さらなる道路の整備促進を図る。</li> <li>道路の整備促進を図るためには、今後も多額の費用を要することから、引き続き市町村等と連携し、国への道路予算の重点配分を強く求めていく。</li> </ul>
		道路保全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県道宮崎田野線光坊工区など、「通学路交通安全プログラム」の要対策箇所のうち、緊急度の高い法定通学路の歩道整備を進めた。</li> <li>令和元年5月に発生した滋賀県大津市の事故を受け、未就学児が日常的に利用する経路について、関係機関と連携して緊急安全点検を行い、要対策箇所の交通安全対策を進めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全対策に関する予算の確保</li> <li>地域からの要望は、法定通学路以外の箇所が多く、今後、取組指標の達成が厳しくなることが考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「通学路交通安全プログラム」の要対策箇所について、地域の要望を踏まえながら、法定通学路を中心に整備を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国等の道路管理者や警察、教育委員会等と連携して、交通安全対策の充実を図っていく。</li> </ul>
都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>7路線、7工区の街路事業(R1:8路線、9工区)を推進し、安全な歩行空間の確保を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>街路整備の推進を図るための必要な予算の確保が必要となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業箇所の早期整備を行うとともに、予算確保について、国へ要望を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、街路の整備を進めるとともに、それに必要な道路予算の重点配分を国へ求めていく。</li> </ul>		
交通規制課	<ul style="list-style-type: none"> <li>交差点内の出会い頭事故等を抑止するため、県内の一灯点滅式信号機16基を一時停止標識に規制変更(R1:11基)</li> <li>ゾーン30の整備【新たに2箇所(R1:3箇所)】</li> <li>整備道路管理者等と連携した交通安全総点検の実施【137箇所(R1:232箇所)】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>規制変更には地区住民の合意が必要となることから、住民への適切な事前説明等が重要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一灯点滅式信号機から一時停止標識への規制変更を積極的に推進</li> <li>ゾーン30の整備については今後も、地域住民、道路管理者等と連携し必要な整備を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一灯点滅式信号機から一時停止標識への規制変更を推進予定</li> <li>ゾーン30の整備については道路管理者の行う生活道路対策エリアとの整合性を図りながら必要な整備継続実施</li> </ul>		



プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-3 一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくり

重点項目の取組方針	女性や高齢者の活躍促進、障がいの有無や国籍等に対する差別・偏見の解消等を図るとともに、生涯学習の機会充実、外国人材の受入れ拡大や共生に向けた環境整備などを通じて、個性が尊重され、誰もが活躍できる多様性を持った社会づくりを進めます。
-----------	---

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
		R1	R2	R3	R4		
(1) 性別によって役割を固定化することにとられない人の割合(%)	56.1 (H31.2)	59.3	61.3			65.9	県男女共同参画センターと連携し、研修会の開催や講師派遣等を行うとともに、女性の働き方に対する理解を深めるための講演会等を開催するなど、固定的役割分担意識の解消に努めたことにより、目安値を達成することができた。
		58.6	61.0	63.5	65.9		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
4-3-1 誰もが尊重され、活躍できる社会づくり	60歳以上70歳未満の就業率(%)	53.5 (H27)	53.5 (H27)	53.5 (H27)			59.0 (R2)	5年ごとの調査であり、最新データはH27時点。相談窓口の設置や就職面談会、職場見学会等の開催などにより前回調査(48.9%(H22))に比べると着実に上昇している。
	みやざき女性の活躍推進会議会員企業数(企業)	316 (H30)	344	345			410	
	宮崎県は人権が尊重されていると思う人の割合(%)	45.6 (H31.2)	44.7	45.9			50.0	新型コロナウイルスの感染拡大に伴う差別や誹謗中傷が広がる中、かえって人権尊重の認識が広まったものと考えられる。ただ、目安値を下回っている状況であるため、引き続き、人権尊重の必要性を呼びかけていく必要がある。
4-3-2 生涯を通じて学び続けられる環境づくり	日頃から生涯学習(自分の生活の充実や仕事の技能の向上、自己啓発等のための学習)に取り組んでいる県民の割合(%)	53.8 (H27~H30平均)	53.9	52.5			55.0以上	前年度までの実績とほぼ同じ水準を維持している(-1.4ポイント)が、県民の意識向上に取り組んでいる段階で、目安値には-2.5ポイント程達していない。今後も引き続き「みやざき学び応援ネット」による県民の学習ニーズに応じた学習機会の提供の充実を図るとともに、「県民総ぐるみ教育推進研修会」等の研修機会を提供することにより、県民の生涯学習に対する意識を高めていく必要がある。
	県内公立図書館の年間貸出総数(冊)	3,918,881 (H29)	3,780,400	3,193,234			4,012,000	前年度実績より約60万冊の減少であった。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、臨時休館や一部サービス利用停止の影響が大きかったと考えられる。コロナ禍におけるこれまでの経験と図書館相互の情報交換をとらして、感染防止対策を十分に踏まえたサービス提供の在り方について考え、実施していく必要がある。
	読書が好きな小中学生の割合(%)	77.5 (H27~H30平均)	80.3	80.2			81.5	目安値をわずかに達成することができなかった。宮崎県学校図書館及び読書に関する調査における1か月の一人当たりの読書冊数について、小学校では平成29年度:17.8冊、平成30年度:18.0冊、令和元年度:15.8冊、令和2年度:16.3冊であり、増加している。 また、中学校では平成29年度:4.2冊、平成30年度:4.3冊、令和元年度:4.5冊、令和2年度:3.8冊であり、減少している。中学校では、新型コロナウイルス感染症対策のため学校図書館の利用ができない状況が続いたことなどにより、読書冊数が減少したが、今後とも読書活動推進のために関係各部署と連携したり、市町村教育委員会と連携したりしながら読書県づくりを進めていく。
4-3-3 外国人材の受入れ・共生に向けた環境整備	国際理解講座等の実施箇所数(延べ)(箇所)	56 (H30)	49	35			50	新型コロナウイルス感染症の影響により、例年より応募数が少なく、また、講座の中止も相次いだことから、目安値の引き下げを行うこととなったが、オンラインによる講座の実施など工夫を行い、引き下げ後の目安値を達成することができた。
	日本語講座の受講者数(延べ)(人)	383 (H30)	1,158	1,323			2,000	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業の中止や規模を縮小せざるを得なかったことから、目安値の引き下げを行うこととなったが、オンラインを活用した講座実施等を進め、引き下げ後の目安値を達成することができた。

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-3 一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
4-3-1 誰もが 尊重され、 活躍できる 社会づくり  (次ページへ 続く)	多様な生き方が尊重され、差別や偏見のない社会づくり	人権同和対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民を対象とした「県民人権講座」の実施(5回開催・154名受講(R1:6回開催・300名受講))</li> <li>県内の大学及び民間団体等と連携した人権啓発事業の実施、スポーツ組織と連携した人権啓発事業の実施(3大学・4民間団体・2スポーツ組織(R1:3大学・4民間団体・3スポーツ組織))</li> <li>人権情報誌「じんけんの風」の作成(年2回・作成部数11,000部/回(R1:年2回・作成部数11,000部/回))、人権啓発パネルの作成及び展示</li> <li>人権啓発テレビCMの放送(R2年度テーマ:「自分」を話せる世界)や街頭啓発(R2.12.13実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同和問題をはじめとする様々な人権課題があるほか、最近では、インターネットによる差別的な書き込み、性的マイノリティといった新たな人権問題が顕在化してきている。加えて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う差別や誹謗中傷も発生している状況も見られる。今後ともより一層、効果的な人権教育・啓発に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同和問題をはじめとする様々な人権課題について、講演会、研修会等で積極的に取り上げるほか、幅広く県民に啓発するため、行政、学校、民間事業者、NPO等と幅広く連携を図りながら取り組む。</li> <li>「宮崎県人権尊重の社会づくり条例(仮称)」の策定に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「宮崎県人権尊重の社会づくり条例(仮称)」や平成26年12月に改定した「宮崎県人権教育・啓発推進方針」に基づいて、「一人ひとりが尊重され、誰もが活躍できる力を発揮し、生き生きと活躍できる社会」の実現を目標として、人権教育・啓発の推進に取り組む。</li> </ul>
		障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域別・体験イベントの実施(県内2か所) 具体的な合理的配慮等の実践的な対応について、体験の場を設け広く県民に普及啓発を図った。 R2.11.21実施 体験者33名、R2.12.10実施 体験者19名(R1.11.2実施 来場者1,500名(体験者29名)、R1.11.3実施 来場者12,391名(体験者22名)、R2.2.2実施 来場者10,500名(体験者50名))</li> <li>研修会の実施(県内2か所) 日向市と小林市での2か所で予定していたが、コロナの影響で中止。 代替として、委託先団体のホームページに障がい者の差別解消に関するコーナーを新たに設けた。 (R2.2.3実施 参加者76名、R2.2.7実施 参加者78名)</li> <li>相談窓口での対応や、一般県民への普及啓発活動の企画・運営を行う相談員(1名)の配置。相談を受けて、必要に応じ民間事業所等に対し、働きかけや啓発活動を行った。 相談件数27件(R1:相談件数22件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村との連携の強化。</li> <li>他部局との連携の検討。</li> <li>相談件数の向上。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>差別解消に向けた様々な課題の解消に向けて、次の取組を行う。</li> <li>地域別・体験イベントの実施 具体的な合理的配慮等の実践的な対応について、体験の場を設け広く県民に普及啓発を図る。</li> <li>研修会の実施 行政、福祉施設職員、一般企業の職員等を対象とした、障がい者差別解消への理解を深めるための研修会を実施する。</li> <li>その他 相談窓口での対応や一般県民への普及啓発活動の企画・運営を行う相談員を配置するとともに、差別解消に功績のあった団体等の表彰を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も引き続き、体験イベントや研修会の実施を通じて、障がい者の差別解消に向け取り組んでいく。特に、アンケート等も活用しながら、イベントの集客や研修内容の充実を図っていく。</li> <li>相談業務については、窓口のある宮崎県障害者社会参加推進センターとの連絡体制を密にし、早期解決に努める。</li> </ul>
性別役割固定意識の解消、女性が働きやすい職場環境づくりの推進		生活・協働・男女参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画啓発パンフレット等の作成及び配布による啓発を行うとともに、地域における男女共同参画を推進する男女共同参画地域推進員を養成した。(新たに委嘱された者 7名(R1:15名))</li> <li>男女共同参画センターによる講座や研修会等を実施した。(44回(R1:63回))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定的役割分担意識などによる男性中心型労働慣行等により、女性の意欲と能力が十分に生かされているとは言えない状況にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内市町村において男女共同参画の指針となる計画の策定が概ね完了し、市町村での推進体制が整った状況にあることから、県の男女共同参画推進の拠点施設である県男女共同参画センターと市町村との連携強化により、更なる地域住民に対する意識啓発を推進していく。</li> <li>地域における男女共同参画を推進する男女共同参画地域推進員の養成を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左の取組を継続し、地域住民への意識啓発を行うことで、性別役割分担意識の解消を図る。</li> </ul>
		雇用労働政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業の普及啓発を行い、R2年度は73事業所の登録があった。(登録事業所数 R2年度末累計 1,300事業所)</li> <li>「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及啓発を行い、R2年度は12社を認証した。(認証企業数 R2年度末累計 32社)</li> <li>企業向けの講演会(1回、53名参加(R1 2回、204名参加))や研修会(5回、33名参加(R1 5回、67名参加))の開催、「仕事と生活の両立支援ガイドブック」などの作成・配布、労使向け労働相談の実施などにより、情報提供や啓発を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性が働きやすい職場環境づくりをさらに推進されるよう、登録事業や認証制度等の更なる普及啓発を図ることなどにより、県内企業におけるワークライフバランスを促進する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業の普及啓発を行い、登録事業所の拡大を図る。</li> <li>「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の普及啓発を行い、認証企業を増大させる。</li> <li>「仕事と生活の両立支援ガイドブック」などの作成・配布や、企業向け講演会等の開催、労使向け労働相談の実施により、情報提供や啓発を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業所や「働きやすい職場『ひなたの極』」認証企業の拡大や様々な啓発活動を通じて 女性を含む誰もが、その個性と能力を発揮し活躍できる社会づくりを進める。</li> </ul>

プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-3 一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
4-3-1 誰もが 尊重され、 活躍できる 社会づくり  (続き)	女性の活躍支援	生活・協働・男女参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業・関係団体・行政と一体となって設立した「みやざき女性の活躍推進会議」において、女性が活躍できる職場環境整備に資する講演会・研修会を年3回実施。(参加者計249名(R1:382名))</li> <li>女性の活躍相談窓口による情報提供等の実施。(相談件数199件(R1:226件))</li> <li>女性の就業継続支援セミナーとして男性の育児休業促進を図るための講演会の実施(参加者111名(R1:61名))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県の女性の有業率は比較的高いものの、妊娠・出産・育児・介護等によりキャリアを中断せざるを得なかったり、管理的職業従事者に占める女性の割合が低かったりするなど、意欲と能力に応じた登用が十分に行われていないといった課題がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>みやざき女性の活躍推進会議の会員企業を増やすとともに、経営者協会等と連携し、共同で研修会を開催する等して、企業組織における女性活躍推進のキーマンとなる経営者層の意識改革を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>更なる会員企業を増を図るとともに、男性の育児休業をはじめとした女性が継続して働きやすい環境の整備を促進するための取組強化を図る。</li> </ul>
	高齢者の多様な社会参加の促進、高齢者が働き続けることができる生涯現役社会の推進	長寿介護課	<ul style="list-style-type: none"> <li>シニアパワーを生かした活動の顕彰 みやざきシニアパワー章:1個人、3団体(前年度3団体)</li> <li>単位老人クラブへの助成:732クラブ(前年度758クラブ)</li> <li>市町村老人クラブ連合会への助成:25市町村、794クラブ(前年度25市町村、819クラブ)</li> <li>NPO等の活動に体験参加できる「シニア・インターンシップ」実施:参加人数245人日(前年度240人日)</li> <li>介護者や要介護者を対象とした「心豊かに歌う全国ふれあい短歌大会」の実施:応募者2,034人、作品3,443首(前年度応募者1,909人、作品3,117首)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者がそれぞれの地域において社会貢献の場に積極的に関与し、自らの経験や知識を生かし社会を支える側として活躍する気運を醸成していく必要がある。</li> <li>老人クラブは、地域活動の重要な担い手であり、健康寿命の延伸に寄与しているが、クラブ数、加入者数ともに減少傾向にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の社会参加活動に関する広報・啓発活動を推進し、高齢者が地域社会で活躍することへの理解と関心を深めるとともに、地域社会を支える担い手としての多様な活躍の場づくり・機会の提供に取り組む。</li> <li>老人クラブが主に会員を対象として取り組んでいる見守りや困りごと支援等の活動(友愛活動)を民生委員や自治会等と連携し会員以外にも対象を広げた地域支え合い活動として実施する取組を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発活動を通じた高齢者の社会参加に対する意識の高まりと、多様な活躍の場や機会を充実させることにより、社会を支える側として活躍する高齢者の増加を図る。</li> <li>若手高齢者の加入促進のため、魅力ある老人クラブづくりの推進によりクラブの活性化を図る。</li> </ul>
4-3-2 生涯を通じて 学び続けられ る環境づくり  (次ページへ 続く)	住民の地域活動への参加促進とコーディネート人材の育成等	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の就業相談支援窓口を設置し、高齢者や企業に対する就労相談対応や情報提供を行った。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、就職面談会及び就労体験型セミナーが開催できなかったため、希望者への求人情報誌の配付及びHPへの動画掲載を行った。</li> <li>「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業や「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の運用、広報紙等の作成・配布などにより、県内企業における働きやすい職場づくりを促進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の就業をさらに促進するため、誰もが働きやすい職場づくりの促進やマッチング支援を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の就業相談支援窓口を設置し、高齢者や企業に対する就労相談対応や情報提供を行う。</li> <li>高齢者向けの就職面談会や職場見学会等を行う。</li> <li>「仕事と生活の両立応援宣言」登録事業や「働きやすい職場『ひなたの極』」認証制度の運用、広報紙等の作成・配布などにより、県内企業における働きやすい職場づくりを促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者を含む誰もが、その個性と能力を發揮し活躍できる社会づくりを進める。</li> </ul>
	生涯を通じて学び続けられる環境づくり		<ul style="list-style-type: none"> <li>「みやざき学び応援ネット」において、生涯学習に関する情報を幅広く情報収集し計画的に情報の追加・更新を行ったが、アクセス数が昨年度より約7万5千件ほど減少した。</li> <li>令和2年度アクセス数 864,943件(令和元年度アクセス数 939,670件)</li> <li>地域学校協働活動への地域住民の積極的な参画を推進する「県民総ぐるみ教育推進研修会」については、県内7会場で開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止。</li> <li>地域学校協働活動推進員やコーディネーター等の資質向上を図る研修会を実施。(中部教育事務所実施:参加者67名(R1:178名)) ※南部教育事務所、北部教育事務所実施は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>魅力ある情報の掲載、適切な情報更新を行い、県民にとって利用しやすいページ運用を行う。</li> <li>より多くの地域住民の参画、幅広いネットワークによる地域学校協働活動になるよう、さらに事業の趣旨や効果について周知を図る。</li> <li>コーディネートする人材育成のため、地域学校協働活動推進員等の資質向上を図る研修会の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村や関係機関等から情報を収集したり、インタビュー記事を掲載したりすることで、アクセス数の増加に向けた情報発信、広報・周知の充実を図る。</li> <li>「県民総ぐるみ教育推進研修会」を県内7会場で開催する。事例発表や協議・講演等を通して、地域学校協働活動への理解促進を図る。</li> <li>令和2年度に引き続き、放課後子供教室と放課後児童クラブの一体的・連携した取組の推進を図る観点から、両事業関係者による合同研修会を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在のシステム運用が10年を経過するため、予算を含めて今後のシステムの更新について検討し、より充実した情報発信ができる環境を整備する。</li> <li>研修会等の実施を通して、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進の意義や効果について、地域住民への理解をさらに進める。</li> <li>市町村における地域学校協働活動推進員等の資質の向上及び後継者の育成を見据えた人材の育成を図る。</li> </ul>



プログラム	4 生涯健康・活躍社会プログラム
重点項目	4-3 一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくり

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
4-3-2 生涯を通じて学び続けられる環境づくり (続き)	日本一の読書県を目指した環境づくり	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村立図書館・室とネットワークで結び県立図書館の資料の貸出を行うマイラインサービスを実施した。 ※令和2年度マイライン利用実績 6,112冊 (令和元年度マイライン利用実績 7,155冊)</li> <li>県立学校5校を訪問し、学校図書館の活用状況や運営上の課題などを把握するとともにマイラインサービスの接続を行った。</li> <li>市町村図書館・室と連携して「本で世代をつなぐ」読書活動推進事業を実施。(児童生徒、一般から3,201名の応募(R1応募数2,876名))</li> <li>WEB会議システムを利用し、図書館関係者・一般県民を対象にモデル的読書活動推進の講座(参加者数31名)や図書館のオンラインサービスについて議論するオンライン事業(参加者数31名)を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイラインサービスの更なる周知を図り、認知度を高めるとともに活用を促し、県民の読書環境の整備充実に努める。</li> <li>生涯にわたって読書に親しむ県民を目指すために公共図書館・室及び学校図書館の支援を充実させる。</li> <li>読書活動推進をさらに進めるために、市町村と連携した人材育成の充実に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイラインサービス等の拡充により、図書館蔵書の全県域における利用促進を図る。</li> <li>県内の図書館関係者が参加する研修、フォーラム等を開催する。</li> <li>県立図書館の職員が県内の学校図書館を訪問し、学校図書館の実態や要望について情報収集を行うとともに、レファレンスや資料の貸出等要望に応じ支援を行う。</li> <li>図書館関係者が参加する研修、フォーラム等を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各課、関係機関と連携し、公共図書館、学校図書館を支援する。</li> </ul>
4-3-3 外国人材の受入れ・共生に向けた環境整備	外国人材の受入れ体制の整備	オールみやざき営業課	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語講座(テキストを使用した講座形式)9コース・延べ919名参加(R1:5コース、延べ440名参加) ※新型コロナウイルスの影響を踏まえ、オンライン講座を導入(4講座)</li> <li>地域日本語教室(県民との交流を交えたグループ方式)4地域・延べ39名参加(R1:4地域・延べ65名参加)</li> <li>日本語れんしゅう会(ボランティアによるマンツーマン方式)毎週2回・延べ365名参加(R1:延べ653名参加)</li> <li>日本語学習支援者の育成 セミナー1回・25名参加、講座4地域・延べ332名参加(R1:セミナー1回・24名参加、講座2地域・延べ256名参加)</li> <li>みやざき外国人サポートセンターの運営 営業日:火曜日から土曜日 10:00~19:00 ※祝日・年末年始除く 場所:カリノ宮崎地下1階(宮崎市4-8-1) 体制:所長、相談員3名 ※翻訳機等を活用して20言語対応 ※窓口、電話、メール等に加え、R2からオンライン(Zoom)による相談体制の拡充 相談件数:341件・333人(外国人134人 日本人190人 不明9人) (R1:232件・260人(外国人109人、日本人151人)) 相談内容:在留資格、雇用、運転免許、日本語学習、新型コロナウイルスなど その他:関係機関会議1回(R1:1回)、出張相談会5回(R1:4回)、<u>運転免許技能試験相談会1回、</u><u>国勢調査票記入相談会1回</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域や外国人住民のニーズを踏まえた地域日本語教室の企画・運営</li> <li>地域日本語教室の運営に必要な日本語学習支援者の育成</li> <li>市町村の主体的取組を促進するための支援及び機運醸成</li> <li>みやざき外国人サポートセンターの認知度向上や、みやざき外国人サポートセンターから遠方の市町村に居住する外国人住民が気軽に相談しやすい機会の提供などきめ細かな支援の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後は、新型コロナウイルスの収束状況を見極めながら、県内4地域(県北・県東・県南・県西)で、今後のモデルケースとなる地域や外国人住民のニーズを踏まえた日本語教室等を実施していく。同時に、学習支援者の育成や市町村の主体的な取組を促進する機運醸成等にも取り組みながら、国籍に関係なく多くの方に本事業に参画していただけるように努める。</li> <li>県内各地での出張相談会の拡充を図るとともに、寄せられた相談事例のHP等での紹介、関係機関と連携した相談対応を進めるほか、専門家等による法律・在留資格・防災等に関する相談会等を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語教室の実施に関するノウハウを集積し、各市町村や各地域における主体的な取組を促し、最終的には、各地域における日本語教室等は各地域の判断でその実情に合わせて実施していく形を目指す。</li> <li>外国人材の増加や多様化する相談内容に対する関係機関との連携や体制の強化、相談対応や情報発信の更なる充実</li> </ul>
	多文化共生社会づくりの推進	オールみやざき営業課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県国際交流員が行う国際理解講座等の実施(35箇所(R1:49箇所))</li> <li>県国際交流員の国際理解講座等については、小・中学校、高等学校、特別支援学校等での講座実施以外に、市町村等からの依頼を受けて、国際交流祭りにて児童や留学生とふれあい、県民の国際理解の促進を図った。</li> <li>新型コロナウイルスの感染防止のため、対面での講座をオンラインに切り替えて実施した(1箇所)。また、密を避けるため、生徒を複数の教室に分散させ、1つの教室から中継による講座を行った(1箇所)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県国際交流員の業務が増える中、目標達成に向けて取り組んでいるが、実施箇所数を大幅に増やしていくことは、困難となってきている。</li> <li>当講座は、主に学校等での実施となるため、新型コロナウイルスの感染拡大時や休校となった場合には中止となる場合が多く、また、外部からの入校制限など学校側の対策により、実施が困難となってきている。</li> <li>交流内容についても、密を避ける遊びが求められており、改善が必要である。</li> <li>県内の幅広い地域で講座等を実施し、国際理解を深めていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの収束状況を見ながら、実施可否を判断し、二次募集についても検討する。</li> <li>新型コロナウイルスの状況を見ながら、実施対象の範囲拡充を検討する。</li> <li>県国際交流員だけでなく、民間講師による国際理解講座を実施することで、より幅広く国際理解を深める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県国際交流員の業務が増える中、目標達成に向けて取り組んでいるが、実施箇所数を大幅に増やしていくことは、困難となってきている。</li> <li>市町村の国際交流員と連携を図り、各自治体主体の国際理解講座等への参画や協同での実施を検討する。</li> <li>海外技術研修員や県費留学生、民間講師を活用するとともに、実施対象の範囲拡充を検討する。</li> </ul>
	日本語指導が必要な外国人生徒等への対応	義務教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導が必要な児童生徒に対し、安心して学校生活を送り学べるよう、学習指導、進路指導、生徒指導等に関して日本語指導に係る教諭等を配置し指導を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導が必要な全児童生徒に、学習指導を中心とする日本語指導に係る教諭等を配置できていない状況がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導が必要な全児童生徒に対する学習指導、進路指導、生徒指導等に関する教諭等を可能な限り配置し、指導に当たるよう調整を行いたい。</li> <li>あわせて、市町村教育委員と連携しながら、指導にあたる教諭等の研修の機会を確保し、指導の充実に努めたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導が必要な全児童生徒に対する学習指導、進路指導、生徒指導等に関する教諭等の配置を拡充する。</li> <li>あわせて、市町村教育委員と連携しながら、指導にあたる教諭等の研修の機会を確保し、指導の充実に努めたい。</li> </ul>

プログラム	5 危機管理強化プログラム
重点項目	5-1 ソフト・ハード両面からの防災・減災対策

重点項目の取組方針	国・県・市町村や防災関係機関等との連携を図り、様々な自然災害等の発生に備えるとともに、県民一人ひとりや企業、学校、地域などの様々な主体による危機対応能力の強化を図るなど、ソフト・ハード両面からの防災・減災対策を推進します。
-----------	---

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （R4）	達成状況の分析
		R1	R2	R3	R4		
(1) 県内の防災士の数(人)	4,766 (H30)	5,304	5,646			6,475	コロナの影響により、研修会場規模の都合で受講生人数に制限を設けたこと及び研修の日程変更等を行ったことから最後まで受講できない受講者が出たため、例年より少ない登録者数となったが、目安値は上回った。（例年の登録者数：約500人、R2年度の登録者数：342人）
		5,107	5,566	6,022	6,475		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 （策定時）	実績値 / 目安値				目標値 （R4）	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
5-1-1 危機に対し 的確に 行動できる 人づくり・ 地域づくり	災害に対する備えをしている人の割合(%)	43.7 (H31.2)	46.9	52.8			55.0	テレビ・ラジオCM、パンフレット・ポスター・チラシの配布等、様々な手段により啓発を行ったこと及び東日本大震災から10年目を迎え報道されることが多かったこともあり、前年度より実績値が上昇し、目安値を超える結果となった。目標値の達成に向け、引き続き年間を通して災害に対する備えの重要性についての啓発に取り組んでいく必要がある。
	自主防災組織活動 カバ率(%)	86.8 (H30)	87.3	87.2			89.0	自主防災組織や地域住民を対象とした研修会を予定していたが、コロナの影響により中止となった。自主防災組織の資機材整備の補助は例年どおり実施した。世帯数の変動に伴いカバ率が若干下がりが目安値に届かなかった。目標値の達成に向け、引き続き自主防災組織に対するハード・ソフトの両面の支援に取り組んでいく必要がある。
	県内の女性防災士の数 (人)	1,072 (H30)	1,266	1,353			1,579	コロナの影響により、研修会場規模の都合で受講生人数に制限を設けたこと及び研修の日程変更等を行ったことから最後まで受講できない受講者が出たため、例年より少ない登録者数となったが、目安値は上回った。（例年の登録者数：約170人、R2年度の登録者数：87人）
	避難タワー等設置箇所 数(箇所)	20 (H30)	25	25			26	津波避難タワー等については、26基整備する計画のうち25基の供用が開始された。残り1基は、R3年度完成予定である。
5-1-2 危機対応の 機能強化	市町村災害時受援計画 の策定数(市町村)	8 (H30)	10	12			26	市町村の受援計画の策定については、必要性は認識しているものの、市町村の中には、防災担当体制が脆弱な自治体も多く、また、同計画は、発災時に全庁的に取り組むべき業務内容や役割、必要となる支援の規模を予め定めるものであり、庁内の調整が難航しているなどの理由により計画策定が予定どおりに進んでいない。さらに、昨年度は、コロナ禍であったことも相まって、策定が2市町村に留まったと考えられる。
	災害派遣医療チーム(D MAT)数(チーム)	35 (H30)	33	34			37	令和2年度は、1チーム編成チーム数が増加したが、目安値に達していない。新型コロナウイルスの影響によりチーム数の増加を図るための研修等が実施できなかった。
	災害派遣福祉チーム登 録者数(人)	0 (H30)	0	62			200	社会福祉施設等の事業者団体や福祉職の専門団体等からなる「災害福祉支援ネットワーク協議会」や、派遣元となる施設の長向けの説明会を開催し理解を深めていただくなどした結果、チーム員の養成等を目的とした養成（登録）研修に110名の受講があり、令和3年3月末までに62名が登録した。新型コロナウイルスの影響で研修開催時期が遅れたため登録期間が短くなったことにより目安値の達成に至らなかったため、研修受講者の登録勧奨を継続している。
5-1-3 災害に強い 県土・ まちづくりの 推進	河川改修が必要な区間 の河川整備率(%)	49.5 (H30)	49.7	49.9			50.3	目安値を達成することができたが、依然として低い水準にあることから、今後も予算の確保に努め、浸水被害対策を推進する。
	土砂災害防止法に基づ く土砂災害警戒区域の 指定率(%)	77.1 (H30)	79.5	91.6			100.0	区域指定説明会を効率的に実施したことにより、目安値を達成することができた。土砂災害区域指定を行うことにより、危険箇所が周知され、県民の防災意識が高まった。
	不特定多数の者が利用 する公共建築物の耐震 化率(%)	98.6 (H30)	98.6	98.8			100.0	県有施設はH28年度に耐震化率100%を達成しているが、市町村有施設の耐震化率が100%となっていないため、引き続き、耐震化が必要な市町村有施設の耐震化を促進する必要がある。

プログラム	5 危機管理強化プログラム
重点項目	5-1 ソフト・ハード両面からの防災・減災対策

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
5-1-1 危機に対し 的確に 行動できる 人づくり・ 地域づくり	地域における多様な主体が取り組む防災活動支援、企業BCP策定支援	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>南海トラフ地震等の大規模災害から命を守るため、減災効果の高い「耐震化(家具の固定含む。」「早期避難」「備蓄」の3つの行動を中心に、「宮崎県防災の日」や「防災週間」等、節目の時期に各種媒体を活用し、情報発信を実施した。</li> <li>特に今年度は、コロナ禍での避難対策に万全を期すため、多様な避難のあり方や避難所での感染症対策に関し、テレビ・ラジオ・リーフレット等を作成し、啓発を実施した。(市町村職員、自主防災組織等を対象に研修を予定していたが、コロナにより中止した。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「災害に対する備えをしている人の割合」の令和4年度目標値を55%としているが、令和2年度実績では52.8%にとどまっていることから、自助・共助を行う方を増やすため、引き続き防災啓発に取り組む必要がある。</li> <li>市町村職員は異動があることや、多くの業務を兼務していることから、知識の伝承が難しいため、引き続き研修会を実施し、市町村職員の知識・能力向上を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「宮崎県防災の日」である5月4日曜日に合わせて防災啓発を行うほか、年間を通して県民に災害に対する備えの重要性を伝えるための啓発を行う。</li> <li>市町村職員、自主防災組織、防災士を対象に研修会を開催し、地区防災計画等の策定支援に取り組む。</li> <li>防災士と市町村が連携して、地区防災計画策定や避難所運営訓練等、地域(自治会・自主防災組織)の防災活動の支援事業に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R4年度以降についても、引き続き年間を通じた防災啓発に取り組む。</li> <li>現在の取組を続けるほか、より効率的な施策を展開できるよう、市町村の動向やニーズ把握に努める。</li> </ul>
		商工政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京海上日動火災保険(株)及び商工三団体との協定に基づき、BCP策定ワークショップを計画。(※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止(R1:3回、参加者33社42名))。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業のBCP策定に対する意識は高くないため、ワークショップ等を通じ災害リスクへの備えの必要性を周知する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワークショップ等の実施により企業のBCP策定率を向上させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワークショップ等の実施により企業のBCP策定率を向上させる。</li> </ul>
	市町村が行う避難場所指定や避難訓練、市町村の避難行動要支援者個別避難計画策定等の取組支援	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>沿岸市町等が行う津波避難タワー等や避難場所・避難経路の整備、指定避難所の機能強化及び避難訓練を行う市町村に対して、平成25年度から支援を行っており、令和2年度は、宮崎市、日向市、延岡市、都城市、日南市、門川町、木城町、都農町に対して支援を行った。</li> <li>(市町村担当者を対象に災害時の避難所運営等に見解のある講師を招き、要支援者への対応等についても研修を予定していたが、コロナにより中止した。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>南海トラフ巨大地震を含む大規模災害への備えは、喫緊の課題であり、市町村からの支援要望が根強いことからもうかがえるように、未整備部分もあり、今後も継続的に支援を行っていく必要がある。</li> <li>市町村職員は異動があることや、多くの業務を兼務していることから、知識の継承が難しいため、引き続き研修会を実施し、市町村職員の知識・能力向上を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も市町村の要望等を、ヒアリングなど通じて把握し、必要な整備に対して支援を行っていく。</li> <li>引き続き市町村担当者研修会を開催することで、避難行動要支援者名簿の個別計画策定等の取組支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R4年度以降についても、R3年度と同様の方向性である。</li> <li>現在の取組を続けるほか、より効率的な施策を展開できるよう、市町村の動向やニーズ把握に努める。</li> </ul>
		危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度の防災士養成に関しては、コロナの影響により受講を断念され方もいたが、342人が登録した(うち、女性防災士は87人)。(県内2か所で市町村等と連携した「地域の防災セミナー」を開催予定であったが、コロナにより中止した。)</li> <li>4市町60団体(R1:7市町55団体)の自主防災組織に対して資機材整備の補助を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災の中核となる防災士をさらに育成・確保する必要がある。</li> <li>地域における防災活動を自主的に行ってもらよう、引き続き各地域で研修会の開催や自主防災組織資機材整備の補助を実施する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き防災士養成研修事業に取り組むとともに、防災士が自治会等の防災活動を支援するために必要な研修事業に取り組む。</li> <li>県内2か所で「地域の防災セミナー」を開催する。</li> <li>自主防災組織に対して、資機材整備の補助を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における防災活動をけん引する防災士を養成するとともに防災士・市町村・自治会等・学校・企業等の多様な主体が顔の見える関係を構築し、地域防災力の向上を目指す。</li> <li>現在の取組を続けるほか、地域の防災活動活性化に向けた支援内容を検討するため、市町村のニーズ把握に努める。</li> </ul>
地域防災の中核となる人財の育成・確保	消防保安課	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団活動紹介として、広報紙「DAN!!」を年1回(各6,000部)刊行した。加入促進チラシも100,000部作成し、消防団関係者や県内の高校生等に配布した。</li> <li>消防団員の表彰として県知事定例表彰は100名(R1:100名)、消防庁長官表彰永年勤続功労賞は27名(R1:28名)が受賞した。</li> <li>県消防学校における消防団員の教育訓練については、延べ657名(R1:2,869名)が参加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団員数は全国的にも減少傾向にあり、引き続き、消防に関する情報を県民へ提供し、消防団への加入促進を図る必要がある。</li> <li>効果的な消防団員の確保を進めるため、現場の声、専門家の意見などを聞き、消防団員の確保に係る課題を把握するとともに、学生、女性、消防職団員OBなどに対象を絞った効果的な加入促進対策を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙や加入促進チラシを作成し、関係団体等へ配付し、加入につながる情報提供を継続して行う。また、消防団活動の紹介として、SNSを使った情報発信に取り組む。</li> <li>「みやざき消防団の日」を柱とした広報啓発活動を実施する。</li> <li>消防団員確保について若手消防団員等による意見交換会、アドバイザーの招聘など行い、結果を市町村等にフィードバックし、加入活動の改善を図るとともに、学生、消防職団員OBの加入につながる講座等を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>R4年度以降についても、R3年度と同様の方向性である。</li> <li>現在の取組を継続するほか、消防団員の確保について国、市町村等の動向の把握に努める。</li> </ul>	
		危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部の運営を迅速かつ効果的に行えるよう、図上訓練を実施した。</li> <li>※新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、総合防災訓練は本年度に延期。図上訓練も関係機関等は参集せず、規模縮小して実施。</li> <li>令和2年12月に、内閣府と共催で市町村の受援体制構築に関する研修を開催した。(16市町村が参加(R1:16市町村))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時に迅速かつ効果的に災害対応を行うことができる職員を養成・確保するとともに、防災関係機関との連携強化を図るため、引き続き体系的・計画的に防災訓練を実施していく必要がある。</li> <li>平成28年3月、「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に基づく宮崎県実施計画を策定(令和3年2月に改定)しているが、本計画を踏まえた市町村計画(受援計画)の策定(令和3年3月時点で12市町村が策定済み)が進んでいない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな防災庁舎の総合対策部室や防災情報共有システム等を活用した訓練を行う。</li> <li>昨年度に国が市町村のための受援計画作成の手引きを作成しており、この手引きを基に、市町村の受援計画策定を促進させるため、未策定の市町村に対して直接訪問して指導を行った。勉強会を開催するなど必要な取組を実施する予定としている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き体系的・計画的に防災訓練を実施し、防災庁舎の機能を最大限活用できるようノウハウを蓄積するとともにマニュアルの見直し等を行う。</li> <li>現在の取組を継続して実施するほか、市町村の動向やニーズの把握に努める。</li> </ul>
5-1-2 危機対応の 機能強化 (次ページへ 続く)	総合的な防災力強化、受援体制の確立	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部の運営を迅速かつ効果的に行えるよう、図上訓練を実施した。</li> <li>※新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、総合防災訓練は本年度に延期。図上訓練も関係機関等は参集せず、規模縮小して実施。</li> <li>令和2年12月に、内閣府と共催で市町村の受援体制構築に関する研修を開催した。(16市町村が参加(R1:16市町村))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時に迅速かつ効果的に災害対応を行うことができる職員を養成・確保するとともに、防災関係機関との連携強化を図るため、引き続き体系的・計画的に防災訓練を実施していく必要がある。</li> <li>平成28年3月、「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に基づく宮崎県実施計画を策定(令和3年2月に改定)しているが、本計画を踏まえた市町村計画(受援計画)の策定(令和3年3月時点で12市町村が策定済み)が進んでいない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな防災庁舎の総合対策部室や防災情報共有システム等を活用した訓練を行う。</li> <li>昨年度に国が市町村のための受援計画作成の手引きを作成しており、この手引きを基に、市町村の受援計画策定を促進させるため、未策定の市町村に対して直接訪問して指導を行った。勉強会を開催するなど必要な取組を実施する予定としている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き体系的・計画的に防災訓練を実施し、防災庁舎の機能を最大限活用できるようノウハウを蓄積するとともにマニュアルの見直し等を行う。</li> <li>現在の取組を継続して実施するほか、市町村の動向やニーズの把握に努める。</li> </ul>



プログラム	5 危機管理強化プログラム
重点項目	5-1 ソフト・ハード両面からの防災・減災対策

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
5-1-2 危機対応の 機能強化 (続き)	災害医療活動が可能となる体制、保健医療提供体制、福祉支援体制の整備、確保	福祉保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害福祉支援ネットワークの事務局を、宮崎県社会福祉士会に委託した。</li> <li>チームの組成方法や活動内容、受援体制等について協議を行うための「災害福祉支援ネットワーク協議会」を設置し、社会福祉施設等の事業者団体や福祉職の専門団体等と会議を開催した。</li> <li>派遣元となる施設の理解を深めるため施設長向けの説明会を実施した(参加者87名)。</li> <li>チーム員の養成等を目的とした養成(登録)研修を実施した(受講者110名、登録者62名(R1:受講者108名))。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「災害福祉支援ネットワーク協議会」の構成団体の「我が事」としての意識付け</li> <li>派遣元となる施設長の理解</li> <li>チーム員確保(目標:200名)のため、施設長向けの説明会及びチーム員養成のための研修会開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>チーム員の登録及びスキルアップ研修の実施</li> <li>県HP等を活用した広報や市町村向けの説明会の実施</li> <li>医療・保健・公衆衛生分野との連携</li> <li>県総合防災訓練への参加</li> <li>他県の災害派遣福祉チームとの情報交換</li> <li>被災社会福祉施設等の事業継続に係る体制整備の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>チーム員の基礎・登録及びスキルアップ研修の実施。</li> <li>医療・保健・公衆衛生分野との連携</li> </ul>
		医療業務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年2月24日、26日の2日に分けて宮崎県DMATコア会議業務調整員部会が衛星携帯電話伝達訓練を実施。</li> <li>災害拠点病院の施設整備など機能強化支援を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要なDMAT数の確保、要件を満たしていない災害拠点病院の機能整備、多様な災害医療関係者の円滑な連携のための仕組みづくり、大規模災害時に発生する多数の多様な傷病者に対応するための災害医療従事者の災害医療に係る知識等の習得などが課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続きDMAT隊員の養成、災害拠点病院の施設整備など機能強化支援、県総合防災訓練などの訓練への参加、災害医療コーディネーター研修を実施する。</li> <li>災害医療関係者用マニュアルの改定や関係機関との協定締結等にも取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き関係医療機関、市町村、関係団体等と常に密接に連携しながら、保健医療体制とともに災害医療体制の充実に取り組んでいく。</li> </ul>
5-1-3 災害に強い 県土・まちづくりの推進	県民の生命及び財産を守るためのハード対策、ソフト対策の推進	河川課	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常の河川改修に加え、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業により、県内各地で河床掘削等を行い、浸水対策を行った。</li> <li>県内すべての洪水予報河川および水位周知河川の想定最大規模の洪水浸水想定区域図を公表し、災害時の住民の早期避難行動を促す情報提供を行った。</li> <li>これまでは比較的大きな河川にしか設置していなかった水位計や河川監視カメラを身近な中小河川等に設置し、住民の早期避難行動を促す情報提供を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難勧告等を出しても避難行動をとらない住民がいることから、避難行動につながる様々な情報を提供する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>二級水系において流域治水プロジェクトを策定する。</li> <li>昨年同様に河川改修に加え、河床掘削等を行い浸水対策を推進する。</li> <li>水位計および河川監視カメラの設置を進め、住民の早期避難行動を促す情報提供を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>流域治水プロジェクトを推進する。</li> <li>通常予算に加え、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策予算を確保し、ハード対策を推進する。</li> <li>水位周知河川や洪水予報河川以外の河川について、洪水浸水想定区域図を作成するなどソフト対策を推進する。</li> </ul>
		砂防課	<ul style="list-style-type: none"> <li>砂防施設の整備を行い土砂災害危険箇所にある人家等の保全を行った。</li> <li>土砂災害防止法に基づく基礎調査を行い危険箇所の周知を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害危険箇所を全てハードで対策することは、困難な状況にあるが、県民の生命を守るためには、ハード・ソフト一体となった総合的な土砂災害対策が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>頻発する土砂災害から県民の生命を守るため、事前防災・減災対策や砂防設備等の戦略的維持管理・更新をハード・ソフトの両面から推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>砂防施設の整備率が低い状況にあることから、県民の生命を保全する砂防事業等の推進が今後とも必要。</li> <li>施設整備だけではなくハード・ソフト一体となった総合的な土砂災害対策の推進が必要。</li> </ul>
	河川課	<ul style="list-style-type: none"> <li>樋門の耐震化や自動閉鎖化を推進した。</li> <li>堤防等については、国と協議を行い、耐震化の方針を決定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>堤防等については、具体的な耐震化の方法について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度と同様に、樋門の耐震化や自動閉鎖化を推進するとともに、堤防等は具体的な耐震化の工法を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算の確保に努めるとともに、コスト縮減を図り、効果的かつ効果的な耐震化を推進する。</li> </ul>	
	建築住宅課	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模地震発生時の人的被害の縮減を図るため、昭和56年以前の旧耐震基準で建設された木造住宅や、倒壊した場合甚大な被害となる大規模民間建築物に対して、国や市町村と連携した補助制度等による耐震化の促進した。R2年度までに10件中9件の改修工事が完了</li> <li>木造住宅の耐震化:耐震診断609件(前年度286件)、改修工事68件(前年度60件)で、増加傾向)</li> <li>大阪府北部地震のブロック塀倒壊事故を受け、小学校から概ね半径500m以内(スクールゾーン)における倒壊危険性の高いブロック塀に対して、国や市町村と連携した補助制度による除却の促進に取り組んだ。(除却補助99件(R1:63件))</li> <li>耐震化が進まない課題を踏まえ、事業見直しを行い、所有者等への直接的な働きかけの強化、工事費の低減、業者不足の解消に取り組むこととした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の耐震化は、大規模地震発生時の被害を軽減する上で重要であるが、目標の90%に対して77%(H26年度末)であり、全国の82%と比較して低い水準となっている。目標の90%を達成するために耐震改修が必要な住宅数(4万1千戸、H26末推計値)に対して、耐震診断の実績(累計1,872件)は十分ではないため、診断件数の増加に努める必要がある。</li> <li>耐震化を進める上では、①危機感が薄い所有者等に対してダイレクトメール等により直接的に働きかける必要があること②工事費を負担しきれない所有者等が多いため、ローコスト工法の普及を進める必要があること③参加業者が不足すること④市町村によって取組に温度差があること等が課題となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模民間建築物の耐震化については、残る1件の事業者に対して、引き続き補助制度を活用した改修工事の実施を促す。</li> <li>課題解決に向けて、市町村のダイレクトメールに対する補助や、ローコスト工法アドバイザーの派遣、耐震診断費用の見直し等を行ったため、市町村が早期に事業を導入するよう働きかけを行う。</li> <li>危険ブロック塀の除却については、除却に加え建替を対象に追加するとともに、範囲を市町村が指定した避難路に拡大する事業改善を行ったため、市町村が早期に事業を導入するよう働きかけを行う。</li> <li>住宅の耐震化や危険ブロック塀の除却は、市町村により取組に温度差があるため、目標や実績を公表し、積極的な取組を促す。</li> <li>建築物の耐震化の事業計画となる耐震改修促進計画の見直しを行う。</li> <li>市が国庫補助事業を活用するにあたり、諸手續に留意する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の耐震化率向上や危険なブロック塀の除却の促進は、大規模地震発生時の人的被害の減災につながるため、引き続き補助制度等を活用した取り組みを推進する。</li> <li>耐震改修促進計画に基づき建築物の耐震化に取り組む。</li> </ul>	
財務福利課	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震性のない建物(1校3棟)について、市が改築工事に着手した。(令和3年度に完成予定。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スケジュールに沿った事業の推進が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に、改築工事が完了した後に、耐震性のない建物3棟を解体し、本県の公立学校の耐震化率が100%となる見込みである。</li> </ul>			





プログラム	5 危機管理強化プログラム
重点項目	5-2 緊急輸送や救急医療の観点による社会資本整備と適正な維持管理

重点項目の取組方針	災害時の円滑な緊急輸送や救急医療に不可欠な道路等の整備と維持管理、防災対策や耐震化の推進など、災害に強い県土づくりを進めるとともに、アセットマネジメントやファシリティマネジメントに民間の資本やノウハウの活用も検討しながら取り組み、安全・安心の基盤となるインフラの機能強化を図ります。
-----------	---

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
		R1	R2	R3	R4		
(1) 緊急輸送道路の防災対策進捗率 (%)	58.6 (H30)	59.7	61.0			63.0	国土強靱化対策の予算が増加したこともあり、目安値を達成できている。
		59.5	61.0	62.0	63.0		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
5-2-1 地域に必要な道路等の整備・維持管理	緊急輸送道路の改良率 (%)	83.6 (H30)	84.2	84.6			85.0	都城志布志道路や国道219号などにおいて、緊急輸送道路の整備促進に努めた結果、目安値を達成した。
			84.2	84.6	84.8	85.0		
5-2-2 社会資本の適正なマネジメント	県内重要港湾における耐震強化岸壁整備箇所数(箇所)	3 (H30)	3	3			4	油津港東地区第10号岸壁の耐震強化工事に取り組んでおり、目安値達成に向けた予算確保を行い、計画どおり進めている。
			3	3	4	4		
5-2-2 社会資本の適正なマネジメント	アセットマネジメントによる計画に基づき補修を講ずべき橋梁の対策率 (%)	56.8 (H30)	62.0	65.0			67.0	国土強靱化対策の予算が増加したこともあり、目安値を達成できている。
			58.0	61.0	64.0	67.0		

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
5-2-1 地域に必要な道路等の整備・維持管理	緊急輸送道路等の耐震・防災対策	道路建設課	・ 都城志布志道路金御岳工区の整備完了や国道219号岩下工区が部分供用するなど、緊急輸送道路の整備を着実に進めた。	・ 整備が必要な区間が多く残っており、整備に必要な予算を安定的に確保する必要がある。	・ 国道327号尾平工区など、未整備区間の整備促進を図る。 ・ 令和2年度第3次補正より措置された「国土強靱化5か年加速化対策」の予算などを活用し、さらなる道路の整備促進を図る。 ・ 予算確保に向けて、市町村や関係団体と連携し、国への要望活動を積極的に行う。	・ 令和2年度第3次補正より措置された「国土強靱化5か年加速化対策」の予算などを活用し、さらなる道路の整備促進を図る。 ・ 道路の整備促進を図るためには、今後も多額の費用を要することから、引き続き市町村等と連携し、国への道路予算の重点配分を強く求めていく。
		道路保全課	・ 橋梁の耐震対策 「宮崎道路啓開計画」で特に重要路線である国道218号の耐震補強を最優先で進めており、干支大橋外6橋の耐震対策を進めた。 ・ 防災対策 落石対策等の防災対策を進めた。	・ 橋梁の耐震対策 現在耐震化を進めている橋梁については長大橋であるため、予算の増大により目標指標の達成が厳しくなることが考えられる。	・ 橋梁の耐震対策 昨年度同様、国道218号の干支大橋外6橋の耐震対策を進める。 ・ 防災対策 「土砂災害対策道路事業」により、砂防事業と連携して面的対策を進める。	・ 引き続き、予算確保に努めるとともに、コスト削減を図りながら、優先順位の高い箇所から順次、対策を進めて行く。
	港湾課	・ 港湾機能の維持・確保、津波避難施設の整備	・ 維持管理に関連する予算確保、荷役に伴う港湾施設利用者の工程調整が必要。	・ 現在取り組んでいる事業について、予算確保並びに早期完成を図る。	・ 既存施設の老朽化対策を計画的に進めていく。	
5-2-2 社会資本の適正なマネジメント	アセットマネジメントの取組の推進	道路保全課	・ 橋梁やトンネルなど、老朽化の状態に応じた補修・補強等を実施し、施設の長寿命化に努めた。 ・ 施設の定期的な点検を行うことにより、致命的損傷になる前に状況を把握し、対策の検討が実施できた。	・ 今後、建設後50年を超える施設が増加し、対策が必要な施設も増加してくるため、予算の増大により目標指標の達成が厳しくなることが考えられる。	・ 「道路メンテナンス事業」により、老朽化の状態に応じた補修・補強等を実施し、施設の長寿命化を進める。	・ 引き続き対策に必要な予算の確保に努めるとともに、定期的に点検を行いながら施設の状態を把握し、その状態に応じた効果的、かつ効果的な対策を進めて行く。
		河川課	・ ダムや大規模な水門の計画的な維持管理や更新工事を実施した。	・ 効率的・効果的に維持管理を進めるために、予算の確保が必要。	・ これまでと同様にダムや大規模な水門の計画的な維持管理や更新工事を実施する。	・ 予算の確保に努めるとともに、コスト削減を図り、効率的かつ効果的な維持管理を進める。

プログラム	5 危機管理強化プログラム
重点項目	5-3 人への感染症に関する感染予防・流行対策強化

重点項目の取組方針	国内外に発生するおそれのある感染症に対し、関係機関が一体となった予防対策に取り組むとともに、大規模な流行に備えた危機管理体制の強化を図ります。
-----------	---

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値 (策定時)	実績値 / 目安値				目標値 (R4)	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
5-3-1 関係機関が一体となった感染症予防対策の構築	保健所における医療機関等との訓練等の実施回数(回)	4 (H30)	8	24			8以上	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、保健所による検体搬送や医療体制について医療機関との連携体制を確認した結果、目安値を達成した。
			8以上	8以上	8以上	8以上		
5-3-2 大規模な流行を想定した県民生活の維持	市町村や関係機関との連携強化のための訓練等への参加機関数(機関)	40 (H30)	40	52			50以上	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市町村や医師会、感染症指定医療機関等と実際に情報伝達を行い連携強化され、目安値を達成した。
			40以上	50以上	50以上	50以上		

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
5-3-1 関係機関が一体となった感染症予防対策の構築	サーベイランス体制の強化、感染症に対する正しい知識の普及啓発	感染症対策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民に対する感染症に関する情報提供。(週報、広報誌、ホームページ、新聞、テレビ等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療従事者等に対する研修や成果の普及が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、感染症患者発生時における県民への情報提供及び注意喚起を速やかに実施し、関係機関との連携強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民に対する感染症に関する情報提供と正しい知識の普及啓発を推進する。</li> </ul>
	感染症拡大を抑制するための関係機関との連携強化、訓練の実施	感染症対策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症対策に係る本部会議、協議会、調整本部会議、市町村との連絡会等頻繁に会議を開催し、関係機関との連携強化を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行動計画の変更や搬送マニュアルの作成等、体制整備を進めることができたが、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、内容の見直しが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策に係る本部会議、協議会、調整本部会議、市町村との連絡会議等を開催し、関係機関との連携強化を図りながら、感染拡大防止の取組を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症対策実施体制をマニュアルとして整備する。</li> </ul>
5-3-2 大規模な流行を想定した県民生活の維持	感染症危機管理体制の強化、新型インフルエンザ等に備えた医薬品等の備蓄	感染症対策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要数の医薬品や防護服等の備蓄を推進。</li> <li>備蓄薬の確認及び購入計画を作成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型インフルエンザ等対策行動計画で定める対策の実施に必要な医薬品その他の物資及び資材の安定的な確保。</li> <li>抗インフルエンザウイルス薬備蓄については、国の備蓄方針変更に伴って併せて計画的な購入が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な医薬品やその他の物資及び器材の計画的な備蓄の推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な医薬品やその他の物資及び器材について計画的に備蓄されているか確認。</li> <li>マニュアルの改訂及び整備。</li> </ul>

プログラム	5 危機管理強化プログラム
	5-4 家畜伝染病に対する防疫体制の強化

重点項目の取組方針	口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等のまん延が過去に多大な影響をもたらしたことを踏まえ、二度と同様の事態を招くことがないように、飼養衛生管理基準の遵守徹底や、地域防疫体制の強化などを図ります。
-----------	---

【重点指標】

重点指標（単位）	基準値（策定時）	実績値 / 目安値				目標値（R4）	達成状況の分析
		R1	R2	R3	R4		
(1) 農場の飼養衛生管理基準の遵守状況（%）	94.8 (H30)	91.2	未確定			100.0	家畜伝染病予防法に基づく家畜の所有者が遵守すべき基準（飼養衛生管理基準）について家畜防疫員が各農場の遵守状況を調査し、不備が確認された場合、改善指導を行っている。 7月中旬に確定予定
		95.0	97.0	99.0	100.0		

【取組指標】

取組事項	取組指標（単位）	基準値（策定時）	実績値 / 目安値				目標値（R4）	達成状況の分析
			R1	R2	R3	R4		
5-4-1 関係者が一体となった家畜防疫対策の強化	飼養衛生管理基準の遵守状況確認のための巡回農場数（農場）	-	-	未確定			4,500	家畜伝染病予防法に基づく家畜の所有者が遵守すべき基準（飼養衛生管理基準）について家畜防疫員が各農場の遵守状況を調査し、不備が確認された場合、改善指導を行っている。 7月中旬に確定予定
	防疫演習の実施回数（回）	-	-	16				
			-	15	15	15		

取組事項	取組事項の中核を成す実施内容	担当課名	R2年度の主な取組状況・成果	政策推進上の課題	R3年度の推進方針	R4年度以降の方向性
5-4-1 関係者が一体となった家畜防疫対策の強化	関係者一体となった家畜防疫対策	家畜防疫対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>水際防疫団体（空港、港湾、ホテル・旅館、ゴルフ場等）への支援と協力要請活動を行った。</li> <li>市町村、関係団体等との家畜防疫連携会議や国内外での発生状況に応じた防疫会議を開催した。</li> <li>家畜防疫員による農場巡回により、飼養衛生管理基準の遵守状況を調査し、不備農場への改善指導を行った。</li> <li>県域及び地域単位で防疫研修会や防疫演習を行い、防疫体制の充実及び強化を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>周辺諸国では口蹄疫やASF、HPAIが継続して発生しており、国内においても、豚熱（CSF）の農場での発生に加え、野生いのしでの感染拡大、さらには、本県において、12例のHPAI発生があったことなどから、これらの家畜伝染病の発生リスクは極めて高い状況が続いている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係者と連携しながら、防疫の4本柱（①水際防疫、②地域防疫、③農場防疫、④万が一の際の迅速な防疫措置）の更なる強化に取り組む。</li> <li>農場ごとの飼養衛生管理マニュアルの作成を進める。</li> <li>飼養衛生管理基準の遵守目標達成に向け、不備が見られる農場に対する巡回指導を重点的に行う。</li> <li>発生農場での先遣隊や現場指揮ができるリーダーを育成するための研修等の充実強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携会議や研修会、防疫演習の継続した実施により、関係者の防疫意識の更なる向上に取り組む。</li> <li>家畜防疫員による農場巡回指導及び畜産関係者と連携した農場指導を継続し、牛、豚、鶏農場全てにおいて、高い防疫レベルを維持していく。</li> </ul>